



同時開催

令和7年度全国手をつなぐ事業所協議会

全国研修大会 東京大会

創立 70 周年記念

第10回 全国手をつなぐ育成会連合会

全國大会

東京大会 / 本人大会

併催 第59回手をつなぐ育成会関東甲信越大会

報告書

ともに
生きる
社会を
目指して



contents



もくじ

全国大会を終えて	2
実施要項	3
・大会趣旨 大会スローガン 開催日 会場	4
・主催 併催 同時開催 後援	5
・東京大会日程	6
全体会	7
・全体会プログラム	8
・手をつなぐ母の歌	9
・大会会長挨拶	10
・佳子内親王殿下 おことば	11
・御祝辞	12
・御来賓名簿	18
・全国大会 東京大会 / 本人大会 会長表彰	22
・全国大会 東京大会 決議	24
・全国大会 東京大会 / 本人大会 決議	26
・記念講演	27
育成会大会	33
・第1分科会報告	34
・第2分科会報告	45
・第3分科会報告	49
・第4分科会報告	55
・第5分科会報告	59
事業所協議会研修大会	63
・全国大会を終えて	64
・大会プログラム	65
・開会挨拶	66
・行政説明報告	67
・講演	70
・活動報告	72
・第1分科会報告	73
・第2分科会報告	77
・第3分科会報告	81
本人大会	87
・全国大会を終えて	88
・本人大会全体会プログラム	89
・本人大会全体会報告	90
・第1分科会報告	91
・第2分科会報告	94
・第3分科会報告	96
・第4分科会報告	98
・第5分科会報告	100
懇親会	103
・懇親会プログラム	104
イベント	107
・アートギャラリー＆クラフトマルシェ	108
・シアター『梅切らぬバカ』	112
・シアター『日日芸術』	113
・ライブ石川浩司（ミュージシャン）	113
・地域法人自主生産品販売	114
・大田区おおむすび	115
・キッチンカー	115
参加者数	116
大会役員名簿	117
大会実行委員会	118
本人大会実行委員会	119



全国大会を終えて

大会実行委員長 東京都手をつなぐ育成会 理事長

立原 麻里子



11月8日、9日の2日間にわたり、「創立70周年記念 第10回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会東京大会 / 本人大会 併催 第59回手をつなぐ育成会関東甲信越大会 同時開催 令和7年度全国手をつなぐ事業所協議会全国研修大会」を、東京都大田区にて開催いたしました。

全体会の記念式典には、佳子内親王殿下のご臨席を仰ぎ、御心のこもった御言葉を賜り、また、全国各地から全体で2,800人を超える多くの方々の参加を得て盛大に開催できましたことは、開催にあたりお力添えいただいた行政機関、関係機関の皆様と、運営にご協力いただいた各県、地域の会員皆様のご支援の賜物と、深く感謝申し上げます。

大会テーマは「ともに生きる社会を目指して」とし、このテーマを大きな柱として、分科会では子ども世代からシニア世代にわたり、本人の学びや暮らし、権利擁護を考えるとともに、親の会のこれからについても深く考え、学ぶことができたのではないかと思います。参加された方々からは、どの分科会も、登壇者も内容も素晴らしかったとの感想をいただきました。お忙しい中ご登壇いただいた講師やシンポジストの皆様にも感謝申し上げます。記念講演も、映画「梅切らぬバカ」をベースに「ともに生きる社会をじんわり語り合う」というタイトル通り、少し先の未来を見据えながら、じんわりと皆様の心にしみたのではないかでしょうか。

本人大会も全国から多くの参加者が集まり、どの分科会も会場がいっぱいで、それぞれの形で交流が深まったことだと思います。また、東京都育成会のゆうあい会のメンバーが自分たちの言葉で綴った大会決議文は、会場を大きな感動で包みました。本人たちにこんなにも素晴らしい力があることを、あらためて感じることができました。

式典にご臨席賜った佳子内親王殿下は、本人たちとの交流や、アート展のご観覧を自ら希望されるなど、育成会の活動に興味を持ってくださいり、あたたかなお気持ちで接してくださいました。本人たちも大変励みになったこと思います。

3年以上前から準備を始めたこの大会は、親の会の力だけでは到底なしえない大きなイベントでした。親の会と事業体が車の両輪として動いてこそ全国大会であり、事業体が「親の会とともに歩む」という理念を持つことで、全国から参加してくださった皆様に心のこもったおもてなししかけたのではないかと思います。黄色い腕章をつけた職員に対して多くの人からお褒めの言葉をいただいたことは、個人的にとてもうれしく、誇りに思いました。事業所協議会の研修大会を同時開催できたことも、親の会と事業体のつながりをさらに深めることができたのではないかと思います。

これからも、ともに生きる社会を目指して、皆様とともに歩みを進めていきたいと、心から願っています。皆様のお力で素晴らしい大会になりました。本当にありがとうございました。



01

実施要綱

ともに
生きる
社会を
目指して

2025年
11月8日(土)・9日(日)

会場

日本工学院専門学校（蒲田キャンパス）
カムカム新蒲田
大田区民ホール・アブリコ
日本工学院アリーナ



大会趣旨

ともに生きる社会の実現は、私たちの誰もが叶えたい願いであり、ともに生きる社会を目指すことは、私たち手をつなぐ育成会に課せられた大きな命題です。そのために、私たち一人ひとりに何ができるのか、何を学び、誰とともに歩み、ともに生きる地域社会を作るのか、一堂に会して考えるのがこの全国大会です。

第10回全国手をつなぐ育成会連合会全国東京大会・本人大会では、関東甲信越ブロック大会、全国手をつなぐ事業所協議会全国研修大会を併催し、障害のある人もない人も、お互いを認め合い、支え合い、誰もが幸せに暮らすことができる共生社会に一歩でも近づけるために、障害のある本人は自分たちの権利について学び、家族や支援者は本人の権利擁護や制度、社会の仕組みについて学びます。社会を支える法律や制度をよりよいものへと求める活動とともに、社会に対してさらなる理解啓発を進めていくために、自らの学びを深め、知識と意識を共有し、地域での育成会活動につなげてまいりましょう。

大会スローガン

ともに生きる社会を目指して

開催日

2025年11月8日(土)・9日(日)

会場

育成会大会 日本工学院専門学校(蒲田キャンパス)、カムカム新蒲田

本人大会 日本工学院専門学校(蒲田キャンパス)

事業所協議会研修大会 大田区民ホール・アリコ

全体会 日本工学院アリーナ



主催

一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会、関東甲信越ブロック手をつなぐ育成会連絡協議会、
社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会、東京都手をつなぐ育成会本人部会ゆうあい会、
全国手をつなぐ事業所協議会、東京都手をつなぐ育成会地域法人協議会

併催

第 59 回手をつなぐ育成会 関東甲信越大会

同時開催

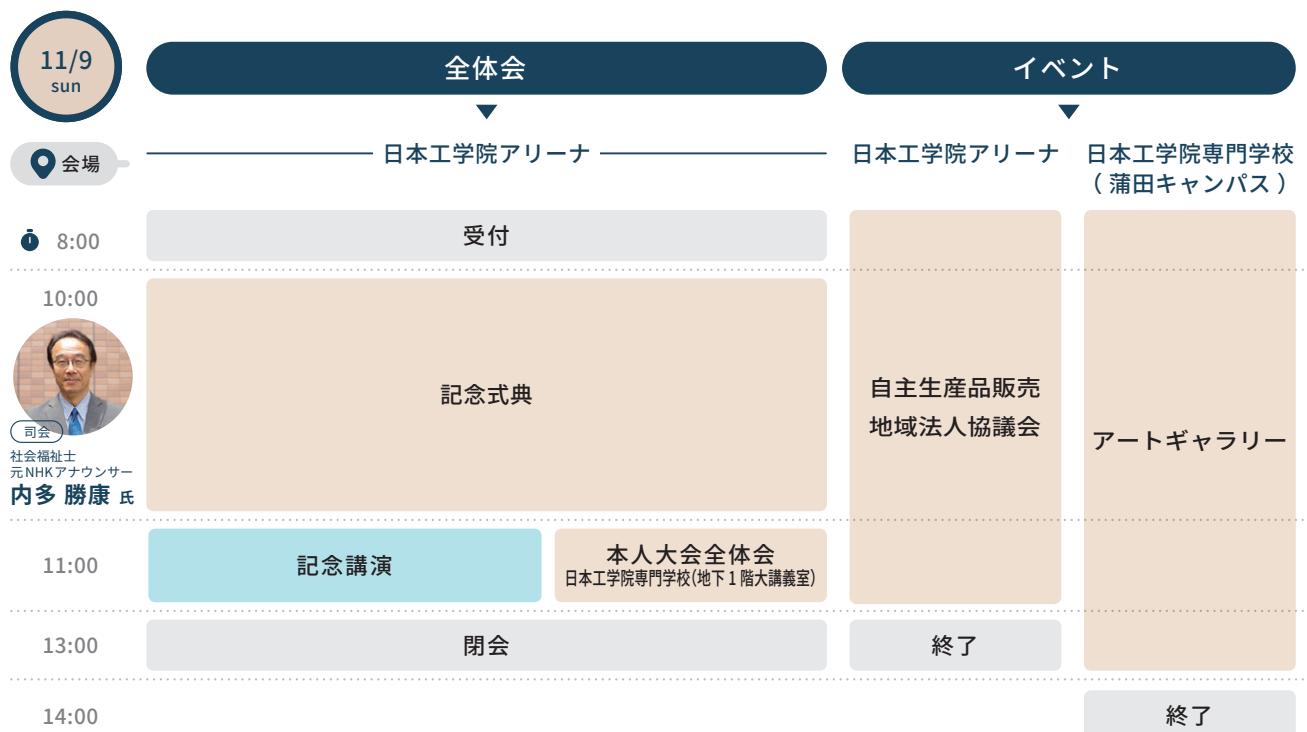
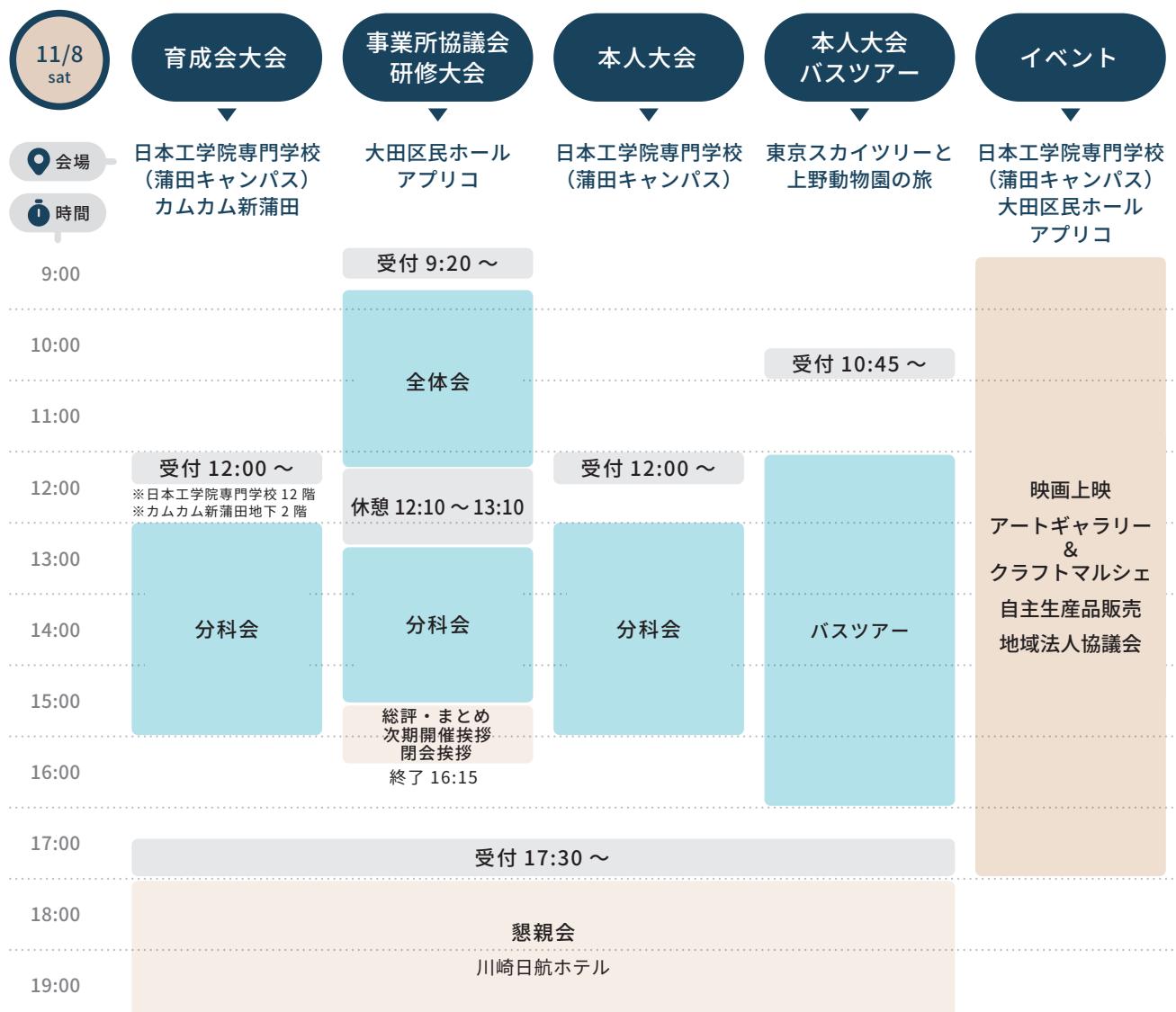
令和 7 年度 全国手をつなぐ事業所協議会 全国研修大会 東京大会

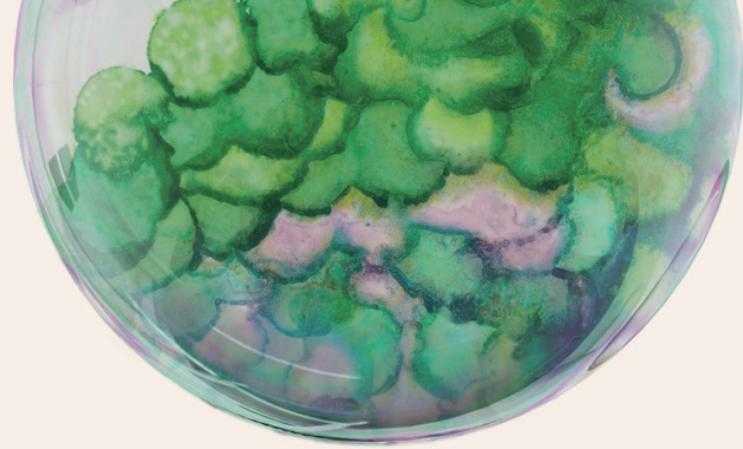
後援

内閣府	特別区長会
法務省	東京都市長会
文部科学省	公益社団法人東京都医師会
厚生労働省	公益社団法人東京都歯科医師会
こども家庭庁	公益社団法人東京都薬剤師会
全日本特別支援教育研究連盟	社会福祉法人東京都社会福祉協議会
全国特別支援教育推進連盟	東京都立特別支援学校長会
全国特別支援学校長会	東京都知的障害特別支援学校長会
全国特別支援学校知的障害教育校長会	東京都特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会	東京都特別支援教育研究会
全国特別支援学校知的障害教育校 P T A 連合会	特定非営利活動法人東京都発達障害支援協会
社会福祉法人全国社会福祉協議会	公益社団法人東京都障害者スポーツ協会
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	公益社団法人東京都身体障害者団体連合会
独立行政法人福祉医療機構 (W A M)	社会福祉法人東京都共同募金会
公益財団法人日本パラスポーツ協会	公益財団法人日本チャリティ協会
社会福祉法人 N H K 厚生文化事業団	社会福祉法人松の花基金
一般社団法人全日本知的障がい者スポーツ協会	一般社団法人昭和会館
公益財団法人日本知的障害者福祉協会	社会福祉法人朝日新聞厚生文化事業団
社会福祉法人全国心身障害児福祉財団	公益財団法人毎日新聞東京社会事業団
一般社団法人全国生活サポート協会	社会福祉法人読売光と愛の事業団
公益財団法人鉄道弘済会	公益財団法人昭和池田記念財団
日本障害フォーラム (J D F)	大田区
社会福祉法人日本身体障害者団体連合会	認定N P O 法人 スペシャルオリンピックス日本・東京
一般社団法人日本自閉症協会	ぜんち共済株式会社
公益社団法人日本てんかん協会	株式会社永田事務所
公益財団法人日本ダウン症協会	A I G 損害保険株式会社東京第三プロチャネル営業部
公益社団法人日本発達障害連盟	株式会社農協観光関東支店
全国重症心身障害児（者）を守る会〔親の会〕	きょうさん
社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会	特定非営利活動法人日本障害者協議会
一般社団法人日本発達障害ネットワーク	特定非営利活動法人全国精神障害者地域生活支援協議会
特定非営利活動法人 D P I 日本会議	特定非営利活動法人共同連
東京都	



東京大会日程





02

全体会

ともに
生きる
社会を
目指して

2025年

11月9日(日)

10:00 ~ 13:00

会場

日本工学院アリーナ
日本工学院専門学校大講義室

全体会プログラム

11/9
sun

全体会

日本工学院アリーナ



司会
社会福祉士
元NHKアナウンサー
内多 勝康 氏

時間

8:00

受付開始

9:45

手をつなぐ母の歌斎唱

10:00

記念式典

開式の辞
大会会長 挨拶
表彰状・感謝状贈呈
佳子内親王殿下おことば
内閣府特命担当大臣 御祝辞
法務大臣 御祝辞
文部科学大臣 御祝辞
厚生労働大臣 御祝辞
東京都知事 御祝辞
東京都議会議長 御祝辞
育成会大会宣言決議
本人大会宣言決議
閉式の辞

10:50

休憩

11:10

記念講演

12:35

中央情勢報告

12:50

次期開催地挨拶（神戸市）

12:55

閉会の辞



手をつなぐ母の歌

Moderato (♩ = 72)

あつきねーがいにいきる一ひと
くとせかさねていまもなおーと
もーにかたらんまこともてーて
とてをつなぐははわれらー

手をつなぐ母の歌

久富 吉晴 作詞・作曲

熱き希に生きる人

幾とせ重ねていまもなお
共に語らんまこともて
手と手をつなぐ母われら

深き希に生きる人
行く手を望みて併せを

共に拓かんまこともて
手と手をつなぐ母われら

間奏

同じ希に生きる人
光のさし添う母の座を
共に頌たんまこともて
手と手をつなぐ母われら

一九六一・九・五



大会会長挨拶



佐々木
桃子

一般社団法人
全国手をつなぐ育成会連合会
大大会長
会長

本日、佳子内親王殿下のご臨席を仰ぎ、創立 70 周年記念第 10 回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会・東京大会を開催することができましたことは、大きな喜びでございます。

全国育成会は、昭和 27 年の創立以来、知的障害のあるご本人の人権擁護と必要な教育・福祉・就労・医療を求め政策提言を行ってまいりました。

ここまで 70 年にわたる活動を支えてくださった多くの関係者ならびに会員の皆様に心から感謝を申し上げます。

さて、ここ 10 年の間に国連の「障害者権利条約」の批准や総括所見の公表もあり、知的障害児者をとりまく環境は、大きく変わりました。

障害の有無に関わらず、誰もが生き生きとその人らしく暮らすことのできる共生社会を目指し、障害の定義も医学モデルから社会モデルに変わりました。

教育分野においては、特別支援教育を推進しつつ、インクルーシブな学校運営モデル事業が実施され、障害福祉サービスの分野においては、地域で生活するための様々なサービスが整備されました。成年後見制度については、民法改正も視野に法制審議会民法部会で検討されるなど、様々な分野で一歩ずつ進んでいます。いずれの分野でも、ご本人の意思を尊重し、意思決定支援が求められています。

育成会活動の在り方も、このような社会の変化に合わせて変わっていくことが求められています。併せて、育成会運動を若い世代に引き継いでいくということも考えていかなければなりません。

また、家族の高齢化といった現実があるなかで、あらゆる分野において、働き手世代の減少による人材不足が生じています。こういった課題を解消していくためには、今後、ご本人を中心とした家族、支援者、関係者のさらなる密接な連携が必要であると感じています。

今大会は、その意味でも、「ともに生きる社会を目指して」というテーマのもと、本人大会、親の会大会、事業所協議会大会を同時に開催しました。

このテーマの実現のために、今大会で学んだことを知的障害のあるご本人を交えて、会員一同がそれぞれの市町村で、その街のニーズを捉え、障害のある人たちが、笑顔で暮らすことのできる街作り活動に生かされることを祈念して、大会の式辞とさせていただきます。

佳子内親王殿下 おことば



佳子内親王殿下

皆様、おはようございます。本日、「全国手をつなぐ育成会連合会」の70周年を記念する「第10回全国大会／本人大会」が開催され、皆様にお会いできたことを、とてもうれしく思います。また、先ほど表彰を受けられた皆様、おめでとうございます。

私は先日、育成会の方々からお話を聞き、育成会の本などを読みました。知的障害のある方、ご家族、支援をしている方が、力をあわせ、多くの努力を続けてこられたことが、よくわかりました。

今から約70年前に、知的障害のある子どもを持つ3人のお母様が、子ども達の幸せを願って、育成会の活動を始めました。その後、活動に参加する保護者や協力する人々が増えてきました。そして、子どもが周りの人から冷たくされたり、学校での教育を受けられなかったりするなど、辛く悲しいことを相談しあい、知的障害のある人も暮らしやすい社会をつくることを目指して、活動を広げていきました。「本人会」もできました。現在では、会員の数は10万人になりました。

育成会では、会員の皆様が、お互いに悩みを話したり、一緒に楽しい時間を過ごしたりできると聞きました。育成会の活動により、知的障害に対する理解が広がり、制度も前より良くなってきました。ご本人やご家族の視点から暮らしやすい社会を作ろうとする育成会の活動は、社会全体を良くすることにも繋がっていると感じます。例えば、ご本人と支援者により作られた本「みんなで知る見るプログラム」には、否定的な言葉を使わずに前向きな言葉を使う方法が紹介されています。私もこれを読み、前向きな言葉を使おうという気持ちになりました。また、育成会が出版している「手をつなぐ」には、最近のニュースをわかりやすい言葉で紹介しているページがあります。このようなニュースは、多くの人にとって理解しやすく、とても良いと思います。育成会を始め、知的障害の分野で努力をしてこられた皆様に、心から、尊敬の気持ちをお伝えします。

社会全体で、みんながともに生きる社会を目指すことが、大切だと思います。知的障害に対する理解がさらに広がり、一人ひとりが大切にされ、すべての人が安心して暮らすことができる社会になることを願っています。そして、すべての人が、もっと、いろいろなことを自分で選ぶことができる社会になることを願っています。

終わりに、本日、皆様が素敵な時間を過ごすことを願い、式典に寄せる言葉といたします。

御祝辞



黄川田仁志

内閣府特命担当大臣
(こども政策 少子化対策)

若者活躍

男女共同参画、共生・共助

「第10回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会東京大会」の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

全国手をつなぐ育成会連合会の設立70周年という節目の年に、本大会が、秋篠宮佳子内親王殿下の御臨席の下、盛大に開催されますことを、心よりお慶び申し上げます。

佐々木会長をはじめ、「全国手をつなぐ育成会連合会」の皆様には、知的障害のある方やその御家族の立場から、長年にわたり、地域における共生社会に向けた取組に御尽力いただいていることに、心から敬意を表します。

さて、政府においては、旧優生保護法の最高裁判所判決を受け、昨年末に、障害のある方やご家族の希望する生活の実現に向けた支援の取組の推進や、「心のバリアフリー」の取組強化などを柱とする「障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた行動計画」を取りまとめました。現在、政府一丸となって、職場や学校、地域など、あらゆる場で交流や理解を広げる取組を進めているところです。

内閣府においては、本年5月、障害の有無にかかわらず楽しみ、相互理解を促進するためのイベント「ともともフェスタ」を迎賓館において初めて開催しました。全国手をつなぐ育成会連合会の皆様にも、企画段階から御参加いただき、当日は「啓発キャラバン隊」による知的障害の体験を出店いただきました。御協力に改めて感謝申し上げます。

こども家庭庁では、障害のあるお子さんや御家族が、地域の中で希望する生活を送れるようにするため、その基盤を持続的に支える仕組みやサービスの取組を進めています。

地域での質の高い障害児支援の実現に向け、手をつなぐ育成会をはじめとする様々な方の御参画の下ご検討いただき、令和9年度より、子育て支援と障害児支援の両面において専門性を備えた人材を育成するための研修体系を創設することといたしました。

政府においても、障害のある人とない人が人格と個性を尊重しながら共生する社会の実現に向け、取り組んでまいります。御理解と御協力の程、よろしくお願いします。

結びに、全国手をつなぐ育成会連合会のますますの御発展とともに、本日御参加の皆様の御活躍を祈念申し上げまして、私からの御挨拶とさせていただきます。



平
口
洋
法務大臣

佳子内親王殿下の御臨席を仰ぎ、第10回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会が開催されるに当たり、一言お祝いを申し上げます。

全国手をつなぐ育成会連合会におかれましては、日頃から、共生社会の実現に向けて、知的障害のある方の権利擁護や成年後見制度の利用促進に多大な御尽力、御協力を頂いておりますことに、深く敬意を表するとともに、改めて心から感謝を申し上げます。

また、本日、これまでの活動に対して表彰を受けられた皆様、誠におめでとうございます。

さて、法務省では、現在、法制審議会民法部会において、成年後見制度の見直しに関する調査審議をお願いしております。部会には、全国手をつなぐ育成会連合会の久保厚子顧問にも委員として御参加を頂いております。

皆様におかれましても、引き続き、より利用しやすい成年後見制度の実現に向けて、御理解と御支援をお願い申し上げます。

最後に、本大会の御盛会を祝し、本日御参集の皆様のますますの御健勝と御活躍、全国手をつなぐ育成会連合会の更なる御発展を心から祈念し、私の祝辞といたします。

御祝辞



松本 洋平
文部科学大臣

本日ここに、佳子内親王殿下の御臨席を仰ぎ、第10回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会東京大会が盛大に開催されることに対し、心からお喜び申し上げます。

一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会におかれましては、昭和二十七年に設立され、以来七十年にわたり、福祉・教育に関する情報を広く発信・提言されるなど、知的障害のある方々に対する理解を深め、その人格・人権の尊重と、共生社会の実現のために御尽力いただいておりますことに対し、敬意を表するとともに、本大会の開催に御尽力された関係者の皆様に対し、心から感謝申し上げます。

さて、本大会のスローガンは、「ともに生きる社会を目指して」だと伺っております。障害の有無にかかわらず、互いを認め合い、支え合い、誰もが幸せに暮らすことができる共生社会の形成に向け、本大会が果たす役割は大変重要であると考えます。御参会の皆様におかれましては、本大会を通じて自らの学びを深めるなど、実り多きものとなりますことを御期待申し上げます。

文部科学省におきましては、障害のある子供一人一人の自立と社会参加を見据えて、その時点での教育的ニーズに最も的確に応える指導や必要な支援が適切に行われるよう、特別支援学校をはじめ、特別支援学級、通級による指導、通常の学級といった連続性のある多様な学びの場の整備を進め、いずれの場においても障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶことができるよう、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を推進しております。

また、現在、中央教育審議会におきましては、学習指導要領の改訂に向けた議論が進められており、その中で、インクルーシブ教育システムの一層の充実に向け、自立活動の充実や交流及び共同学習を発展させるための方策など、障害のある子供たち一人一人の教育的ニーズに応じた質の高い特別支援教育の在り方を御議論いただいております。

文部科学省といたしましては、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、認め合える共生社会の形成を目指して特別支援教育の一層の充実を図って参りますので、皆様におかれましても、引き続き御理解と御協力をお願ひいたします。

結びに、一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会の一層の御発展と、本日御参会の皆様のますますの御健勝、御活躍を心から祈念いたしまして、私からの挨拶といたします。



上野 賢一郎
厚生労働大臣

本日ここに、佳子内親王殿下の御臨席を仰ぎ、「第10回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会」が盛大に開催される運びとなりましたことに、心からお慶びを申し上げます。

また、先ほど表彰を受けられました久保厚子様をはじめ、受賞者の皆様におかれましては、これまでのご功績に心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。おめでとうございます。

知的障害のある方々の福祉の向上のために、佐々木会長をはじめ、全国手をつなぐ育成会連合会の皆様、関係者の皆様が長年にわたり積み重ねてこられた御尽力に、心から敬意を表します。

また、日頃から、厚生労働省の障害福祉施策の推進に多大な御理解、御協力をいただいていることに、改めて深く感謝を申し上げます。

厚生労働省では、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指して、施策に取り組んでおります。近年、分断や対立を促す言説を耳にすることも多い中、本大会の「ともに生きる社会を目指して」というテーマはまさに時宜にかなつたものと考えております。

現在も、共生社会の実現に向けて、一つひとつ取組を前に進めております。

例えば、本年9月には、障害者の地域生活支援も踏まえた障害者支援施設の在り方について、検討会の議論をとりまとめ、障害者支援施設の役割や機能、あるべき姿について一定の方向性を示しました。今後、審議会等の場でさらなる検討を深めてまいります。

また、障害のある方をはじめ、住宅の確保が難しい方々が、地域で見守り支援を受けながら安定した住まいを得ることができるよう、昨年、住宅セーフティネット法を改正し、去る10月1日に施行をいたしました。

国土交通省等の関係省庁とも十分連携をし、障害のある方が望む地域生活を実現できるよう、居住支援の充実に努めてまいります。

引き続き、厚生労働省としましても、貴連合会の皆様からの御意見を十分伺いながら、様々な課題に向き合い、「ともに生きる社会」を目指してまいりたいと考えています。引き続き、皆様方の御理解、御協力を賜りますように、お願いを申し上げます。

最後に、「全国手をつなぐ育成会連合会」の一層の御発展と、本日御参加の皆様のご健勝、御活躍を心よりお祈りを申し上げ、お祝いの言葉といたします。

御祝辞



小池百合子

東京都知事

本日、佳子内親王殿下のご臨席を仰ぎ、『創立 70 周年記念 第 10 回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会 東京大会』が盛大に開催されますことを、心からお慶び申し上げます。

また、三人のお母様方の活動を全国的な取組へと繋げてこられました皆様の熱意と、知的障害者の福祉の充実・発展に向けました長年の御努力に敬意を表します。

十四年ぶりに東京で開催されます今大会が、当事者の権利擁護や制度、社会の仕組みにつきまして学ぶことを通じ、障害のある方とない方がともに暮らす共生社会の実現に向けました、意義深い機会となりますことを期待いたしております。

東京都は、「全ての都民が共に暮らす共生社会」「地域で安心して暮らせる社会」「いきいきと働く社会」、これらを基本理念に、多様な施策を展開いたしております。

今月 15 日から開催されます東京 2025 デフリンピックは、インクルーシブなまちづくりを一層推し進める重要な機会でございます。手話人材の育成、障害理解教育の充実、デジタルを活用致しました新しいコミュニケーション技術の普及促進など、包摂性を高める取組を積極的に進めてまいります。

また、この度、東京都が作成致しましたヘルプマークが全国共通となりました 7 月 20 日を「ヘルプマークの日」と定めました。災害時などに役立つヘルプカードの普及とあわせまして、あらゆる場面で全ての人がお互いに尊重し、支え合う社会の実現を目指してまいります。

併せて、障害の重さにかかわらず、希望する地域で安心して暮らしますよう、グループホームなど地域生活基盤の整備促進、サービスを支える人材の確保・定着支援など、様々な切り口から取組を進めてまいります。御理解と御支援、御協力をお願ひいたします。

結びに、全国手をつなぐ育成会連合会、各地域の手をつなぐ育成会の今後益々の御発展、そして会員の皆様の御健勝、御多幸を心より祈念致しまして、お祝いの挨拶といたします。



増子
博樹
東京都議会議長

本日、佳子内親王殿下のご臨席のもと、本大会が盛大に開催されますことをお慶び申し上げます。

佐々木会長をはじめ、歴代の役員の皆様や会員の皆様方におかれましては、会の創立以来、障害のある方の権利擁護と政策の提言にご尽力、ご貢献をされてこられました。

皆様方の真摯で献身的な活動に、改めて心より敬意を表し、深く感謝を申し上げます。

さて、物価の高騰が続いている中、都では生活困窮者への経済的支援や福祉施設の運営支援など、多様な福祉施策を積極的に展開致しております。

しかしながら、住民福祉の向上は、行政のみの力で実現できるものではありません。

一人一人に寄り添いながら、日々の支援活動に携わっておられる皆様方のご協力が不可欠でございます。

今後とも、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

都議会といたしましても、全ての都民が障害の有無によって分け隔てされることなく、安心して生活することができる社会の実現を目指し、議員提案による「東京都障害者情報コミュニケーション条例」を全会一致で可決し、本年7月1日から施行をいたしました。

また、今月15日から東京で、日本初となるデフリンピックが開催されます。

大会を契機とし、共生社会実現に向けた取組を一層推進してまいります。

そして、引き続き、皆様方と手を携えながら、障害のある方が住み慣れた地域でその人らしく暮らすことのできる社会の実現に全力を尽くしてまいります。

結びに、本大会のご成功と、ご列席の皆様方のご健勝、ご多幸を祈念申し上げまして、祝辞とさせていただきます。

御来賓名簿



(敬称略・順不同)

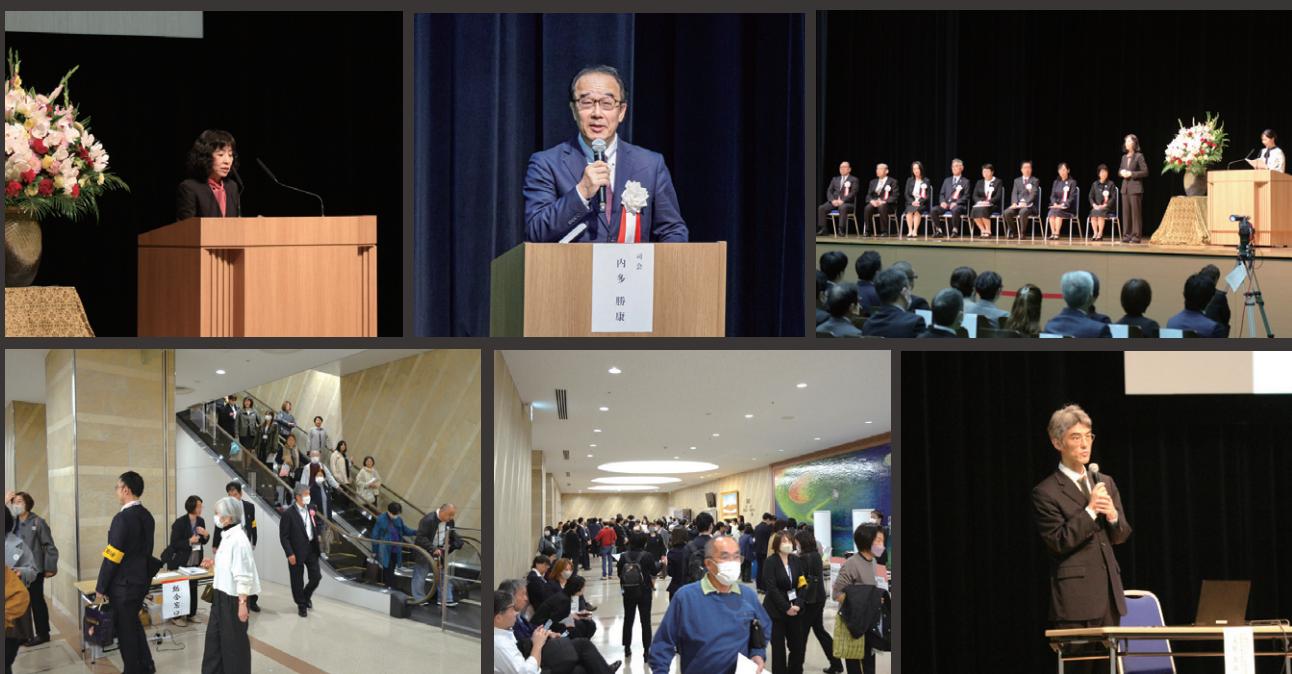
番号	職名	氏名	備考
1	内閣府特命担当大臣	黄川田 仁志	
2	法務大臣	平口 洋	
3	文部科学大臣	松本 洋平	
4	厚生労働大臣	上野 賢一郎	
5	東京都知事	小池 百合子	
6	東京都議会議長	増子 博樹	
7	前参議院議員	衛藤 晟一	
8	前参議院議員	山本 博司	
9	前衆議院議員	高木 美智代	
10	内閣府政策統括官（共生・共助担当）付参事官（障害者施策担当）付	杉山 太一郎	
11	文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 課長	生方 裕	
12	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課 地域生活・発達障害者支援室 室長	米田 隆史	
13	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課 課長補佐	照井 直樹	
14	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課 地域生活・発達障害者支援室 室長補佐	馬場 和弘	
15	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課 地域生活・発達障害者支援室 係長	後藤 佑輔	
16	こども家庭庁支援局障害児支援課 課長	今泉 愛	
17	こども家庭庁支援局障害児支援課 障害福祉専門官	大塚 慎之介	
18	東京都議会厚生委員会 委員長	浜中 のりかた	
19	都民ファーストの会 東京都議団 幹事長	おじま 紘平	
20	東京都議会自由民主党 幹事長	小松 大祐	
21	東京都議会立憲民主党・ミライ会議・生活者ネットワーク・無所属の会 幹事長	竹井 ようこ	代理：総務会長 風間 ゆたか
22	都議会公明党 幹事長	東村 邦浩	代理：政務調査会長 松葉 多美子
23	日本共産党東京都議会議員団 幹事長	里吉 ゆみ	
24	国民民主党東京都議団 幹事長	坂本 まさし	
25	地域政党 自由を守る会 幹事長	さんのへ あや	
26	やちよの会	さとう さおり	
27	新時代の八王子	涌田 やすひこ	
28	東京都福祉局 局長	高崎 秀之	
29	東京都福祉局障害者施策推進部 部長	梶野 京子	
30	東京都福祉局障害者施策推進部 企画課長（統括課長）	上野 瞳子	
31	東京都教育庁指導部特別支援教育指導課 課長	中村 大介	
32	東京都福祉局障害者施策推進部 企画課課長代理（調整担当）	小仲 遥	
33	中央区 区長	山本 泰人	代理：福祉保健部長 大久保 稔
34	大田区 区長	鈴木 晶雅	代理：副区長 玉川 一二
35	大田区 前区長	松原 忠義	
36	大田区 福祉部長	有我 孝之	
37	大田区 総務部長	張間 秀成	
38	大田区福祉部 参事（福祉管理課長事務取扱）	山浦 賢一	

番号	職名	氏名	備考
39	大田区福祉部 障害福祉課長	竜崎 香代	
40	大田区福祉部 障害サービス推進担当課長	久保 卓也	
41	大田区福祉部 調布地域福祉課長	浅沼 雄一郎	
42	大田区福祉部 蒲田地域福祉課長	根本 勝司	
43	大田区福祉部 指導監査担当課長 副参事（給付金・調整担当）兼務	佐藤 潤一	
44	大田区福祉部 福祉管理課 調整担当係長（計画）	二瓶 正輝	
45	世田谷区 区長	保坂 展人	代理：障害福祉部 部長 杉中 寛之
46	北区 区長	山田 加奈子	代理：福祉部長 筒井 久子
47	板橋区 区長	坂本 健	代理：福祉部長 丸山 博史
48	練馬区 区長	前川 翼男	代理：福祉部障害者施策推進課長 今井 薫
49	江戸川区 区長	斎藤 猛	代理：江戸川区福祉部 部長 河本 豊美
50	大田区議会公明党 地域産業委員長	田島 和雄	
51	大田区議会公明党 健康福祉委員会	岡元 由美	
52	大田区議会公明党 健康福祉委員会	鈴木 ゆみ	
53	大田区社会福祉協議会 事務局長	近藤 高雄	
54	公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 会長	樋口 幸雄	
55	社会福祉法人 全国社会福祉協議会 会長	村木 厚子	代理：高年・障害福祉部 部長 小嶋 康裕
56	社会福祉法人 全国心身障害児福祉財団 理事長	伍藤 忠春	代理：常務理事 岩野 正史
57	一般社団法人 全国生活サポート協会 理事長	水流 純大	代理：事務局長 田口 博
58	全国重症心身障害児（者）を守る会 会長	安部井 聖子	
59	全国特別支援学校長会 会長	緒方 直彦	
60	全国特別支援教育推進連盟 理事長	岩井 雄一	
61	全国特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会 会長	富永 美和	
62	公益財団法人 日本ダウン症協会代表 理事	玉井 浩	代理：専務理事 清野 弘子
63	一般社団法人 日本自閉症協会 会長	市川 宏伸	
64	公益社団法人 日本発達障害連盟 会長	名古屋 恒彦	
65	公益財団法人 日本チャリティ協会 理事長	八代 英太	代理：常務理事 高木 渉
66	独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 理事長	田中 正博	
67	東京都知的障害特別支援学校長会 会長	井上 一仁	
68	東京都立特別支援学校長会 会長	相賀 直	
69	東京都特別支援教育研究会 会長	衣非 まさ子	
70	東京都障害児学校教職員組合 執行委員長	咲川 直実	
71	東京都知的障害特別支援学校 PTA 連合会 会長	西村 正実	
72	東京都重症心身障害児（者）を守る会 会長	安部井 聖子	代理：副会長 倉本 雅代子
73	社会福祉法人 東京都共同募金会 常務理事	枝見 太朗	
74	社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 会長	木村 恵司	代理：副会長 烏田 浩平
75	特定非営利活動法人 東京都発達障害支援協会 顧問	柴田 洋弥	
76	特定非営利活動法人 東京都発達障害支援協会 理事長	山下 望	
77	特定非営利活動法人 東京都自閉症協会 理事長	杉山 雅治	
78	きょうされん東京支部 支部長	青柳 浩二	
79	認定NPO法人 スペシャルオリンピックス日本・東京 理事長	真壁 理	
80	社会福祉法人 NHK 厚生文化事業団 理事長	平田 恭佐	
81	一般社団法人 昭和会館 理事	原田 公英	
82	公益財団法人 昭和池田記念財団 理事長	池田 彰孝	代理：常務理事 原 真理
83	障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会 会長	市橋 博	
84	一般社団法人 東京都肢体不自由児者父母の会連合会 会長	池邊 麻由子	
85	東京つくし会（東京都精神保健福祉家族会連合会）会長	眞壁 博美	代理：副会長 植松 和光
86	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団 理事長	雲田 孝司	
87	東京学芸大学付属特別支援学校 校長	奥住 秀之	代理：副校長 中村 昌宏
88	杉並区立済美養護学校 校長	伴 比佐志	
89	東京都立鹿本学園 校長	堀江 浩子	
90	東京都立青鳥特別支援学校 進路指導専任	神立 佳明	



番号	職名	氏名	備考
91	東京都立王子特別支援学校 校長	守屋 光輝	
92	東京都立矢口特別支援学校 校長	阿出川 千賀子	
93	東京都立調布特別支援学校 校長	中村 由美子	
94	東京都立墨田特別支援学校 校長	深谷 純一	
95	東京都立清瀬特別支援学校 校長	稗田 知子	
96	東京都立石神井特別支援学校 校長	中島 由美子	
97	東京都立田園調布特別支援学校 校長	川崎 淳子	
98	東京都立久我山青光学園統括 校長	宮田 守	
99	東京都立城東特別支援学校 校長	秋本 友美	
100	東京都立臨海青海特別支援学校 校長	小原 由嗣	
101	学校法人愛育学園 校長	大羽 太郎	
102	学校法人旭出學園 校長	慶野 直美	
103	リオン西多摩きょうだい会 代表	山下 のぞみ	
104	あきるの市障がい者就労・生活支援センターあすく	原 智彦	
105	社会福祉法人 清心会 理事長	岡部 浩之	
106	社会福祉法人 原町成年寮 葛飾通勤寮理事長	坂本 光敏	代理：葛飾通勤寮 寮長 根岸 なつき
107	社会福祉法人 同愛会東京事業本部 本部長	本吉 究	代理：東京事業本部 吉本 光希
108	社会福祉法人 みづき福祉会 理事長	阿部 美樹雄	
109	社会福祉法人 東京コロニー 東京都大田福祉工場 理事	湯浅 克己	
110	公益財団法人 鉄道弘済会 会長	森本 雄司	代理：常務理事 田尻 耕平
111	社会福祉法人 さざんかの会 第2ワークハウスペガサス 事務局長	森 将知	
112	医療法人社団 龍岡会 理事長	大森 順方	
113	聖学院大学心理福祉学部 心理福祉学科 准教授	望月 隆之	
114	東京学芸大学 名誉教授	松矢 勝宏	
115	上智大学 名誉教授	大塚 晃	
116	東京家政学院大学 客員教授	杉野 学	
117	東京家政学院大学 現代生活学部現代家政学科 教授	小野 由美子	
118	東洋大学文学部教育学科 教授	高野 聰子	
119	東洋大学福祉社会開発研究センター 客員研究員	小櫃 俊介	
120	立正大学社会福祉学部社会福祉学科 准教授	打浪 文子	
121	明星大学人文学部福祉実践学科 准教授	繩岡 好晴	
122	株式会社 永田事務所 代表取締役社長	下澤 泉	
123	株式会社 永田事務所 取締役	八木 博隆	
124	株式会社 永田事務所カスタマーサポート部 部長	片岡 直美	
125	株式会社 川原経営総合センター 福祉財務コンサルティング部 部長	高橋 喜彦	
126	辻・本郷 IT コンサルティング株式会社 取締役	菊池 典明	
127	問山公認会計士事務所 代表	問山 新司	
128	東京海上日動火災保険株式会社 公務第一部東京公務課 課長	高橋 宏紀	
129	AIG 損害保険株式会社首都圏地域事業本部 営業推進担当課長	松永 拓也	
130	日本生命保険相互会社首都圏法人 営業第一部 上席法人部長	山本 志保	
131	日本生命保険相互会社首都圏法人 営業第一部 法人営業部長	榎園 博	

番号	職名	氏名	備考
132	弁護士法人 番町総合法律事務所 弁護士	河本 みま乃	代理：弁護士 上松 信雄
133	未来市民法律事務所 弁護士	中村 裕二	
134	静岡大学客員教授 弁護士	上原 裕之	
135	社会保険労務士 阿世賀事務所 所長	阿世賀 陽一	
136	株式会社 山中建築設計事務所 代表取締役	山中 將利	
137	株式会社 Lean on Me ビジネス部門 責任者	倉見 徹	
138	株式会社 デジタル・アド・サービス 代表取締役社長	村田 尚武	
139	株式会社 デジタル・アド・サービス 編集デザイン部クリエイティブディレクター	田島 夕介	
140	株式会社デジタル・アド・サービス	竹内 悠	
141	ケアスタディ株式会社 代表取締役	間瀬 樹省	
142	株式会社 農協観光 代表取締役社長	清水 清男	
143	株式会社 農協観光 専務取締役	佐藤 宏治	
144	株式会社 農協観光 常務取締役	香川 晋二	
145	大谷建興株式会社 代表取締役	大谷 武	代理：営業部部長 横塚 伸明
146	株式会社 ウチダシステムズ 取締役執行役員	小江 光明	
147	株式会社 ウチダシステムズ地域福祉営業部 部長	大畠 智夫	
148	株式会社 ウチダシステムズ地域福祉営業部 特命部長	山本 朗弘	
149	橋本クリニック 院長	橋本 大彦	
150	社会福祉法人 友愛学園 理事長	河津 英彦	
151	東京税理士会成年後見支援センター 相談委員	信太 貢	
152	東京都手をつなぐ育成会職員組合執行委員長	木村 由紀子	
153	東京都育成会 元副理事長	高橋 正也	
154	東京都育成会 元副理事長	高橋 義人	
155	東京都育成会 元副理事長	齊木 博	
156	東京都育成会 元副理事長	矢野 久子	
157	東京都育成会 元事務局長	田中 藤太郎	
158	東京都育成会 元理事	鳥居 佳子	
159	東京都育成会 元理事	鈴木 薫	
160	東京都育成会 元評議員	扇谷 正敏	
161	品川区手をつなぐ育成会 元会長 東京都育成会 評議員	大上 好江	



創立 70 周年記念 第 10 回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会 東京大会 / 本人大会 会長表彰

【特別表彰受賞者】1名

一般社団法人
全国手をつなぐ育成会連合会 顧問
久保 厚子



【表彰状受賞者】31名

(一社) 北海道手をつなぐ育成会
佐藤 春光

弘前地区手をつなぐ育成会
新貝 恵子

花巻市手をつなぐ育成会
牛崎 恵理子

横手市手をつなぐ育成会
神谷 長一

いわき市手をつなぐ育成会
箱崎 孝

一般社団法人茨城県手をつなぐ育成会
大久保 淑子

特定非営利活動法人宇都宮市知的障害者育成会
鈴木 勇二

さいたまみんなの会
横山 正明

市原市手をつなぐ親の会
田口 敏子

東京都手をつなぐ育成会
上原 明子

社会福祉法人伊勢原市手をつなぐ育成会
大杉 あや子

一般社団法人新潟県手をつなぐ育成会
竹井 裕美子

一般社団法人富山県手をつなぐ育成会
山本 悅子

社会福祉法人こまつ育成会
前川 柳一

沼津市手をつなぐ育成会

湯浅 優子

愛知県手をつなぐ育成会

内村 紀子

守山市手をつなぐ育成会

川寄 佐智子

奈良市手をつなぐ親の会

小西 英玄

岡山県手をつなぐ育成会

原田 てつよ

山口県手をつなぐ育成会

沖村 文子

吉野川市手をつなぐ育成会

桑原 奈麻美

大洲手をつなぐ育成会

津田 芳徳

社会福祉法人愛成会

大町 邦雄

佐賀県手をつなぐ育成会

八島 晴樹

宇城市手をつなぐ育成会

松岡 淳子

大分県手をつなぐ育成会

松下 清高

日置市手をつなぐ育成会

加藤 ムツ子

公益社団法人沖縄県手をつなぐ育成会

田中 寛

北九州市手をつなぐ育成会

川崎 美代子

ひまわり園

中馬 勝子

全国手をつなぐ事業所協議会

三上 正浩 (故人)

【感謝状受賞者】10名

白石市手をつなぐ育成会

巨泉 猛

ぜんち共済株式会社

榎本 重秋

社会福祉法人セーナー苑

前島 靖彦

コミュニティワークこッから

上嶋 光春

社会福祉法人 広島市手をつなぐ育成会

田中 洋子

一般財団法人大西精神衛生研究所

吉田 穂束

本州建設株式会社

田口 宗男

社会福祉法人玄洋会

瀧石 龍國

木更津市手をつなぐ親の会

社会福祉法人おおいそ福祉会

障害福祉サービス事業所 かたつむりの家

創立 70 周年記念 第 10 回全国手をつなぐ育成会連合会 全国大会東京大会 決議



私たちは「ともに生きる社会を目指して」をテーマに、第 10 回「全国手をつなぐ育成会連合会」全国大会をここ東京で開催しました。障害のある人もない人も、それぞれの地域で豊かに幸せに暮らしていくために必要な各分野の課題について討議し、多くの参加者とともに学びを共有しました。

今大会の成果を踏まえつつ、育成会活動における「新たな一歩」を全国に発信するため、次の事項を決議し、政府をはじめとする関係機関へ要望いたします。

一、「障害者の権利に関する条約」の対日審査における「強い要請」および勧告を踏まえて、国内の障害者施策を点検し、障害当事者の声を踏まえながら、早急に必要な法制度の改善を進めること。

一、共生社会の実現に向け、必要な法整備を進めるとともに、意思の表明が困難な知的障害のある人の意思決定支援と、障害のある人の権利と尊厳を護ることのできる支援をさらに充実させること。

一、さまざまな心身の特性を有するすべての人々が、相互に理解を深め、支え合う「心のバリアフリー」を広める取り組みをより推進するとともに、共生社会の基本理念の普及啓発に向けて、広報・研修の機会を拡大すること。

一、インクルーシブ教育の実現を目指す中で、知的障害をはじめとする障害のある児童・生徒と保護者がその子にとってより良い「学び方」を選び取ることを基本として、一人ひとりのニーズに応じた教育現場における合理的配慮を切れ目なく受けることができ、地域の子どもたちと共に学べるよう、個々の障害児の学びの保障を実現する方策を講じること。

一、成年後見制度については、法制審議会民法部会で「必要な時に、必要な期間のみ利用する」仕組みが検討されていることを踏まえ、成年後見制度だけに頼ることなく、真に利用しやすい、地域における権利擁護の仕組みを確立すること。

一、国連障害者権利条約の対日審査でも指摘されたとおり、入所施設だけでなく、グループホームを含む「特定の生活施設」に住むことを義務付けられることなく、知的障害者と家族が本人にとってより良い「暮らしぶり」を選択できるよう、今後の障害福祉サービス等のあり方について、地域生活支援体制の整備や専門人材の育成を進めること。

- 一、障害者の虐待防止について、養護者や障害福祉サービス従業者等、使用者による虐待が発生しないように教育、研修体制をさらに充実させること。
- 一、一昨年発生した能登半島地震や、局地的な風水害などの被災地の復興支援を継続して強化するとともに、災害時において障害者の命を守るという視点から、今後の災害対策について万全を期すこと。
- 一、急激な物価高騰が継続していることを踏まえ、障害基礎年金が収入の大半を占める非課税世帯の障害者に対し、追加的な生活支援策を早急に検討・実施すること。また、年金額についても生活保護制度に定める最低所得水準の保証をすること。
- 一、療育手帳（愛の手帳・緑の手帳など）は、現に交付対象となっている人が不利益にならないことを前提に、判定に関する研究を進め全国統一的な判定基準を導入し、知的障害者福祉法へ位置付けること。また、手帳のカード化を選択できるようにすること。
- 一、重度障害のある人や高齢期を迎えた人も暮らし続けることができるグループホームを整備するとともに、グループホーム家賃補助制度について、金額の引き上げと地域別基準額の設定などの充実を図ること。また、一人暮らしなど暮らしの選択肢を広げるため、家賃補助制度の一般住居への拡大を図ること。
- 一、障害児を育てる保護者の就労保障と、子どもの育ちが両立できる制度、サービスを整えること。あわせて児童期における親子支援やヤングケアラー問題を含む兄弟姉妹への支援を充実させ、地域からの孤立を防止すること。
- 一、育成会の活動は知的障害のある人本人が中心であり、全国各地で本人活動を積極的に支援し、本人の声を実現すること。そのためにも、各育成会は積極的に知的障害のある人を役員として迎え入れ、全育連では知的障害のある人が役員として活躍するために必要な合理的配慮などの研究を進めること。

以上、決議します。

令和7年11月9日

創立70周年記念第10回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会東京大会 参加者一同

創立 70 周年記念 第 10 回 全国大会東京大会

2025 本人大会 決議

【大会スローガン実現に向けて】
“私たちは共に生きる社会を築いていきます”
“私たちの未来は私たちの力で創りあげます”



<前文> 私たち一人ひとりの命は、すべて等しくかけがえのないものです。
私たちは、社会の一員であり、幸せになる権利があります。
私たちは、仲間と協力して、安心できる未来づくりを進めます。

社会の一員として生きる

- 私たちは、社会の一員としての役割と責任を持って生きています。共に活動し、協力して、より良い社会づくりを進めます。
- 私たちは、社会のルールを守って行動します。
- ルールを理解し、実践するために私たちも学んでいきます。私たちにもわかるルールの提示や練習の機会が適切に提供されることを求めます。
- 私たちが社会の一員として生きるには、多くの人の理解が必要です。世の中には、様々な障害があります。障害について多くの人の理解が深まれば、私たちはもっと社会で活躍できます。

幸せに生きる

- 私たちは、自分らしく生きています。私たちが、自分らしさを発揮できる機会が足りません。一人ひとりが活躍できる場を増やしてください。
- 私たちは、ひとり暮らしや結婚、それぞれの希望があります。希望に沿って地域生活を続けるには、サポートが必要です。自治体や支援機関が連携して、支援が充実することを望みます。私たちは、自分の意思で行動します。
- 私たちの意思を無視した行為に対しては、抗議します。私たちの思いに耳を傾けてください。

未来を生きる

- 私たちは、自分で未来を決めて、生きていきます。
- 親なき後は不安です。私たちのことを理解して、相談にのってくれるところが足りません。私たちの未来の準備ができるサポートが必要です。
- 私たちは、安全・安心に地域で生活し、誰も取り残されない温かい共生社会になることを望みます。

<最後に> 誰もが幸せを実感できる社会の実現に向けて歩んでいきましょう。
社会の一員として幸せな未来を創り続けましょう。
“一人ひとりが主人公、私たちは共に生きる社会を築いていきます”
“一人ひとりが主人公、私たちの未来は私たちの力で創りあげます”

以上、決議します。

令和 7 年 11 月 9 日
創立 70 周年記念 第 10 回 全国大会東京大会

2025 本人大会
参加者一同

記念講演

対談「ともに生きる社会をじんわりと語り合う」

「ともに生きる社会」とは何か、その実現に向けて希望や期待を一人でも多くの皆さんに感じてもらえるよう、映画「梅切らぬバカ」で障害のある方の地域における孤立と融和のプロセスを描いた和島香太郎監督と、日本社会と障害者を取り巻く環境の変遷を見てきた野澤和弘氏のお二人にご対談いただきました。

会場 日本工学院アリーナ

登壇者

和島香太郎氏（映画監督）

野澤和弘氏（植草学園大学副学長（教授）／
一般社団法人スローコミュニケーション代表）

登壇者のご紹介



映画監督

和島 香太郎 氏

映画「梅切らぬバカ」は2021年公開の作品であり、50代にさしかかった自閉症の男性と母親との暮らし、障害のある人が地域で暮らすときに直面する現実や誤解、親の高齢化に伴う不安、そして「親なきあと」をめぐる日常の課題を描いた作品を紹介されました。大きな会場に緊張していると話され、過去に舞台挨拶で声が小さいと言われたエピソードを述べ、今日は観客にしっかり声を届けたいと笑いを誘いながら映画制作への思いを語られました。



植草学園大学副学長（教授）

一般社団法人スローコミュニケーション代表

野澤 和弘 氏

長年育成会活動に携わり、障害のある人と家族の支援や啓発活動を進めてきた経緯と、障害のある自閉症の子どもがいることを紹介されました。1990年代から情報発信の必要性を感じ、知的障害のある人向けの情報誌創刊に携わってきたこと、家族支援や地域交流を促す活動に取り組まれてきたことなどの説明がありました。

対談ではメディアの力や親亡き後、育成会活動などについて、和島監督との語り合いを通して未来へ繋ぐキーワードを沢山語っていただきました。

対談「ともに生きる社会をじんわりと語り合う」



©2021「梅切らぬバカ」フィルム



映画「梅切らぬバカ」のタイトルに込めた想い

映画のタイトル「梅切らぬバカ」には和島監督自身の原体験が影響していると語られていました。監督が過去に編集に関わったドキュメンタリーでは、障害のある男性の家の庭にある大切な桜の木の落ち葉が近所に迷惑だという理由で伐採されることになりました。男性にとってその桜は家族との思い出が詰まった象徴であり、伐採される姿を悲しそうに見つめていたそうです。その光景が監督の心に深く残り、「切らずに済む方法はなかったのか」「家族の記憶をなぜ守れなかったのか」という強い思いが生まれました。そんな時に劇映画を撮ることができるチャンスがあり、庭にある木を巡って近所の人たちとの関係が生まれていく話でしたので、「桜切る馬鹿、梅切らぬ馬鹿」からタイトルに拝借したと語られました。一方、タイトルに対しては「障害を連想させる表現として不適切では」といった批判的意見も寄せられましたが、監督は梅の木が象徴する“家族の記憶”と“暮らし”を守るという意図を丁寧に説明されてきたようです。

俳優とのエピソード

(加賀まりこさん)

作品づくりの過程では、加賀まりこさんとの関係が大きな転機になったと和島監督は語られていました。加賀さんは脚本を徹底的に読み込み、付箋を多数貼り、場面ごとの人物の感情や動機を監督に問いかけられました。監督が修正した脚本に対しても率直なコメントを投げかけ、厳しくも誠実な意見を伝えられました。2020年当時はコロナ禍真っただ中で直接お話しすることができず、電話でのやり取りだったようです。

シナリオを直す度に加賀さんの映画に対する思いが高くなっていくのを監督は感じ取っていました。特に映画のラストシーンをめぐる議論は印象深いものであったと語られていました。当初の脚本では、近隣トラブルの象徴である庭木を別の場所へ移植することで問題が解決するという展開でした。しかし加賀さんは「これは障害のある人の存在そのものを“場所を変えれば解決する問題”として扱うことになり、人生を否定するように感じる」と強く反対されました。この指摘が監督の心に響き、脚本を大幅に修正、最終的には「周囲の理解が変わることで共生が実現する」という方向性に書き換えました。この修正は作品の核となり、観客の心に残るラストを生み出すことに繋がったのです。

印象的なエピソードとして、加賀さんが映画の中のどこかで忠さんに「ありがとう」と言うシーンを語っていました。加賀さんと同年齢で、女手一つで自閉症の息子さんを育ててきた方に取材をした際、「この映画には『ありがとう』という言葉がないんですね」と指摘されたようです。そこで初めて「ありがとう」というのは、日常的な表現であることに気づかされ、映画のラストシーンに繋がりました。撮影中は雨が続いていましたが、ラストシーンの撮影日にだけ奇跡的に晴れ、象徴的な映像が撮れたことも印象深いと語っていました。

対談「ともに生きる社会をじんわりと語り合う」

(塙地武雄さん)

和島監督は塙地さんが舞台挨拶でお客様にあたたかく受け入れていただけたことに、ほつとされていたことを語っていました。塙地さんは当初から、自分が忠さんを演じることで、不快に思う方がいないだろうか、というプレッシャーを抱えておられたようです。

雨の中、乗馬クラブからポニーが脱走するシーンで何度もテイクを出した監督に塙地さんがそっと歩み寄り、「言い方が冷たい」と話されたことがあったようです。スタッフへの気遣い、それぞれの懸命さが分かるから、監督としての振る舞いを正してくださったのだと語られていました。

病や障害の傍らに

野澤氏より昔は特にてんかんに対する偏見が強く、障害のある人や家族が地域から孤立しがちだった時代があったと話がありました。和島監督が持病のてんかんとの向かい方について語られ、映画スタッフに伝えられることでかなり気持ち的に楽になったと話がありました。

また、野澤氏より現代は障害の有無に関わらず、一般の子どもたちでも孤立や不登校が増えるなど、生きづらさが広がっている社会であり、むしろ障害児の子育てを通じて培われた受け止める力や柔軟な視点こそが、現代社会に必要なのではないかと親の会活動の大切さが語されました。

映画やドラマなどのソフトパワーの存在

野澤氏は制度があっても心は変わらないという課題を取り上げられ、映画やドラマなどのソフトパワーが社会の理解を進める重要な役割を果たすことを強調されました。テレビドラマの監修に関わった経験から、映像作品が人々の偏見を減らし、多様な人の姿を自然に受け入れるための有効な手段であると述べられました。

野澤氏より和島監督へ「梅切らぬバカ」の続編への期待が寄せられ、和島監督が意欲を見せ、野澤氏も続編映画への出演依頼を楽しみにされていました。



親と本人の親亡き後

野澤氏は親が高齢になってから急にすべてを準備しようとすると負担が大きくなるため、地域の人との緩やかなつながりや、日頃のコミュニケーションが重要だと語られました。グループホームや通所先の職員との関係だけでなく、散歩中に挨拶を交わす人や、買い物先で声をかけてくれる人など、小さなつながりの積み重ねが、将来の安心の基盤になると述べされました。

和島監督も撮影で訪れたところで住民同士が自然に助け合う文化が根付いている地域があり、その温かさが作品づくりにも影響を与えたと語られていました。認知症のおばあちゃんや障害のある方、地域の住民などが美味しい料理を囲んで暮らしている中に幸福を感じる瞬間があったエピソードを紹介されていました。

また、野澤氏は本人たちの親亡き後について、大会1日目の懇親会で本人が親なき後を語っていたことを紹介されました。親なき後は不安で悲しいかもしれないけれど、親なき後の自由、楽しみ、あるいはのびのびとした幸福感みたいなものもあるかもしれないと衝撃が走ったと話されていました。

最後に

和島監督は「映画が小さなきっかけとなり、地域の誰かが少し見方をえてみようと思ってくれたらうれしい」と締めくくり、対談は温かい拍手の中で終了しました。

加えて、対談の締めくくりとして、今後の福祉分野における共生のあり方について、二人がそれぞれの視点から意見を述べられました。野澤氏は制度の整備だけではなく、地域に暮らす一人ひとりが互いの違いを自然に受け入れられるような文化を育てることが重要だと話されました。子どもが社会に出て失敗した後、どんなに失敗して戻ってきても「お帰り」と迎え入れてくれるお母さん的存在が絶対的必要であり、そのように包み込んでくれるような偉大な存在が育成会であると語られました。

和島監督は、映画や映像作品が持つ物語の力が、偏見を減らし、理解を広げる大きな可能性を秘めていると強調されました。物語を通して他者の人生を追体験することで、これまでとは異なる視点が得られ、行動が変わるきっかけになってほしいと述べられました。

こうした考えを共有しながら、二人は今後も社会に対してメッセージを発信し続けたいと語り、会場は温かな雰囲気に包まれました。

対談「ともに生きる社会をじんわりと語り合う」



梅切らぬバカ

加賀まりこ 塚地武雅

渡辺いっけい 森口瑠子 斎藤汰鷹
徳井優 広岡由里子 北山雅康 真魚 木下あかり 鶴田忍
永嶋格吾 大地泰仁 渡辺穂 三浦景虎 吉田久美 花本みず希
林家正蔵 高島礼子
監督・脚本：和島香太郎



シアター「梅切らぬバカ」

記念講演でご登壇いただく、映画監督 和島香太郎氏の作品であり、自閉症の息子忠さんとその母親が、社会の中で生きていく日常をあたたかく誠実に描いた映画「梅切らぬバカ（2021年11月12日公開）」を上映しました。

「梅切らぬバカ」Blu-ray & DVD 発売中 価格：Blu-ray 5,280円(税込) DVD 4,290円(税込)
発売・販売元：株式会社ハピネット・メディアマーケティング
©2021「梅切らぬバカ」フィルムプロジェクト

当日の様子につきましては P.112 をご覧下さい。



03

育成会大会

ともに
生きる
社会を
目指して

2025年

11月8日(土)

13:00 ~ 16:00

会場

日本工学院専門学校（蒲田キャンパス）
カムカム新蒲田

第 1-I 分科会報告

「あらためて知る 子どもの知的障害・発達障害」

会場 日本工学院専門学校（蒲田キャンパス）31012 教室

形態 講演

登壇者 吉川 徹 氏
(愛知県西三河福祉相談センター児童専門監 / 児童精神科医)

あらためて知る—子どもの知的障害・発達障害と QOL を高める支援

育成会大会第 1-I 分科会では、吉川徹 氏を講師に、「あらためて知る 子どもの知的障害・発達障害」をテーマとした講演が行われました。本講演は、障害理解の“最新の視点”と、子どもの生活の質（QOL）を高めるための家族支援について、数多くの示唆を与える内容でした。

まずは、基本的な知的障害・発達障害の理解についての説明でした。知的発達症は「知的機能」と「適応行動」の制限が中心にあり、日常生活で必要なスキルの習得が難しくなります。自閉スペクトラム症（ASD）は「興味関心の狭さ」「反復行動」「社会的コミュニケーションの困難」が特徴で、好きなものが増えにくく、嫌いなものが増えやすいという特性があります。注意欠如・多動症（ADHD）は「計画の苦手さ」「将来の報酬を魅力に感じにくい」「時間の扱いの難しさ」が本質的な課題となります。限局性学習症（SLD）は読み書きや算数の困難が表れますか、表面からは分かりにくい認知の差異が背景にあります。吉川氏は、これらの障害を「能力」だけで判断しようとすると、本人の努力を無限に求めてしまう「賽の河原」に陥る危険があると指摘していました。特に“カモフラージュ（特性の隠蔽）”は、できているように見えても強い疲労を伴うことが多く、支援の目標にしてはならないと強調されていました。

講演の中心テーマとなったのは、発達障害児者の QOL 向上です。吉川氏は、能力の高低ではなく「やりたいから行う行動」がどれだけあるかが QOL の指標として重要だと述べていました。WHOQOL-BREF（WHO が開発した“生活の質”を測る 26 項目の国際的評価ツール）尺度の紹介に加え、自閉スペクトラム症者における QOL 測定の難しさや、選択肢の数で行動的 QOL を評価する考え方も提示されました。QOL は症状の強さよりも、どれだけ支援につながれているか、選べる環境があるか、「やりたい行動」

の選択肢があるかが重要であることが示されています。子育てにおいても「できること」を目的にするとこじれやすく、大切なのは子どもが「やりたい」と思えることを増やすか、生活の中で「やりたいからやっている時間」が増えるかという視点です。「できたら褒める」より、「やりたいこと（挑戦）を応援する」姿勢が重要であり、大人自身が挑戦し、時には失敗する姿を見せることが、子どもの自己肯定感につながると説明されました。

強度行動障害を QOL から考えるとして、強度行動障害は“行動”で定義される群であり、家庭での努力を尽くしても対応困難な状態を指します。背景には、興味の幅の狭さ、行動レパートリーの乏しさ、課題と報酬の関係が理解しにくいなどがあり、特に「やりたいことの少なさ」は行動の選択肢を狭め、問題行動の増加につながりやすいです。重要なのは、問題行動を減らす支援ではなく、「やりたい行動」を増やす支援です。行動レパートリーを広げるためには、“共同開発”として家族と一緒に楽しみを見つけることが効果的です。また、「労働」を視野に入れる際は、課題と報酬の関係の理解選択肢から選ぶ力が必須となります。これが難しい場合は、本人にとって活動そのものが楽しい「遊びのような仕事」を構築していく必要があるとのことでした。

子どもの QOL を高める家族支援として、育児時間のパラダイムシフトが必要です。特に、「就学までに○○できなければならない」、「できないのは悪いこと」、「働かないと恥ずかしい」といった価値観は、子どもと家族の両方を苦しめる可能性が高いです。子どもが将来「働きたい」「自立したい」と思えるようになるには、“欲望形成支援”が重要だと語ります。義務や命令ではなく、「自分は何を欲しているのか」を一緒に探し、形づくる支援です。家族にとっても、親自身が余暇を楽しむこと、子どもに選択できる環境を生活の中に作ることが重要となります。

また、支援者の役割は、焦りを抱える家族を落ち着かせ、将来の見通しと一緒に持つことです。地域資源の活用促進や家族の余暇確保、ピアサポートの重要性も指摘されました。適切に頼る、依存できる人を増やし、困ったときに助けを求められる環境を整えることが必要不可欠です。

講演を通じ、障害のある子どもを育てるうえで最も大切なのは、「できるかどうか」ではなく「やりたいと思えるかどうか」という視点であることを強調されていました。また、「就労・自立は目標ではなく結果」であり、義務や強制ではなく本人の欲望や動機づけが尊重される社会づくりが必要であると結ばれていました。

子どもたちがのびのびと「やりたいこと」を見つけ、選び、挑戦できるようになること。そのために、家族・支援者ともに「こうあるべき」という価値観を手放すことが求められる講演でした。

【参加者の皆さまより】

知的障害・発達障害のある子どもの保護者、支援者、教育者に向けて、医師のお立場から知的障害・発達障害の捉え方をお話しいただきました。できないことを少しでもできるようにすることを目標とする家庭や学校の中で、子どもたちは際限なく頑張り続けることになってはいないだろうかというメッセージは、参加者に与えたインパクトは大きかったです。「カモフラージュ」と言われる、うまくできているように見せかけることでやり過ごす術を身につけることを目標とせず、「できることが良い」という能力主義に抗い続けることが、知的障害・発達障害のある子どもたちのQOLにとって大切であることを強調されました。

例えば、「子どもが二語文を話し始めた」という保護者に、「次は三語文ですね」というのではなく、「それによって人とおしゃべりが好きになったのか」ということのほうが大事であり、より関心を持つべきであると話されていました。QOLを高めるということは、好ましい行いを本人がやりたくなるように強化し、さらに良い行いの選択肢を増やしていくことであるとのことでした。

子どもの強度行動障害をQOLの観点からみたとき、「興味・関心の拡大を手伝うこと」「やりたくないことでもやることで得られるものがあることに喜びを見いだせるよう課題と報酬の関係を理解させること」の大切さを強調されました。そのためには、「欲望形成支援」によって、買い物や食べることなどの楽しさを理解できるようにすることが大事になり、「推し活」は何より大切だと言う言葉に、動機付けや原動力のハードルが下がったような印象を受けました。

最後に、家族支援として「○○であるべき」という概念を捨てる大切さを強調されました。「無難な子育てのコツ」として「能力を軽視する姿」「挑戦して失敗する姿」「余暇を楽しむ姿」「人に頼る姿」これらを大人が子どもに見せることとして紹介されました。保護者は、もっと肩の力を抜いて子育てすることが大切であると気付かされたようでした。

【西東京市手をつなぐ親の会 久松順子】

眺望の良い日本工学院の環境の整った講義室での吉川徹先生の講演会に、期待に胸膨らませて参加いたしました。

社会適応のためのスキル獲得ではなくQOLの獲得を目指す、しかも、やりたいことを増やしていく「欲望形成支援」が大事ではないかというお話はとても参考になりました。今、療育といわれているものが、能力に働きかける支援になっているのかもしれない、家庭でもそうしているかもしれないと今一度、考えるきっかけになりました。

また、時折「無難」というワードで「こうであるべき」ではなく、日々、子育てで悩み続ける私たちの肩をポンポンとたたいて力を抜いてくださったように感じました。

保護者だけではなく、先生と見受けられる様な方々も熱心に聴いていました。吉川先生の時々スパイスのきかせた3時間の講演は、心に響くことばかりで大変短く感じました。貴重な機会をありがとうございました。

【板橋区手をつなぐ親の会 内山亜希】

吉川先生の3時間の講演は、あっという間で沢山の気づきと、学びを得る貴重な時間をいただきました。

『這えば立て立て歩めの親心』の思いは、とても怖い考え方で、能力を上げていくことに親や支援者は注視しがちですが、「障害」を軽視していることになっている、という視点をいただきました。

また、彼らのQOLの評価は「大人になったときに、やりたいからやっている時間がどれだけあるか」という視点から、余暇の重要性や「できる」ではなく「やりたくなること」を増やしていくというように、障害特性を改めて見直していきたいと思いました。

「～すべき」は本人自身にとって、本当に必要で大事な事なのか、良い悪いではなく、「似合う」姿を見つけていく「無難な子育て」をしていくことが、本人にとっても親や支援者にとっても大切な考え方だとお話しいただきました。

気が付けば当たり前のことですが、親の思いより本人自身を考えて、添っていくことを改めて考える良い時間でした。有難うございました。

【品川区手をつなぐ育成会 徳山香織】



第 1-II 分科会報告

「これからのインクルーシブ教育の期待を語る」

会場

日本工学院専門学校（蒲田キャンパス）31003 教室

形態

講演・シンポジウム

登壇者

半澤 嘉博 氏（東京家政大学教授）

谷中 純太 氏（蒲田高校 2 年生 当事者）

大関 浩仁 氏（品川区立第一日野小学校校長）

中村 大介 氏（東京都教育庁特別支援教育指導課長）

育成会大会第 1-II 分科会では、大学の教授、当事者である高校生、学校現場の校長先生、行政の担当者など、さまざまな立場の方が集まり、それぞれの視点から「これからの学校に必要とされるインクルーシブ教育の方向性」について丁寧に語ってくださいました。会場は終始、温かく前向きな空気に包まれていました。

半澤先生からは、まず「なぜインクルーシブ教育が大切なのか」がわかりやすく説明されました。障害者権利条約の流れ、日本の制度、そして海外の取り組みなど、「共に学ぶことは特別なものではなく教育の大切な一部である」というメッセージは、とてもシンプルで心に残るものでした。

交流が行事中心になってしまったり、形だけになってしまいがちな課題にも触れられ、「本来は日常の学びとして自然に行われていくもの」という視点は、会場の参加者も深くうなずいていました。

続いて、登壇した谷中純太さん（高校 2 年生）のお話は、多くの人の胸に響きました。

小学校・中学校・高校と、支援級と通常級の両方を経験してきた谷中さん。うまくいかなかったことも、悩んだことも、成功したこと、ひとつひとつ丁寧に話してくれました。

特に心に残ったのは、部活動の先輩から言われたという言葉です。

「ありのままの自分を出していいんだよ」

その一言が気持ちを軽くし、自分を認める大きなきっかけになった、と語っていた姿がとても印象的でした。高校では PC や動画で学習を振り返ったり、自分に合う方法で学んだりしていることも紹介されました。「迷ったらやってみて、合わなかつたらやめてもいい」というメッセージは、多くの保護者にとっても励ましになりました。

大関校長先生からは、小学校での交流の取り組みが紹介されました。特別支援学級と通常学級が自然に出会えるように、あえて行事だけに頼らず、日常の授業や生活の中で交流できるように考えているそうです。

「発達の特性は、場面が変われば強みになる」「本人にとって身近な理解者がとても重要」

こうした言葉は、谷中さんの経験ともつながり、教育現場で積み重ねられている丁寧な支援の姿が伝わってきました。さらに、学校では特別支援学校との交流や、他校からの体験・お試し交流など、多様な関わりの形が日常的に行われています。通常の学級や特別支援学級で一緒に学ぶ直接交流だけでなく、手紙のやり取りのような間接的な関わりも取り入れ、子どもたちが参加しやすい形を工夫しているとのことでした。また、特別支援学級が設置されていない学校から児童が見学や体験に訪れる「お試し交流」もあり、転学を検討する際に実際の学びの様子を知る機会がつくられているそうです。こうした小さな交流の積み重ねが、子ども同士が自然に関わり、互いを理解していく土台を育てていることが印象に残りました。

東京都教育庁の中村課長からは、就学先の決め方や、支援級・通級・特別支援学校など、さまざまな学びの場の選択肢があることが紹介されました。

保護者の意向を大切にしていること、交流が行事ではなく教育の一部であること、そして「インクルーシブ教育には法令上の細かな定義がないからこそ、みんなで深め合っていくもの」という視点も共有されました。制度や数字の説明は、単なる仕組みの紹介にとどまらず、子どもに合った学びの場を丁寧に選んでいくための大切な視点として示されました。



第1-II分科会報告

分科会後には、参加者の皆さんからさまざまな感想が寄せられました。

ある方は、「当事者・行政・教員それぞれの言葉がつながり、インクルーシブ教育のいまがとてもわかりやすかった」と語っていました。

また、特別支援学校に通う保護者の方からは、谷中さんの「迷ったらやってみる」「ありのままの自分でいい」という言葉に励まされ、「息子の得意ではない部分だけを見るのではなく、彼なりの関わり方や強さと一緒に探していくたい」と前向きになれたという声が印象的でした。

今回の分科会を通して改めて感じたのは、当事者の語り、現場の実践、行政の支援、それぞれが違う立場から語られた内容が、どれも同じ方向を向いていたということです。

「ありのままの自分でいい」

「理解してくれる誰かがいることが大事」

「交流は日常の学びの一部」

こうしたメッセージは、子どもの育ちを大人がどのように支えていくかを考えるうえで、大きなヒントになります。今回の学びを地域の活動に持ち帰り、学校や家庭、地域が一緒になって、子どもたちの「自分らしさ」を支えられる環境づくりへつなげていきたいと思えるきっかけとなりました。



第1-Ⅲ分科会報告

「ペアレントトレーニング　はじめの一歩」

会場

日本工学院専門学校（蒲田キャンパス）31014 教室

形態

講演・ワークショップ

登壇者

井上 雅彦 氏

（鳥取大学大学院医学系研究科

臨床心理学専攻 臨床心理学講座教授）

ペアレントトレーニングとは、「親は自分の子どもの最良の支援者になれる」という考え方に基づき、親が療育の方法を学ぶプログラムです。育成会大会分科会1-Ⅲでは、障害児心理学を専門とし、発達障害児（者）への支援領域に幅広く貢献している鳥取大学の井上雅彦教授を講師に、ペアレントトレーニングの基礎を、グループワークを交えて学ぶ初学者向けの講義が行われました。

ペアレントトレーニングの基本理論は応用行動分析（ABA）の「行動は環境との相互作用によって変化する」という考え方に基づいています。今回の講座では、行動直後に子どもをほめることで適応的行動を増やす「ほめ上手になる」スキルと、新たな行動を引き出すために事前の環境を整える「整え上手になる」「伝え上手になる」スキルについての講義が行われました。

■講義1 「ほめ上手になる」

行動分析学では、行動の直後に本人にとって好ましい結果が生じると、その行動は「強化」されると考えられています。そのためペアレントトレーニングでは、不適切な行動を叱責するのではなく、適切な行動が表れた際にいかに効果的にほめるかを重視します。

ただし、「ほめる」といってもその方法は子どもによって大きく異なります。場合によっては、大人が叱っているつもりでも、注目を求める子どもにとってはそれが「ほめ」と同じ強化の効果を持つこともあります。そのため、子どもの年齢、知的発達、特性に応じ、本人が嬉しいと感じる方法を探り、適切なタイミングでほめることが求められます。

ワークでは、自分の子どもに効果が期待できるほめ方をまとめた「ほめリスト」の作成や、仮想事例を用いた「どこをほめるか」の検討が行われました。「ほめることの難しさを感じてほしい」という井上教授の言葉通り、グループ内では活発な意見交換が行われ、特にほめるタイミングの難しさについて、「結果ばかりをほめたことで、かえって子どもにプレッシャーを与えてしまった」という体験談も紹介されました。井上教授からは、成果のみを評価するのではなく、子ども自身の成長や努力といった“過程”をほめることが重要であるとの解説がありました。

■講義2・3「整え上手になる」「伝え上手になる」

「ほめ上手になる」では、適応的行動を強めるためのほめ方を学びました。しかし、そもそもほめるべき行動が表れない場合、どのように行動を引き出せばよいのでしょうか。「整え上手になる」「伝え上手になる」では、期待する行動が生起しやすくなるよう、事前の環境をどのように整えるかについて検討しました。

例えば、感覚過敏のある子どもは、他の子どもが気にしない音や視覚刺激に反応し、集中が難しい状況に陥ることがあります。その場合、気になる刺激をあらかじめ取り除き、落ち着ける環境を整えることが必要です。また、言語理解が難しい子どもには抽象的な表現を避けて具体的・端的に伝える、視覚的な手がかりを活用するなど、伝え方を工夫することが効果的です。子どもの理解や特性に合わせて環境を調整するだけでも、期待する行動が自発しやすくなることがあります。

講義ではいくつかの実例が示され、グループワークでは仮想事例を用いて「事前状況の整え方」や「伝わりやすい声かけ」について意見交換が行われました。「整え上手」「伝え上手」になることで、ASDやADHDなど支援ニーズのある子どもはもちろん、診断がなくても困難さを抱える子どもに対して、失敗体験や叱責によるモチベーション低下を予防し、「できること」が増えるユニバーサルな環境づくりが可能になるとの解説がありました。



■まとめ

現在、発達障害に関わる現場では高度な専門性が求められており、ABAを基礎とするプログラムはその中心的役割を担っています。特に、自傷や他害、物の破壊などが通常では考えられない頻度で起こる強度行動障害の状態にある方への支援現場では、「中核的支援人材」の育成が進められており、その要件として「(ABAを基盤とした)機能的アセスメントが行えること」や「保護者に寄り添えること」が挙げられています。

こうした専門的支援者と、日々子育てに向き合う保護者が交わる場としても、ペアレントトレーニングの重要性は今後さらに増すでしょう。当事者の生活の質を向上させるための有効な支援の一つとして、ペアレントトレーニングの意義を改めて感じさせる講義でした

【参加者の皆様より】

・ペアレントトレーニングについては、実際に講師としてやっているが、新たな視点も分かり、また、発達障害の基本的な知識を改めて理解し、原点に立つことができた。終了後には同じグループの方と子供の成長についての話をすることができ、とてもいい機会だった。ワークショップは次回もぜひ取り入れていただけると、交流できてうれしい。
(所属・氏名 無記名)

・改めて、親として、褒めていくことの困難さを感じました。ペアレントトレーニングを、地域でも実行していくことの重要性も、再認識させていただきました。

少しでも早くからの療育、親へのサポート！事業者としても深めていきたいと思います。たくさんの情報を吸収させていただきました。ありがとうございました。

(境港市障害児・者育成会 松下 弘美様)

・井上先生のお声と優しいアドバイスに、大変楽しく受けることができました。「褒め方」の難しさ、いつの時代も「褒める」は、一番簡単なようで難しい課題だと感じました。今日は復習をしたような、また学びにもなる素晴らしい時間でした。ありがとうございました。

(板橋区手をつなぐ親の会 谷田 千穂様)

・井上雅彦先生の講演、ワークショップをとても楽しみにしていました。期待通りの楽しい講演・ワークショップでした。先生の実践の具体的な事例の紹介や、くすっと笑うような事例で、実際にグループで考えていくのが、とても楽しく学びになりました。もっ

第1-Ⅲ分科会報告

と聴きたかった！と思う、ぜいたくな時間でした。

(名古屋手をつなぐ育成会 渡邊 理恵子様)

- ・今日の分科会では、日頃の子供への向き合い方を振り返る良い機会となりました。中でも、ASD特性への理解で、『本人が大事にしている価値に沿って話を進める』という言葉が、とても学びとなりました。

(親の会(市川市) 清水 弥生様)

※頂戴したコメントを、一部省略させて頂いております。また、お名前等の掲載につきましては、

事前にご了承を頂いております。



「自分らしく地域で豊かに暮らす」

会場 カムカム新蒲田 多目的室（大）

形態 講演・シンポジウム

登壇者

基調講演：

加藤 潔 氏（社会福祉法人はるにれの里 理事長）

シンポジスト：

眞頼 正施 氏（社会福祉法人そうそうの杜 理事）

松村 真美 氏（社会福祉法人南高愛隣会 常務理事）

辻 浩一郎 氏（特定非営利活動法人 ふれあいネットワーク・ピア 理事長）

基調講演

北海道で強度行動障害のある利用者への地域生活支援の実践について報告がありました。

安心した地域での生活の基盤として、生活の場（くらし・しごと・よかの場）が整っていることと安定した支援が整っていることが挙げられます。くらし・しごと・よかの黄金比としては、平日は、くらし：しごと：よかが12：8：4。休日は12：0：12。もちろん個人差はあるが、このバランスが維持できている人は大崩れしないという持論があります。補足として、「しごと」は何らかの拘束や縛りがあるものという考え方で整理しています。したがって、通勤や職場内の休憩も「しごと」のうちと押されます。また、同じ買い物でも、おつかいは「しごと」としての意味合いが強くなり、好きなものを買うのなら「よか」としての意味合いが強くなります。一人暮らしになれば、家事は「しごと」というより「くらし」としての視点になるかもしれません。

くらしの場のキーワードとしては、個別性が挙げられます。しごとの場のキーワードは、職場環境になります。よかの場のキーワードは、生きがいとなります。

ここで、グループホームにスポットをあてます。収入や障がい福祉サービスの絶対量等々のことを考えるとグループホームというスタイルが地域で暮らす際の現実的な第一選択肢になることが多くなるかもしれません。では、ノーマライゼーションの視点から地域での生活を見ます。同じ地域社会の中で、子どもや高齢者、障がい者などが、一般の人々とともにノーマルに生きることができる社会づくりをめざすという社会福祉の理念があります。欲を言えばキリがありませんが、くらし・しごと・よかのメニューにおいて、それなりにその国の水準くらいではありたいし、そのためにきっといろいろな国

の制度があるのでしょう。しかし、制度だけでなく、そこに支援というか配慮というものが必要になるのが障がいのある方々や高齢者の方々ということになります。

では、入所施設はノーマライゼーションでしょうか。入所施設の弱点はあるかもしれません。しかし、入所であっても、我々が考える通常の生活を目指すのみです。

地域で暮らすのか施設で暮らすのかという議論はあまり意味を持たないでしょう。どこであっても、今できる範囲ではあるけれど、その人にとっての「くらし」「しごと」「よか」の充実を可能な限り追究していくだけだから。だけど、もともと地域で生まれ地域で育った人たちなので、当然地域でその生活を送れたらそのほうがいいですよね。だから、私たちの法人では、入所から地域に移行するという表現ではなく、地域に戻るという表現を用いるようにしています。

ここで、はるにれの里での支援方針の話をします。落ち着いている利用者がいいに越したことはありませんが、人間なのでそもそもいかないこともあります。那人への支援の方針が見えてきたら、入所だろうが地域だろうが、それに沿って進むだけです。うまくいかなくなつたとしても、修正しながらまた進むだけのことです。だから、チャンスがあるなら、地域で支えていくことをあたりまえに考えます。ただ、その扱い手を探すのは大変な昨今です。

地域に戻るまでの大まかな流れですが、まず入所の生活の中で支援の在り方を構築します。その後、利用者、保護者の意思確認を重ね、日中活動先や余暇支援体制の確保をします。その後、徐々に生活の場を移していきます。

大事にしたい支援のスタンスとしては、①わかる環境を整える②彼らの思いを想像してみる③選択という意思決定の機会ができるだけ保証するです。意思決定支援はこむずかしく考えないことが大切です。

本人が決めていいことに関しては、本人に決めてもらえばいいと単純に考えるということです。知的障がいのある利用者さんは支援付き意思決定（意思決定支援）と代行的意思決定が主になります。何を選んでもそこそこの幸せがあるというのが、適切な選択肢です。本人が何を選んでもそこそこの幸せが保証されるので、本人の決定に任せることができます。

人生は最後に笑った者の勝ち（ずっと笑い続けられるなら最高です）。最後に笑える人は、きっと希望を持ち続けていたはずです。それはタダです。希望がすぐにかなわなくとも無駄にはなりません。

希望だけは捨ててはいけません。いろいろな希望はありますが、希望はタダですからね。

シンポジウム

真頬氏

大阪城の東側に位置するエリアの城東区の南側に位置する JR 鳴野駅周辺がそうそうの杜の本部や事業所が立ち並ぶ地域です。そうそうの杜の理念は、「すべての人がその人らしく、生き生きと暮らせる地域と社会を創っていく」ことです。子どもから大人、そして高齢者となるまで、それぞれのライフステージに応じた場を作り、24 時間 365 日「切れ目のない支援」を目指しています。

法人独自の事業が、公益事業としての「地域生活サポート事業」です。

以前はグループホーム（GH）を運営していましたが、それが自身の居宅介護等を利用するシェアハウスに変更、グループホーム事業を終了しました。

現在、城東区内でご家族の元を離れて暮らす方（単身や複数名での居住）が 100 名以上いらっしゃいます。そして、法人の内外を問わず、様々な人たちと関わりながら暮らしています。私たちは、その方々の希望に応じて、住居の賃貸契約、重要書類の預かり、金銭管理、緊急時の対応といったメニューから選んでもらい、ニーズに応じたヘルパーや必要があれば泊りのヘルパーを派遣することでその人らしい暮らしを支えています。

私たちの地域に向けた活動は、何よりも「利用者と外に出る」「事業所から地域へ出ていく」、つまり「私たちの活動を知ってもらう」ことを意識してきました。まず、地域の行事やイベントに「一参加者」として関わることから始めました。そして徐々に、法人独自のイベント・行事を企画し、地域住民を巻き込むような仕掛けへと発展させてきました。

障害ある人が地域で暮らすことは、障害福祉サービス単体で完結するものではありません。

私たちそうそうの杜は、これからも「地域福祉の創造」を目指すという強い思いを持って、事業を展開してまいります。

松村氏

南高愛隣会は、長崎県全体に 45 事業所 59 事業を展開しています。法人のテーマは「生きる誇りへの挑戦」です。その中で法人の自主事業として「ぶ～け」を展開しています。ぶ～けの目的は、障がいのある方たちの「ふつうの場所で愛する人との暮らし」を実現するために、登録者同士の出会いのチャンスを創り、交際が始まった後も、交際のフォローアップや、愛する人との暮らしづくりを応援します。子育てや家族生活に至っても、豊かな暮らしが続くようサポートします。

ぶ～け会員の種別と支援内容としては、A 会員は、恋人探しの方・お付き合いの方が対象となります。気になる人へのアプローチ方法の相談・恋活、婚活の開催・意思確認、

第2分科会報告

交際アドバイス・デートコーディネート・面談などを支援します。B会員は、結婚、子育て・パートナー生活の方が対象となります。

ママ会、パパ会の開催・パートナー生活に係るアドバイス・夫婦関係、妊娠、出産、育児の相談・面談などを支援します。C会員は、恋活（婚活）・パーティーの案内、情報提供希望者へ無料で情報提供を行っています。

このような支援を通して、人を思いやり、愛し、心豊かな社会人として生きていくことを支え、それぞれの幸せの形を作ることができるように支援を続けます。

辻氏

私の結婚までの経緯と二人で乗り越えてきたことを紹介します。運動会での紹介がきっかけでお互いの連絡先を交換しました。ぶ～けの交流会に一緒に参加をし、ぶ～けのサポートを受けたく入会し、交際がスタート。数回のデートを重ね結婚を意識するようになりました。平成24年にパートナー生活開始、平成25年に入籍をしました。

入籍や披露宴の準備は楽しかったですが、大変もありました。親戚づきあいの大変さを感じました。先輩夫婦の子育てを頑張っている姿を見て、子供を育てたい。と思うようになりました。出産・育児に関して心配する人も多くいましたが、父の言葉で決断し妊娠・出産・子育てについて、ぶ～けへ相談をしました。しかし、妻の癌が発覚し、話し合いの結果子どもはあきらめることにしました。しかし、二人での生活はとても楽しく、お互いを支える関係です。また、お互いに思いあいスキルアップにもつながっています。

結婚生活は楽しいことばかりではありません。価値観の違いや生活環境の変化から会話の減少、喧嘩になることもあります。そのような状況でも周りの仲間の助けやお互いを思いやる気持ちで乗り越えることができました。これからも辛いこともあると思いますが、二人三脚で乗り越えて行きたいと思います。



第3分科会報告

「シニア世代の暮らし方～健やかな高齢期を目指して～」

会場　日本工学院専門学校（蒲田キャンパス）31001教室

形態　シンポジウム

登壇者

講師：

岡田 裕樹 氏（社会福祉法人清水基金 課長
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 客員研究員）

ファシリテーター：

原田 洋介 氏（社会福祉法人ドリームヴィー 福祉的就労支援部門 部門長）
水沼 恵子 氏（社会福祉法人みのり会 なとり生活支援センター窓 センター長）
荒井 隆一 氏（社会福祉法人口ザリオの聖母会 執行役員）

第1部：基調講演

知的発達障害者の高齢化をテーマに、現状のデータや研究成果、実践報告を交えながら「幸せな高齢期をどう支えるか」を考える趣旨で講演いただきました。

岡田氏

知的発達障害者の高齢化が進行する中で、研究と現場経験を踏まえると、確定的解答を示すのではなく「幸せな高齢期をどう支えるか」を考えることが重要です。日本全体の少子高齢化に伴い障害者の65歳以上の割合も増加しており、特に身体障害者が目立つが知的障害者の高齢化も進んでおり、障害者の平均寿命延伸にも関わらず健康上のハンディキャップが早期の身体機能低下や多疾患化を招きやすく、45歳前後から健康問題が増える傾向があります。また死亡原因や疾病内訳の比較から施設での食事や生活環境が影響している可能性があり、通所系サービス利用者では肥満率が一般人口より高く、食事・余暇・身体活動の制約やセルフイメージの困難さが背景にあります。過剰な食物摂取や不適切な生活習慣が健康リスクを高めるため、生活環境と食事の見直し、在宅を含む定期的な健康診断の実施による疾病予防や介入の強化が重要となります。

支援の具体例と実践では、本人や家族の相談から窓口支援、地域の相談支援事業へつなぎ、面談を重ねて本人の将来希望（単独暮らしや外出、働くことなど）を引き出して必要なサービスへつなげる流れを示し、定期的な面談と家族以外の相談相手を持つことが安心につながり本人の願いが出やすくなります。高齢期支援の基本方針としては、変化に早く気づき適切に対応する体制づくり、疾病予防や機能低下の速度を緩める生活環境整備、日常の様子を把

第3分科会報告

握する支援が重要となるため、ADL や IADL の低下や人間関係・意欲の変化を想定した支援計画を持つ必要性があります。また本人の意思決定支援を重視し、将来の生活像を本人とともに丁寧に描きライフステージごとに必要なサービスを検討することを重要視するとともに、障害分野で検討が遅れているターミナルケアや最期の迎え方についても、今後準備が不可欠となります。高齢利用者が多い事業所で年齢や特性に応じた役割を与え安心できる環境や社会参加の機会を設けることでやりがいや誇りを感じられる工夫を行い、女性向け美容サービスやリラクゼーションなど個別ニーズに応じた支援を導入している事例もあります。

早期に変化を察知して対応できる体制づくり、本人の願いに基づく長期的視点の支援計画、日常の観察による基礎情報の整備が重要です。また、本人の意思決定を尊重しつつ、体験の機会を増やして選択肢を拡げることや、単に家族頼みでなく地域全体で支える仕組みづくり、医療・福祉・地域関係者が顔の見える関係を築くことが必要です。これらの取り組みは早期からの準備と長期的な視点が肝要であり、本人の願う生活を実現するために地域の連携と多職種チームによる支援が求められます。今後も、事例報告や研究が進んでいくことを期待しています。

第2部：シンポジウム

原田氏

「年齢にとらわれない働き方」

商店街で営む「カフェレストラン長屋」は、経験豊富な料理人による和食中心のランチを提供し、主に地域の高齢者や障害者が集う場となっています。利用者が接客する姿を地域の人々が目にすることで障害理解の機会が生まれ、当事者にとって大きなやりがいとなっています。店の存在が商店街への人の流れを取り戻す一助になり、「行きたい」と思えるきっかけを作れば人は集まるという確信を持ちました。季節行事や商店街の他店と連携したイベントも企画しており、寒い時期の温かい料理の催しや酒屋との飲み会企画、七夕の流しそうめんなどで、高齢男性や子どもと利用者の交流が生まれています。地域に馴染む告知方法として手書きチラシを用いるなど工夫を続け、高齢者施設と連携したお茶会やお菓子作りでは利用者がサービス提供側として関わることで互いに喜び合う交流が生まれました。地域清掃や読み聞かせなどのまちづくり活動も好評で、取り組みを通じて利用者とスタッフ双方にやりがいが生まれ、障害者が地域社会で役割を持つ重要性を実感しました。一方で、利用者の体力低下や逝去といった現実もあります。入所し長く通い続けた方が、70歳近くで病気で亡くなるまで支えられたのは、地域包括支援センターや介護・医療関係者など外部との連携があつてこそであり、自分の施設だけでは実現しにくい支えが重要だと認識しました。利用者が自

分の望む生き方を選べるよう支援の選択肢として地域の事業所があり続けることを目指し、その結果として生活に不自由を感じる人々の支えになり社会的つながりを生むと信じて商店街での活動を継続しています。年齢に関わらず働きたいという気持ちを尊重しつつ商店街や地域事業者と協力して今後も実践を続けていきます。

水沼氏

「地域と共に歩む25年～変化と高齢化、そして本人と家族の願いを繋ぐ支援～」

当法人は来年で設立25周年を迎え、震災を経験しながら復興とともに地域の福祉ニーズに応えて発展してきました。当初は市内に知的障害のある方が利用できる施設がほとんどなかつたため、親御さんの強い要望により無認可の作業所から始め、生活介護や短期入所、グループホーム、相談支援、就労継続支援など多様なサービスを段階的に整備してきました。生活介護では、訪問リハビリと連携して支援員が個別の機能訓練を学び活動に組み込んでおり、利用者の高齢化や重度化に応じて地域活動支援センターの余暇活動や調理内容も変化させています。震災の経験を踏まえたグループホーム整備や市から委託を受けた相談支援を通じて、利用者と家族それぞれの状況に応じたサービスの組み合わせで支援を行い、多様な事業所の参入で選択肢が増えたことを活かして個々に合った受け皿づくりを進めています。特に本人の希望把握と家族、なかでもきょうだいの気持ちを含めた関わりを重視し、震災で親を亡くした若いきょうだいの経験から親亡き後の生活を支える視点で早い段階から話し合う重要性を痛感し、相談機会が選択肢を広げる契機になっています。具体例としては、加齢で集団活動が困難になった利用者が地域包括支援センターと連携して介護保険のデイサービスと障害福祉サービスを柔軟に併用して生活の質を保つつつ、兄の逝去を機にグループホームへ移行し穏やかに暮らしている事例がありました。障害福祉サービスだけでなく、利用者の望む暮らしを出発点に制度を組み合わせることが重要です。震災後に長く入所していた利用者が14年ぶりに地域へ戻れた喜びのように、本人の望む暮らしを丁寧に確認し続けることを使命とし、震災で得た教えに感謝しながら利用者と家族が笑顔で暮らせる支援を続けていきます。

荒井氏

「グループホームでの看取り」

制度改革でグループホームが増加し高齢化が進んでいるため、事業所でも高齢化や看取りのニーズや重要性が増しています。自身の法人は21か所で90名が暮らし年齢層は20代から96歳まで幅広いです。長年施設で暮らした高齢の方を受け入れて生活を支え続けた実例を通して、命に関わる判断や住まいの場の移行に際して本人の意思確認が不可欠と感じました。家

族のいない入居者を職員が責任をもって看取り、地域住民と協力して葬儀や経済的・手続き面の困難を乗り越えた経験から、看取りに関わった職員のグリーフケアが必要であり、職員が後悔を抱かないよう組織的に支え合える仕組み作りが重要だと考えています。「個別意思確認」や「どこで最期を迎えるか」を日常的に尋ねることで、突発的な急変や医療的ケアが必要な場面でも、普段からの意思確認が選択と準備を可能にしています。建物間での移動など柔軟な対応を行いながら希望に合わせた環境調整を日常的に実施する一方で、障害者権利条約の審査で対応改善が指摘されている現状や、量的拡大が目的化している問題を考える中で、制度創設当初の「個人や世帯を基本とする暮らし」という理念に立ち返って本人の「暮らしたい」を社会全体でどう実現するかを考えるべきであり、サービス提供だけでは限界があるため地域や制度の工夫・連携と普段の支援で本人の意思を大切にすることが重要です。

シンポジウム

岡田氏) 本人の意思決定や生活の願い、そして生きがいややりがいの実現を重視しながら、地域で支えるチームづくりに取り組んでいることが伝わりました。改めて、高齢化に伴う課題や悩み、そして現在取り組んでいる支援の内容を報告していただけますか。

原田氏) 年齢に関係なくそれぞれが充実した仕事に就けるように、どんな小さなことでも本人が「自分が必要とされている」と実感できる仕事を心がけており、年齢にかかわらず負担にならない形で役割を担えるようにしています。もう一つは地域の人々や業者さんにメンバーのことを理解してもらい、好きになってもらうことでサポーターになってもらうことを目指しています。そのため地域に役立つイベント開催などさまざまな取り組みを行い、結果として地域が当事者の支え手になることを期待して活動しています。

水沼氏) 高齢化に伴い利用者の機能低下と医療ニーズが増加する一方で、通所施設で常勤の看護師を確保するのが困難になっており、時期によっては看護師が複数事業所を掛け持ちしたり退職が相次いだりして利用継続が難しくなる事態が地域で発生しています。そして、その対応策として地域の訪問看護と連携し、訪問看護師を法人の職員として施設に派遣してケアを行ってもらっているながら業務を継続しています。

荒井氏) 高齢化の進行で既存の建物の対応が難しくなり、賃貸や物件の制約から選択肢が限られてしまいます。既存の施設はバリアフリー対応などできる範囲で対処していますが、建物自体のバリエーション不足が問題であり、運営拡大や施設数の増加が必要と考えています。そこで今年中に施設を1か所増やす予定であり、増設によって選択肢の多重化を図りたいのですが、建物の課題が依然として残っているため、サービス内容の切り分けやハード面での改善が喫緊の課題だと感じています。

岡田氏) 高齢の親を持つ家族、特に知的障害のある方の医療については、受診先を探すだけでも困難で、病院選びや受診調整が大変だと多くの保護者から声が上がっており、どのようにして知的障害者を診てくれる医療機関を見つけたか、また今後どのように支援・連携すればよいかを教えてください。

水沼氏) 地域の熱心な内科医や歯科医と連携しており、昼休みや通所施設での予防接種、電話での相談対応など柔軟な協力を得ながら、入院や受診が必要な際には速やかに対応できる体制を整え、個別の事情に合わせた受診支援を実施しています。さらに、具体的な事例とともに市や医師会と協議を進めています。

荒井氏) 総合病院と親の会が連携して実施したモデル事業の中で、病院スタッフが採血などの技術や対応を学ぶことができ、大変有意義だったと感じました。さらに、強度行動障害の方がグループホームで長年暮らしている事例では、診療中の混乱を避ける工夫として利用者が車内で待機する、診察や注射を外で行うなど柔軟な対応を取ってもらいました。

岡田氏) ご本人の願う生活をどう実現するか、当然この本人の願う生活を聞き取り汲み取っていくところが重要になります。漠然とした将来の生活を、どういうふうに聞き取って願いを引き出せるのかを教えてください。

荒井氏) 職員ごとに担当を定めて対応していたため聞き取りや対応にはらつきが生じ、職員の技量や本人の意思を引き出す難しさが課題となりました。そこで、基礎的な聞き取り項目や共通事項を作り対応の普遍化を図ることが必要だと考え、実際にそのような共通ルール作りを進めています。

水沼氏) 定期的なモニタリング面談を行う中で、平時に家族の状況や将来の生活について話をします。親の入院時や介護が必要になった場合にどこで生活するのがよいか、短期入所やグループホームなどの制度の違いを説明しながら、本人と家族と一緒に今後の生活の選択肢を検討しています。事前に将来を見据えて話し合うことで、緊急時に慌てずに対応できるよう家族と本人と連携して準備を進めています。

原田氏) 支援の形は多様ですが、親が健在な家庭では「自分がやらなければ」と強く感じて子どもを大事にしている反面、その姿勢が基準化となってしまうと親が亡くなった後の生活設計に不安が残るため、将来を見据えて子どもの人生設計や後見の準備をしておく必要があります。

岡田氏) 地域づくりやチームづくりが高齢期の支援で重要である一方、関係者間の意思統一や役割分担の難しさがあり、どのように調整しているかが課題となっています。本人と家族の意向が必ずしも一致しないことがあり、その場合にどうやって関係者間で意見をすり合わせ、支援の方向性を決めているのでしょうか。

第3分科会報告

水沼氏) ご本人と家族で住まいの希望が異なる場合でも、ご本人の意向を軸にしつつ、家族と支援機関が一緒に見学や面談をしてイメージを共有します。まずは短期の体験を試してみてその後に振り返りを行いながら段階的に進めるべきだと思います。体験後のご本人の反応や感想をチームで確認して家族の不安にも配慮しつつ、必要に応じて短期入所などを組み入れながら支援の次の段階へ進めていけると良いです。

荒井氏) 子どもが成人したら親は責任を手放し、事業所が支援を担っていくべきだと考えています。いつまでも親が関わったり金銭的支援を続けたりする必要はなく、本人の年金や工賃で自立する仕組みを重視し、親も一人の関係者として位置づけるべきです。本人と親の意思が異なることは多く、その違いを尊重して誰かが橋渡しや役割分担を明確にする必要があり、事業所が責任を分担して支援体制を作るべきだと思います。

原田氏) 兄弟や甥姪らが関わるケースなど、関わり方に多様性があります。親が健在な家庭では「自分がいなければダメだ」という思いが強く、その関係性を基準にしてしまうため親が亡くなった後の生活設計が十分でないことがあります。先の人生も見据えた準備が必要ではないかと考えています。

まとめ：

岡田氏) 健やかで幸せな高齢期を迎えるということをテーマに進めてきました。冒頭に言いましたが、やはり考えて悩むことが大事だと思います。そういう意味では、本日の会はまさに報告者の方々の素晴らしい実践の報告を聞き、皆さんと一緒に、悩む時間になったかと思います。これからも高齢化がどんどん進んでいきますので、こういう場を重ねていきながら障害のある方たちが健やかな幸せな高齢期を迎えられる手立てを一緒に皆さんと考えていけると嬉しいです。



第4分科会報告

基調講演 権利擁護～自分らしく生きる～ 大切な人のいとなみを支える実践

会場 日本工学院専門学校（蒲田キャンパス）31005 教室

形態 講演・シンポジウム

登壇者

講師：

片桐 公彦さん（社会福祉法人みんなでいきる 理事）

シンポジスト：

野口 直樹さん（社会福祉法人高水福祉会 理事長）

安部 学さん（社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会清瀬育成園ひだまりの里きよせ）

塩谷 菜美さん（社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会東京都育成会権利擁護支援センター）

片桐氏

はじめに、そもそも「権利」とは何か、実際の暮らしの中での「権利」と「憲法」の整理、そして「権利が侵害される」とはどういうことか、具体例を示しながら話が始まりました。

障害者虐待防止法が出来るまでの背景として、サングループ事件・水戸アカス事件・白川育成園事件・カリタスの家事件などの様々な事件が続き、福祉制度の整備、関係者や障害ある方々自身の権利に関する認識の高まりから、「障害者虐待防止法」制定の機運が高まりました。そして、「意思決定支援」に関する歴史的な流れとして、2013年障害者差別解消法が成立、翌年2014年には日本が障害者権利条約に批准、2017年には「障害福祉サービスの利用等に係る意思決定支援ガイドライン」が作られ、日本の障害者権利擁護施策は整ってきました。

ここ数年で更におきていることとして、「障害者虐待防止・身体拘束防止措置を強化」、「入所施設の入所者の方々に対する意向を聞き取る」、「地域連携推進会議の必置」、「成年後見制度のリニューアル」、「障害分野の意思決定支援ガイドライン改定」の動きなどが見られています。

「意思決定支援」について改めて考えてみると、意思決定支援とは国連から指摘を受けた等、「誰かに言われたから」やるものなのでしょうか。意思決定支援とは私たち支援の「一丁目一番地」のはずであり、外圧や負荷をかけられて「差し向けられる」ものではなく、私たち支援者の内面から立ち上がる、支援技術や手法を超えたもののはずです。

ここで、講師の片桐さんが行動障害の方の支援をしていたヘルパー時代のエピソードを紹介してくれました。「担当利用者のお父様が亡くなり、色々と事情がありながらもお葬式に利用者さんと共に最後まで参列することができ、ご家族からも感謝をされました。ただ、一つ反省点があり、そもそも参列するにあたり、利用者ご本人の意思を確認していなかった」という考えさせられるお話をでした。

日本の文化の中では、本人の意思を明示的に言葉にするよりも、文脈や関係性の中で察して

もらうことが尊重される傾向があります。意思決定支援においても「本人のためを思って周囲が整える」「本人が困らないように良き支援者が選ぶ」という発想に自然と傾きがちです。これは本人が決める機会を奪うリスクがあります。一方、欧米では個人主義的な「自己決定＝尊厳」という思想が根付いており、自分で選ぶことが、自分らしく生きることの証であります。障害者の意思決定支援の原点である「support decision-making（支援付き意思決定）」もこの価値観の上に築かれています。つまり「本人が何を望むかを支援者が代わりに察するのではなく、本人の言葉・反応・非言語的サインを通じてともに探すこと」が重視されています。日本社会では「信頼して任せること」が高い価値を持つため、支援者が本人の意思を想像して代弁することに抵抗が少ない構造があるのではないでしょうか。しかし、障害福祉の意思決定支援では、本人の人生は支援者にお任せではなく、一緒に考える対象であります。

野口氏

「当法人における意思決定支援の取り組み」

そして新たな取り組み「Lohas」について

強度行動障害の状態にある方への意思決定支援について考える際、強度行動障害の状態（特に激しい時）に陥る環境は災害や戦時下と状況が似ています。マズローの欲求5段階説を示しながら、説明していきます。強度行動障害のある方への意思決定支援はまず、「生理的欲求や安全欲求」の低次の欲求を満たす必要があります。低次の欲求が満たされていない状態では高次の欲求は出てきません。土台がしっかりと整うと意思決定支援は支援者に「冷静さ」と「質」をもたらし、意思推定の確度も上がります。（高次の欲求を引き出し実現できます）

まずは災害、戦時下となっている環境からレスキューが必要です。しかし代表的な避難場所（入所施設）の状況は地域生活移行者より死亡による退所の方が多く、入所者総数は1年間で-1426人であり、なかなか改善が見えない状態です。避難場所である環境も災害、戦時下では笑えない状況になってしまいます。この環境下では機能的アセスメントに基づくダイナミックな環境設定は難しいです。

そこで当法人（圏域）の取り組みとして、地域生活支援拠点を機能させることで、既存居住サービス（入所施設等）を改善し、高次の欲求を求めるができる環境を作りました。具体的には法人内にある2か所の入所施設の定員を50名⇒30名、共同生活援助の定員を70名⇒60名に減らしました。入所施設の定員が減ったことで、地域生活支援拠点を活用した強度行動障害のある人（ご家族）への支援が進みました。これまでの取り組みを積み重ね、地域生活支援拠点の新たな機能、新たな法人の取り組みとして強度行動障害対応型新棟「Lohas」を令和7年より開始しました。

「Lohas」の利用スキームを紹介いたします。①在宅生活での大きな困りごと⇒②どうすれば在宅生活が継続できるか徹底的に議論する（前提として在宅生活の継続）⇒③フォーマルサービス、インフォーマルサービスで在宅生活を必死に支える⇒④皆で出来ることは全部やったけれど、在宅生活の継続が困難な場合にレスキューとして入所施設等を利用⇒⑤二次障害が取り

除かれ、本人の強みを活かした生活が可能な状態（を目指す）⇒⑥施設入所で得た環境や支援方法を持って、本人の意思が反映された地域生活へ戻っていく。

最後に、災害、戦時下では非常食だってご馳走です。ただ、「この人は非常食が大好物です」とは言いません。まずは困り感を知り、安心して生活できる環境となる土台を整えることが重要です。それから日常的で当たり前の意思決定支援が始まるのではないかと思います。

安部氏

重度知的障害がある方への意思決定支援

重度知的障害を伴う自閉症の方が多い、当施設での取り組みを中心とした発表になります。

我々は「ご本人の意思の尊重」を大切にしており、今回意向確認を3段階に整理しました。

先ず「意思形成の支援」。適切な情報や認識、環境での意思形成のための支援です。体験や見学などの機会を設定、また詳細な情報を提示します。例えば絵画をする機会があれば、色や画材を選んでもらう「活動の選択」や、お菓子や衣類を選んでもらう「余暇の選択」などを行っています。またグループホームの見学会や体験利用も行っています。

続いて「意思表明の支援」。形成された意思を適切に表明、表出するための支援です。こちらは複数の機会、方法による意思確認や、安心して意思表出できる環境整備をしています。

一例として、食事の楽しみが下降傾向にある方へ「手を伸ばして、食べたいものを選ぶ」行為を増やすための支援をしました。ペースト食のため加工前の写真を見せる、食事レイアウトの配慮、手を伸ばした時、前向きな言葉を掛けるといった支援をしていくと、自ら食器を手に取り食事を楽しむ傾向が見られてきました。また別事例では、服を破くことが多い方に対して、ご本人に服を提示して選んでもらい、何を選んだか、何を破いたのかを記録しました。すると、色の好みや、生地等によっては破く行為が少ない傾向が見られてきました。このことからも、客観的な行動記録から仮説を重ねることは、真意の確認の手段の一つではないかと思われました。また、好みを詳細にアセスメントすることも必要だと認識しました。

最後に「意思実現の支援」。ご本人の意思を日常生活、社会生活に反映するための支援です。ここでは、長期的な目標を実現するための短期的な目標設定と進捗管理、必要なスキル習得の支援などがあります。当施設では、情報を整理していく課題整理表を用意し、そこから個別支援計画・手順書を作成していくようなかたちを取っています。

これらから、ご本人のことをよく知り、安心した環境下での選択や経験機会を増やしていく支援の積み重ねが意思決定に繋がっていくと考えております。

塩谷氏

わたしたちの物語 むかし・いま・あした

東京都育成会権利擁護センターにおける取り組みから動き出した「預り金等支援」を中心とした発表になります。

「本人主体」における自己決定、意思決定の観点から「預り金支援規程」を令和6年2月に法

第4分科会報告

人の規程として定めることにしました。これまで、各施設などでは、生活費や小遣い、貯金など様々な金銭の取り扱いについて、家族や職員の思い、そしてご本人による様々な思いがありましたが、改めて法人として「権利擁護の視点から適切な支援を提供することで、利用者の豊かな市民としての日常生活および社会生活を実現すること」を目的とした「預り金等支援」をしていくことにしました。

先ず居住系施設・事業所の利用者を対象として、ご本人の主体性を大切に、ご本人の意向や希望の実現に努めることを基本方針としました。具体的に支援内容を明記し、法人内での利用手続きを統一化させて、各事業所に預り金等支援推進委員会を設置して重層的な支援をしていくこととしました。そのような体制を整えたなかで、本人や家族に十分な説明をし、納得してから支援を開始しました。そして開始後も支援内容を振り返るようにして、預り金等推進委員会を中心に複数の職員が本人の状況を共有するようにしました。

そのなかでグループホームや入所施設では、各々、丁寧なアセスメントをしていくと、これまで深く認識していなかった様々なことに、職員が気づいてきました。そしてそれらの気づきから、もう一步踏み込んだ支援をしていくようにもなってきました。

今後も法人として、ご本人の「意思の確認」をあきらめない姿勢を大切にしながら「預り金等支援」をしていく所存であります。

<最後に、第四分科会会場の様子についてご報告いたします。>

当日は200名を超える方々が参加をされ、4名のシンポジストによる『大切な人の“いとなみ”を支える実践』について、真剣な表情でその内容を聞きながら、書き留めていました。

発表後の質疑応答では、様々な質問があがり、シンポジストの方が直接、マイクを渡しにいかれる等、盛り上がる場面もありました。質疑時間では足りず、分科会終了後も、発表者へ質問に来る方が多くいて、列ができるほどでした。名刺交換や分科会の内容について感想を伝え合う等、終始、賑やかで、参加者にとって、学びの多い分科会となりました。



第5分科会報告

育成会活動の現状と親の会の新時代 ～みんなが元気になる秘訣～

会場

日本工学院専門学校（蒲田キャンパス）地下1階 大講義室

形態

対談・シンポジウム

登壇者

講師：

田中 正博さん（独立行政法人国立重度知的障害者 総合施設のぞみの園 理事長）

佐々木 桃子さん（一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会 会長）

コメンテーター：

野澤 和弘さん（植草学園大学副学長 一般社団法人スローコミュニケーション 代表）

シンポジスト：

江村 恵子さん（群馬県手をつなぐ育成会 会長）

白石 美加さん（目黒区手をつなぐ親の会 会長）

高橋 久美子さん（浜松市浜松手をつなぐ育成会 副会長）

第1部 対談

育成会のあり方

（佐々木）全国手をつなぐ育成会は昭和27年に設立されました。現在の活動の中心は、ご本人の権利擁護と政策提言です。設立70年以上もの間、権利擁護をずっと進め、必要な政策提言をしている団体だということは、ずっと変わっていません。

活動がどんな効果をもたらしたのか

（佐々木）義務教育です。「障害があっても学校に行けるようになる」、これは一番大きな成果です。そして障害基礎年金が、知的障害の方にも拡大しました。私たちが現在当たり前に使っている仕組みは、育成会の先輩たちのおかげだと思っています。

今後の展開について

（田中）我が町はどうなっているのか、具体的な話をして、この資源がミスマッチになっていないか、そういう活動をしていく時期に来ているのではないかと思っています。

新時代に向けて育成会活動の視点

（佐々木）若い人たちに、本当にやりたいことをやってもらう、失敗しても大丈夫と言つ

第5分科会報告

てくれる会長さんがいると、みんなすごく楽しくなって元気になれます。世代交代も大事です。自分で考えてやってみたりすると、自分自身の活動が楽しくなります。

(田中) 目線を合わせて、転換をして行ければ、組織維持ではなくて、活動自体が続していくという風に思います。会長職のなり手が居ないので自分たちの活動が無くなっちゃうっていうのは違うのではないか、会長なしの組織でも自由な感じでやっていく必要があると思います。

第2部 シンポジウム

(白石) 目黒区は、人口20万人、相談支援や放課後等デイサービスは不足しており、グループホームは圧倒的に不足しています。建設する土地が無く、親と離れて目黒に住み続けることは非常に厳しい状況です。

新たな取り組みとして、LINEを活用し、全会員が参加できるLINEグループがあります。ホームページでは親の会を知ることが出来る情報、Xでは知的障害、特別支援教育、障害児に関する記事、今後、緊急時の使用を見据えています。また、Googleアカウントの開設をして活用しています。交流会はオンラインと参集、勉強会もオンドマンド配信しました。

活動継続のための課題は、高齢化が大きいと思います。若い会員を増やすため、解決策としてSNSをさらに活用していき、更なるデジタル化が必要です。一方で、親の高齢化により、地域でも縦横の繋がりを作る機会が減ってくることも予測されます。だからこそ、親の会が重要になるのではないでしょうか。

(高橋) 啓発委員会を担当して浜松キャラバン隊に取り組んでいます。会長から「やりたいようにやればいい。できなくなったらやめればいい。違う人がまた違うことを始めるからいいんだよ」と言ってくださった事が私たちの活動の原動力です。年齢にこだわらずやりたい人がやりたいことを言える、決して無理をしないっていうことがすごく大切です。



発達支援講座では、臨床心理士の方が経験からアドバイスをすると言うサポート的な役割を担っています。座談会には会員がメンターとしてアドバイスしてくれるので安心感があり参加者が元気になって帰ります。

また、働く人たちの仲間作りとして就労カフェを始めました。それから、年1回事業所フェアがあり、障がいのこと知らない人にも、色々な視点を通して、障がいのこと知ってもらう機会となっています。

(江村) ぐんまペアレントメンターの会と共同活動をしています。小さな会では、行政に要望を出してもなかなか取りあってくれなかつたというのが現状でしたが育成会と繋がったことにより動き出しました。

ぐんまちゃんあんしんノートは親なきあとを考える項目もあり、作れるときに作成しないといけない親にしか書けないノートです。防災にも使えます。

今年、第60回県育成会大会開催がされました。歴史を繋げてきた事の誇りを持続ける、これが大切ではないかと思います。見落とされがちなのは、先人たちのフォローアップです。これは非常に大切だと思います。

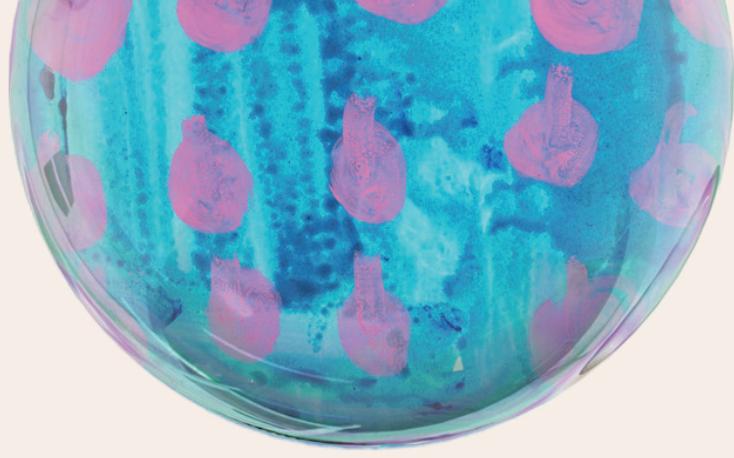
まとめ

(野澤) 元気のある会、持続可能性を考えると、世代交代していくところに入ってきます。会の役職ポストを若い人たちに譲っていくことが大事です。シニアも、ほかにもやるべきことたくさんあります。育成会にしか守れない、できないことがあるはずです。

(佐々木) 今日のシンポジウムを聞いて、ぜひこれからの方々の実生活の活動に活かしてほしいです。よそはよく見えますが、お子さんはどう思っているか？親が先に決めるのではなくまずは本人の気持ちを大事にしていってほしいです。







04

事業所協議会研修大会

ともに
生きる
社会を
目指して

2025年

11月8日(土)

9:45～16:15

会場

大田区民ホール・アプリコ

明日からの希望と笑顔へ ～東京大会を終えて～

全国手をつなぐ事業所協議会
理事長 松崎 伸一



令和7年度全国手をつなぐ事業所協議会の全国研修大会東京大会は11月8日に盛況のうちに終えることができました。ご臨席賜りましたご来賓の皆様、また全国各地の親の会、育成会の皆様、そして全国各地からご参加いただきました大勢の事業所の皆様に心より御礼申し上げます。

今年の事業所協議会研修大会は、創立70周年記念大会となる全国手をつなぐ育成会連合会 全国大会東京大会 / 本人大会と同時開催となり、翌9日の記念式典も併せて大きな催しとなりました。

事業所協議会の元々の出発は、「必要なものは自分たちで作る」として多くの作業所を作ってきた親の会の活動からです。障害のある本人たちを支え、ともに共生社会を実現させていく立場は育成会も事業所協議会も変わりません。育成会と事業所活動は車の両輪と言われました。時代も制度も大きく変わりましたが、今回ここ東京にて初めて同時開催の記念大会を行えたことは大きな喜びとなりました。

現在、障害福祉サービス事業は全国的な人手不足をはじめとする多くの課題を抱えています。私たちは事業者として、地域で障害者と日々向き合い、その課題に取り組んでいるところですが、思うように地域の親の会からの期待に応えられていません。

しかし私達には長きに渡って培ってきた、地域に必要とされているという確信があります。障害のある人たちの生活は地域にこそあり、私たちは一緒に、泣き、笑い、喜び、かけがえのない人生を共に生きています。

テクノロジーが進み AI が大きな力を持ち始めた時代、おおきく未来が膨らんでいます。障害福祉も新たな時代に踏み出すことが必要です。幸いにも私たちは協議会の仲間がここにいます。アイデアを出し合いともに力を合わせ、もう一步前に進みましょう。

全国手をつなぐ事業所協議会は、そうした皆さんのが集まりです。魅力ある事業所を共に実現していくことを思っています。

今大会で元気と夢を、持ち帰っていただけたでしょうか。明日からの希望と笑顔を持ち帰っていただけたでしょうか。この東京大会の成功は明日に繋がると確信しています。意志あるところにこそ道は開けます。

結びに、東京大会運営にご尽力いただきました皆様に、あらためて感謝申し上げます。皆様ありがとうございました。

全国手をつなぐ事業所協議会研修大会



11/8
sat

事業所協議会

時間

9:20

受付開始



大田区民ホール・アプリコ

開会

開会挨拶

9:45

全国手をつなぐ事業所協議会 理事長 松崎伸一
全国手をつなぐ育成会連合会 会長 佐々木桃子
東京都手をつなぐ育成会 理事長 立原麻里子
東京都福祉局 障害者施策推進部長 梶野京子氏

来賓祝辞

10:05

行政説明

厚生労働省 障害福祉専門官 松崎貴之氏
厚生労働省 就労選択支援専門官 鈴木大樹氏

11:25

障害福祉サービスの
現状とこれから

全国手をつなぐ育成会連合会
常務理事兼事務局長 又村あおい

11:55

協議会活動報告

全国手をつなぐ事業所協議会

12:05

事務連絡 午後の分科会説明

12:10

休憩・昼食

※大ホールは飲食禁止。昼食は展示室、小ホール。

13:10

分科会

※内容については、次ページをご覧ください。
第1分科会 『運営・経営』(小ホール)
第2分科会 『日中活動』(大ホール)
第3分科会 『居住』(展示室)

15:40

移動・休憩

大ホールへ移動

15:50

総評・まとめ

全国手をつなぐ事業所協議会 理事兼研修委員長 遠藤洋輔

16:00

次期開催挨拶

広島県(広島県障害者福祉事業所協議会)

16:05

閉会挨拶

全国手をつなぐ事業所協議会 副理事長 菅敏洋

16:10

事務連絡

16:15

大会終了



開会挨拶

会場

大田区民ホール・アプリコ 大ホール



全国手をつなぐ事業所協議会
理事長

松崎 伸一 氏

松崎理事長からは、全国からの参加への感謝とともに、障害福祉の現状が人手不足や物価高騰など厳しい状況にあることが述べされました。また地域の親の会、育成会からはたくさんの期待が寄せられていることも述べられました。その上で「共生社会の最前線を担ってきた長年の経験を強みに、地域で必要とされる存在として、一步ずつ前へ」と語られ、テクノロジーが進みAIが大きな力を持ち始めた今こそ、協議会の仲間と共に支援の質を高めていく重要性が強調されました。最後には「意志あるところにこそ、道は拓けます」と参加者を励まされました。



全国手をつなぐ育成会連合会
会長

佐々木 桃子 氏

佐々木会長からは、気候変動による災害の多発に対するお見舞いと入所施設の在り方や成年後見制度の見直しなど、障害福祉を取り巻く環境が少しづつ動いていることが報告されました。一方で、事業所・現場の人材確保は依然として喫緊の課題であり、それぞれの地域で、一人ひとりのニーズに合った支援を継続している事業所への期待が非常に大きいと述べされました。「ともに生きる社会」には、障害の有無だけでなく、支援する側・される側が共に歩む意味があることも示されました。



東京都手をつなぐ育成会
理事長

立原 麻里子 氏

立原理事長からは、70周年の節目に各大会を合同開催できたことへの感謝が述べされました。事業所協議会にとっても「ともに生きる社会を目指して」は、重要なテーマであり、分科会を通じて「地域でその人らしく暮らす」支援を考える場にしたいとの言葉がありました。少子高齢化で人材確保が困難になる中、「福祉は社会を支える重要な仕事である」という認識の共有が必要であり、事業継続へ向けた知恵と協力が求められると話されました。本人の意思確認や意思決定支援の重要性にも触れられました。



東京都福祉局
障害者施策推進部長

梶野 京子 氏

梶野部長からは、東京都の就労支援や自主製品販売、共同受注体制など、事業所を支える幅広い施策の説明がありました。グループホーム整備、人材確保・定着支援にも力を入れ、障害のある方が地域で自分らしく働き暮らせる社会づくりを進めているとのことでした。現場の実践への理解と敬意を示しつつ、引き続き事業所との連携を図りながら施策を進める姿勢が伝えられました。

行政説明報告

会場 大田区民ホール・アプリコ 大ホール

登壇者 松崎 貴之 氏（厚生労働省 障害福祉専門官）
鈴木 大樹 氏（厚生労働省 就労選択支援専門官）

行政説明では、厚生労働省より松崎専門官および鈴木専門官が登壇し、障害福祉施策の最新動向と、令和7年10月から開始された「就労選択支援」について詳細な説明が行われました。全体として、制度の方向性と現場の課題が丁寧に整理されており、単なる制度紹介に留まらず、“これからの福祉のあり方”を考える上で多くの示唆を含む内容でした。以下、聴講内容をまとめました。

■ 松崎専門官：障害福祉施策の動向と制度改革のポイント

松崎専門官からは、冒頭に「時間が限られているため、概要的な部分は割愛し、人手不足と直近の制度の動きに焦点を当てる」との前置きがあったうえで、現在の障害福祉施策の構造と課題が示されました。まず、財政規模について、障害福祉分野の予算はこの18年間で約4倍に増加しており、給付費も同様に大幅に伸び続けています。これは障害者の地域生活が広がり、支援ニーズが多様化し、サービス体系が拡大してきた結果であると説明がありました。

一方で、全国の事業所数や利用者数には地域差が大きく、都市部と地方での偏りが顕著である点が指摘されました。入所施設の利用者は緩やかな減少傾向であるのに対し、グループホームは20万人を超える増加の一途であり、生活介護や就労継続支援B型も40万人規模に達しています。従来「入所とグループホームの利用者数が逆転したこと」が話題になっていましたが、現在では差が大きく開き、地域生活の流れがより強まっている状況が説明されました。

次に、現場の最大の課題である“人手不足”について、具体的な数値を用いた説明が行われました。障害福祉サービスの提供量は3.2倍に増加したのに対し、職員数の増加は2.4倍にとどまり、需給ギャップが拡大しています。求人倍率は全産業の1.14倍に対し障害福祉は3.36倍で、「1人の求職者を3つ以上の事業所が取り合っている状況」との表現は参加者にも強く印象づけられました。人材不足は地域差にも影響し、訪問系・相談支援・入所系など多くのサービスで「不足」「とても不足」と回答する事業所が多いと報告されました。

賃金面でも、全産業平均との差は依然として7～8万円と大きく、処遇改善加算により1万2千円ほどの改善は見られるものの構造的な差は埋まっていません。国としては加算の取得促進のため、要件緩和や補助金など多角的な取組を続けていますが、令和8年度以降の制度内容については今後の予算編成で議論されるため、「現場の声を届けてほしい」との呼びかけもありました。

また、「省力化」を目的とした取り組みについても説明が行われました。障害福祉分野で省力化プランを策定するのは初めてであり、背景には「事務作業が増え、利用者に向き合う時間が削られている」という現場の声がありました。ICTの導入、夜間支援の負担軽減、様式の統

一化などにより、支援者が本来の対人支援に時間を使える環境を整えることが目指されています。

社会保障審議会・障害者部会では、第8期障害福祉計画および第4期障害児福祉計画の策定に向けた議論が進んでおり、地域差の是正、事業所指定の仕組み、給付決定プロセスの見直しなど、大きな制度改革が検討されています。また、運営指導の実施率が現在16.5%にとどまっている課題を踏まえ、A型・B型・グループホーム・相談支援については「3年に1回以上」、新規事業所は「3年以内」に実施するなど、重点化方針を示し、実効性の高い運営指導を目指しています。

さらに、「障害者施設のあり方に関する検討会」で整理された4つの柱が紹介されました。

- 1) 本人の意思に基づく意思決定支援
- 2) 地域移行支援の充実（体験・活動機会の確保）
- 3) 地域生活を支えるセーフティネットとしての機能（短期入所・緊急対応等）
- 4) 専門的支援および生活環境の整備（個室化、プライバシー保護、重度化・看取りへの対応）

松崎専門官は「入所施設が批判されるのは“箱の存在”ではなく、日課の画一化や本人の意思尊重が不十分な点である」と述べ、形ではなく“中身”的質が重要であると強調されました。特にプライバシーの確保や、パートナリズムに陥らない支援の姿勢は、今後の福祉実践において重要な視点であると整理されました。

■ 鈴木専門官：就労選択支援の役割と現場での実践

続いて鈴木専門官より、新サービス「就労選択支援」について、制度の狙いと実務上のポイントが説明されました。鈴木専門官は行政職に就く前、江戸川区でセンター長や理事長として現場支援を行っていた経験を持ち、その実体験に基づく解説は参加者にとって非常にわかりやすく実践的でした。

まず、就労系サービスは以下の5つで構成されていることが確認されました。

- ・就労選択支援
- ・就労移行支援
- ・就労継続支援 A型
- ・就労継続支援 B型
- ・就労定着支援

このうち就労選択支援は「どんな働き方を選ぶかを本人と共に考える入口の支援」であり、進路形成の基礎となる重要な段階だと位置づけられました。

鈴木専門官は「就労支援は生活支援と切り離せない」と何度も強調されていました。就労が続かなくなる背景には、生活リズムの乱れ、家庭環境の変化、体調管理の不足など、多くの生活面の要因が影響しており、その理解なしに就労支援は成り立ちません。また、本人の希望を十分に支えるためには、地域にある様々な働く場—企業、A/B型、移行支援、生活介護の一部活動などを支援者自身が正確に理解しておく必要があると述べられました。

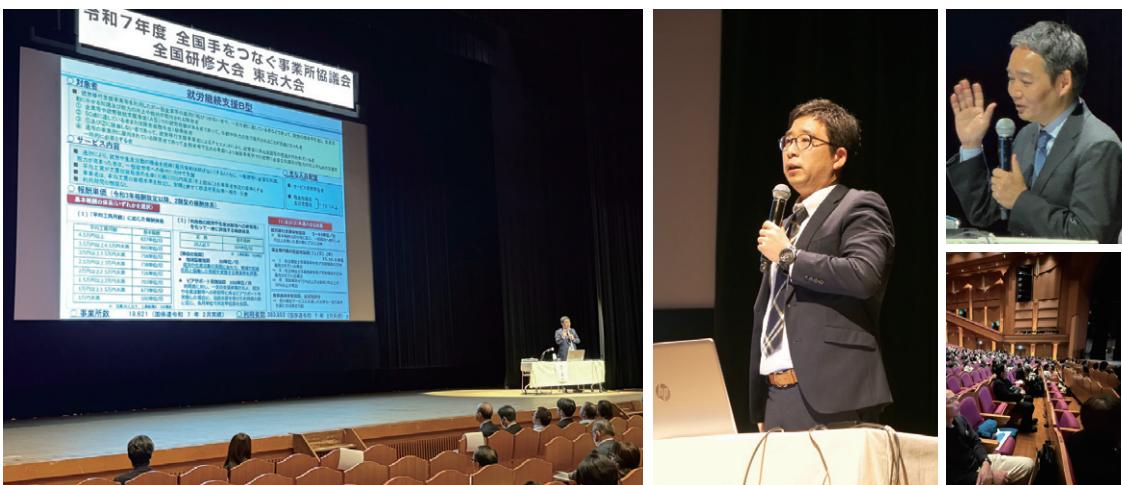
象徴的な例として「電車の仕事がしたい」という希望が挙げられ、鉄道会社の採用だけを見るのではなく、駅清掃、車両基地作業、企業内清掃、鉄道グッズ製作など、選択肢は多様であることが示されました。“選択肢の見える化”は、就労選択支援の最も重要な役割のひとつです。アセスメントについては、「1、2回で形だけ整える儀式になっては意味がない」と述べ、本人との対話を積み重ねる“共同作業”として捉える視点が示されました。また、期間は原則1か月だが、短縮も延長も柔軟に可能で、本人のペースを最優先することが最も大切だと強調されました。

特に高校支援との連携については、「高校3年生の3月では遅い。1～2年生から関わるかどうかで、その後の進路選択は大きく変わる」と述べ、早期介入の重要性が語されました。

最後に、「アセスメントシートは必ず残してほしい」という強いメッセージがありました。本人の希望・生活状況・強みや課題を丁寧に記録したシートは、移行支援、A/B型、企業就労、定着支援まで連続して活かされる“人生の基礎資料”となるためです。

■ 総括

今回の行政説明は、制度の枠組みだけでなく、現場の実情や、本人に寄り添う支援の本質まで踏み込んだ内容でした。松崎専門官から示された「制度改革の方向性」「人材不足への対応」「省力化による支援の質向上」は、いずれも事業所運営に直結する重要な視点です。また、鈴木専門官の説明は、制度をどう“使いこなすか”に焦点を当てた実践的な内容であり、今後の事業所支援の質を高めるうえで非常に有益でした。行政説明全体を通して、「本人の意思を尊重すること」「支援の質を支える環境整備」「地域資源の正確な理解」「アセスメントの重要性」「人生の入口としての就労選択支援」という共通したメッセージが繰り返し示されており、今後の障害福祉の方向性を考える上で大変示唆に富む内容でした。



「障害福祉サービスの現状とこれから」

会場

大田区民ホール・アプリコ 大ホール

登壇者

又村 あおい 氏（全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事兼事務局長
全国手をつなぐ事業所協議会 監事）

本講演では、障害福祉制度の最新動向、特に10月から開始された就労選択支援の意義と今後の課題について、制度の背景を含めて実務的な説明が行われました。制度内容の紹介にとどまらず、制度が生まれた経緯、地域に突きついている課題、支援の本質に関わる部分まで掘り下げた内容でした。

就労選択支援は「アセスメントを独立させた新サービス」という単純な位置づけではなく、就労支援の流れ全体を問い合わせる制度であり、本人の希望や特性に応じた多様な進路を整理する役割を持っています。

一方で、地域に選択肢が揃っていない現状が大きな障壁となっています。

A型が適していても地域になければ、いくら丁寧にアセスメントしても本人の希望が実現しない構造があり、意思決定支援として形骸化する危険を指摘されました。そのため、本制度の導入は地域の就労支援体制自体の見直しを求めるものであり、行政、自立支援協議会、相談支援、学校、医療、就労系事業所など多機関連携が不可欠であります。しかし現状では、就労部会が設置されていない自治体や行政参加の弱い地域も多く、制度を支える基盤が十分ではないと述べられていました。また、相談支援専門員には重要な役割が求められますが、就労分野が研修で十分扱われておらず、制度理解にはらつきがあることが課題として挙げられました。

就労選択支援ではサービス管理責任者が配置されず、個別支援計画も作成されないため、サービス等利用計画が唯一の計画となり、情報共有や方向性のすり合わせが従来以上に必要であると説明されていました。

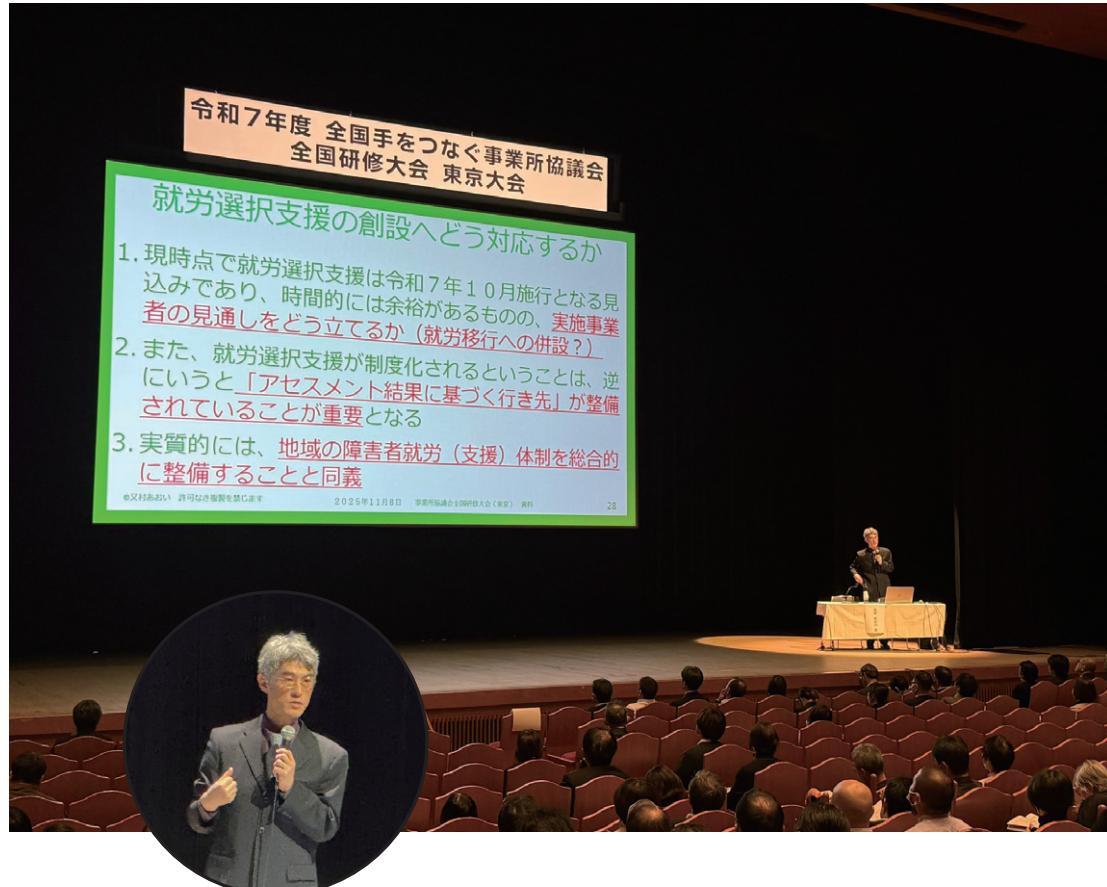
支援学校との連携についても課題が示され、制度が十分理解されないまま、進路が固まった後に形式的なアセスメントだけを依頼してくる例があります。本来は本人の希望を整理する初期段階で活用すべきであり、早期から学校・相談支援・医療・行政が協議する枠組みの必要性が強調されていました。

制度改正の大きなテーマである「意思決定支援」については、入所施設での意向確認義務化やグループホームでの一人暮らし希望支援の明確化など、制度が大きく動いてい

ることが紹介されました。しかし地域移行を支える体制が伴っていない場合、本人の希望が実現できず、制度の趣旨と現実の乖離が生じる可能性が論じられました。

さらに、就労系事業の現状として、A型のスコア制度による事業所の厳しい経営状況、B型の工賃向上要請、就労移行の閉所増加、行政による新規指定制限など、地域によっては制度そのものの維持が困難になりつつあることが共有されました。加えて、財務省がA型・B型の見直しを強く求めており、時間単価制の導入など大幅な制度変更が議論されていると説明がありました。

講演のまとめとして、制度を単体で理解するだけでは十分でなく、“本人の希望を起点として、地域全体で実現可能性をつくる支援”が求められているとのことでした。制度は地域づくりの一部であり、現場が連携して支援基盤を整えるこそが今後の要となります。制度解説だけでなく、実務上の課題や地域連携の必要性を明確に示した講演であり、大変示唆に富む内容でした。



活動報告

会場 大田区民ホール・アリコ 大ホール

登壇者 長尾 英治 氏（全国手をつなぐ事業所協議会政策委員長）

全国手をつなぐ事業所協議会政策委員長・長尾氏より、今年度の協議会活動について報告が行われました。大会資料を基に、協議会の概要、委員会活動、実態調査の結果、現場からの要望などが整理され、全体像を把握できる内容でした。

協議会は全国育成会の正会員として政策要望や権利擁護委員会へ委員を派遣し、制度づくりに関与しているほか、加盟事業所は約 550 か所で、名簿は資料に掲載されています。

理事会は毎月オンラインで開催され、地域の状況や課題を共有し、ブロック単位でも運営委員会を実施して情報交換を行っています。

協議会内には 4 つの委員会があり、それぞれが役割を担って活動しています。

広報委員会は会報誌「ほっとすペーす」やホームページの管理、研修委員会は本大会を含む研修事業の企画運営、政策委員会は実態調査と制度改善に向けた検討、組織委員会は協議会の運営方法や加盟拡大に取り組んでいます。

今年度の実態調査は 8 月 18 日から 9 月 5 日に WEB 形式で実施されました。

回答法人は社会福祉法人 63%、NPO 法人 31% で、事業種別は B 型が最も多く 40%、次いで生活介護 21%、グループホーム 20% でした。小規模作業所から法人格を取得して事業移行した際、B 型事業への移行が一番多かったことの結果が示されました。

処遇改善加算の縁越通知が出たものの、実際に縁越を行った事業所は 47% にとどまり、人件費として令和 6 年度の月収は 30 万円以下が 6 割で、令和 7 年度もそれ程変わっていません。物価高騰の影響も大きい中、賃金改善に十分結びついていない現状が共有されました。

事業所が抱える課題では、昨年度に続き「人材確保・育成」が最多で 44% に上り、利用者の重度化や支援内容の高度化による支援困難、利用者確保への不安などが挙げられました。

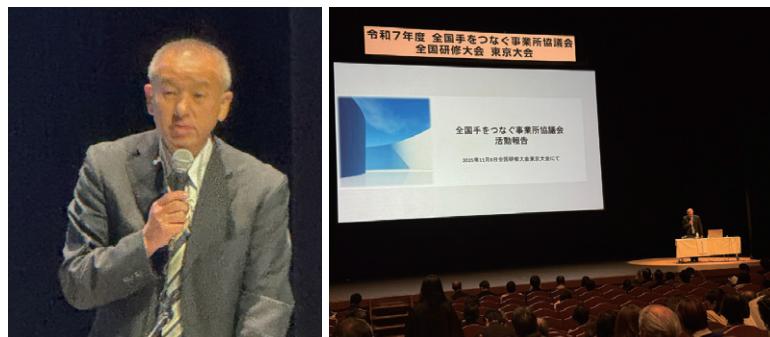
これらの課題は全国共通であり、特に小規模事業所に影響が大きいと指摘されました。

就労選択支援事業については「地域にある」と回答したのは 26% にとどまり、地域への浸透はこれからだと感じております。協議会としても今後も状況を追って参ります。

また、調査で寄せられた要望として最も多かったのは報酬改定の改善を求める声であり、物価高騰と人件費上昇で運営が厳しい状況が強調されました。

こうした現場の実態は全国育成会と連携し、国への要望として届けていく方針が述べされました。

以上が活動報告であり、協議会の取り組み、全国の事業所の現状、制度への期待と課題が簡潔にまとめられた内容でした。



第1分科会報告

全国研修大会 第一分科会「運営・経営について」

会場 大田区民ホール・アプリコ 小ホール

形態 シンポジウム

登壇者

コーディネーター：

長尾 英治 氏（全国手をつなぐ事業所協議会 理事）

シンポジスト：

矢島 真寿美 氏（特定非営利活動法人 国立ルピナス カタバミ作業所 所長）

松崎 剛 氏（社会福祉法人 手をつなぐ 法人本部 課長補佐）

関原 深 氏（株式会社 インサイト 代表取締役）

助言者：

松崎 伸一 氏（全国手をつなぐ事業所協議会 理事長）

久保 厚子 氏（全国手をつなぐ育成会連合会 顧問）

1. 課題の提起と現状分析

長尾コーディネーターより 調査結果と行政動向の報告がありました。

- ①最重要課題：協議会の調査で一貫して「職員確保・育成」が最多の課題となっています。
- ②人材確保の困難：財源の余裕がなく、様々なツールを使っても人材が確保できません。
- ③行政の動向：国は人材確保のためICT化を推進（2029年度までに90%を目指す）しています。障害福祉の求人倍率は常に高い水準にあります。
- ④連携の必要性：一法人での安定運営が難しく、他法人・他事業所との連携共同化が求められています。

2. 現場の現実と経済的困難

矢島氏より かたばみ作業所の歴史と、運営上の最大の課題を提示しました。

- ①事業所の経緯：親の会主導で始まり、NPO法人として生活介護事業へ移行。コロナ禍での基準不適合など困難を乗り越え、現在はJR高架下へ移転しました。
- ②人材の現実：専門知識のある人材が来ない、定着しない。求人を出しても応募者が来ません、連絡なしにキャンセルされるなどの実例もあります。
- ③採用のギャップ：応募者は高収入でないのに多様な業務を望まず、「今の評価」を重視しています。事業所側の求めるキャリアアップと意識が乖離しています。
- ④経済的な困難：生活介護は給付金頼みであり、最低賃金が上がる都度、給与改定が必要となるが、3年に1度の報酬改定では全く追いついていません。

第1分科会報告

⑤切実な要望：賃金が上がったら、それに連動して給付金も上げてほしいと思います。

3. 人材確保・育成と組織化の実践

松崎氏より 法人（社会福祉法人手をつなぐ）における具体的な戦略を紹介して頂きました。

①人材確保の工夫：

- ・新卒：若い職員の意見を取り入れ、学生の目に留まるよう業務目的を明確化した求人票を作成しています。
- ・中途：未経験者も対象とし、あえて「調理師」「販売員」など職務を限定して募集しています。事前見学を義務化し、福祉施設であることを理解してもらうことで問い合わせが増加しています。

②人材育成と働き方：

- ・研修：月1回の全職員研修をZoomオンラインで実施。録画共有で情報共有と効率化を図っています。
- ・限定正規職員制度：時間・勤務地・職務を限定した正規職員制度を導入。パートからの登用システム（実績12名）で多様なキャリアアップに対応しています。
- ・組織：専門委員会（DX、研修など）を設置し、職員だけでなく法人役員も参加させ、法人運営の知恵出しと推進力を強化しています。

4. 組織構造とマネジメントの原理原則

関原氏より 福祉法人が成長する過程で不可欠となる、組織マネジメントの段階的な変化について詳細に解説して頂きました。

①支援の質の均質化

作業アセスメントシート：作業を要素に分解し、必要な能力をリスト化するツールを紹介しました。これにより、個別支援計画の短期目標が具体化・自動化され、支援のフレームが統一し、利用者の能力が伸びやすくなります。

②組織の構造とマネジメントの段階

組織の規模拡大に伴い、マネジメント手法とコミュニケーション構造を意図的に変える必要性を強調されました。



○マネジメントの原理原則：

- 育成の限界：一人の指導者が効果的に育成できるのは最大3人までです。
- コミュニケーションの限界：トップ（管理者）の声や思いは、1階層下と2階層下までしか直接届きません。

組織のステージ	規模（目安）	構造と特徴	コミュニケーションの特徴とマネジメント手法	現状との関連
家族経営	4人程度まで	ワントップ・オールフラットになりがち。トップとメンバーの距離が極めて近い。	「ウラ」で動く。【ウラとは】言葉にせずとも通じ合う、阿吽の呼吸や、創業メンバー間の暗黙の了解。理念や思いは、共有感や共存共栄感で「勝手に伝わる」。	矢島氏の課題：「家族になってしまふ」という一番危険な状態だと自覚。福祉愛が強いトップの存在が変化を阻害する側面もある。
事業化の初期	13人程度まで	複数の事業を展開し始め、階層化が始まる。	「ウラ」では動かなくなる。理念や思いを言葉や仕組みで伝える必要がある。トップのメッセージを、次の階層の「キャラに乗せて」（翻訳して）伝えることが重要。	松崎氏の取り組み：組織改編後、理事長の思いを下の役職者に正しく伝えるための意識統一研修を開始。
組織化の段階	大規模	階層が増え、トップの顔が見えにくくなる。	ルールや仕組みが必須。人事制度、経営計画といった公式なシステムを導入し、組織全体をコントロールする必要がある。	松崎氏の取り組み：外部の専門家を招き、専門委員会を設置するなど、組織的な仕組みづくりを進めている。

③意識改革

- 行動変容のきっかけ：「やる気がなくなったんじゃない、やる気をなくすという決断を自分でしたんだ」「変われないんじゃない、変わらないという決断を自分でしたんだ」という言葉を引用しました
- 提言：組織の課題を「自責」と捉え、認知を変えることが行動の第一歩です。ちっちゃい一步からでも、何かを変える行動を打ち繰り返していくことが必要です。

5. 法人連携の実践と地域貢献

松崎氏より 地域における連携事例を紹介して頂きました。

○松崎氏の実践（地域福祉法人連携）：

- 5法人（多様な法人格）で協定書を締結し連携しています。
- 相談支援ネットワーク会議：相談支援専門員が集まり、困難事例を共有することで人材育成と孤独の解消を図っています。
- 合同研修会：費用を分担し、質の高い講師を招聘しています。
- 目的：共同での機能強化型加算の取得、就労支援業務の共同化、将来的なM&Aも視野に入れた経営トップ間の意見交換しています。

→関原氏より（留意点）：連携は理念のすり合わせが最も難しく、M&Aの成否を分ける。いきなり連携ではなく、勉強会など軽いノリから関係性を構築し、支援の質への信頼を担保すべきです。

第1分科会報告

(助言者)

久保顧問より 連携のあり方について意見を提示して頂きました。

- 連携は「仲良くやってよ」というスタンスから始める。強みを活かした助け合い（職員の派遣、作業の共有）を推進しています。
- 人手不足対策として、仕事の中身を整理し、短時間・職務限定など多様な働き方を認め、幅の広い求人を提示しています。
- 「見せる化」：地域の人に何をやっているのかを、利用者と共に地域の貢献をする姿で見せることで、理解を深めています。

松崎理事長は 事業運営の原点について、強いメッセージを発信して頂きました。

- 目的：議論の根底には「本人の幸福を実現する」という目的を置くことが大切です。
- 地位向上：障害福祉の地位向上は、誰かのせいではなく、我々が自ら良い仕事だと訴えていく必要があります。
- 運営原則：独善的・独裁的ではなく、職員も交ぜた民主的な運営を行わなければなりません。
- 全体：外部の情報を閉ざしてガラパゴス化している事業所が見られます。事業所協議会のネットワークを活かし、連携を取っていきましょう。

6. 選ばれる事業所づくり

「選ばれる事業所になるには何が必要か」について、各登壇者から提言が行われました。

登壇者	選ばれる事業所になるために必要なこと
矢島氏	利用者・保護者からの安心、信頼、温かさ。質の高いサービスと継続的な改善。職員も含めて毎日楽しく、幸せに、やりがいがあること。
松崎氏	ICTで間接業務を減らし、利用者支援に時間を割ける環境づくり。「職員の幸せなくして、利用者の幸せはない」に基づき、職員が和やかで幸せいっぱいの環境をつくる。その風景を情報発信すること。
関原氏	認知を変え、「自責」と捉えること。ちっちゃい一步からでも、何かを変える行動を打ち繕げること。
久保顧問	地域の人に事業所の中身（理念・活動）を見せる化し、利用者と共に地域の貢献を行うこと。
松崎理事長	ネットワークを組み、地域で連携していくこと。民主的な運営を行うこと。職員も含めて総力戦でイメージアップ大作戦を実行すること。

今日の議論を基に、まず「自分たちの事業所の立ち位置」と「職員・管理者の立ち位置」を把握し、「利用者支援」を原点に見失わないように進めていくことで、この分科会を締めくくりました。

第2分科会報告

事業所における本人主体とは何か？

会場 大田区民ホール・アプリコ 大ホール

形態 シンポジウム

登壇者

コーディネーター：

遠藤 洋輔 氏（全国手をつなぐ事業所協議会 理事）

シンポジスト：

永野 圭祐 氏（社会福祉法人 麦の会 まんさく園 施設長）

杉原 浩司 氏（社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会 港エリア統括 兼 港育成園長）

清水 謙一 氏（社会福祉法人 まちだ育成会 理事長）

助言者：

鈴木 大樹 氏（厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課
就労選択支援専門官）

佐藤 祐樹 氏（東京都福祉局 障害者施策推進部 地域生活支援課
就労支援担当課長）

1. 就労継続支援 B型事業所の現状と多様な実践例

シンポジスト3名の方の事業所の取り組みを発表しました。

①熊本県八代市のまんさく園施設長の永野氏の発表

まんさく園は、当時の養護学校高等部を卒業した子どもの親たちが中心になって、地域の居場所として立ち上げた事業所です。

熊本県は、事業所が熊本市に集中（県内350のうち168）し、地方との格差が大きいです。市内では公共交通機関を利用して精神障害者や発達障害者が通う事業所が多くデスクワークの訓練などが提供されているのに対して、熊本市外では生活介護併設の小規模多機能型が多く、送迎サービスや農福連携が普及しています。

まんさく園は「歩みの遅い人に合わせた施設づくり」を理念に、収益性の高い飲食事業と、障害の重い人にも適した軽作業（さおり織り）を両立しています。移動図書館の巡回や広報誌の仕分けなど、地域に役立つ活動を通じて社会との連携を深めています。

永野氏は、まんさく園の理念として、本人主体の支援を挙げており、利用者の成長を「できるようになったこと」だけでなく、「のびのびと、生き生きと楽しく通え

ているか」という点で捉えることや、利用者の状態やニーズの変化に対応し、一人ひとりのペースに合わせた長期的な視点での支援が重要であることを強調していました。

②大阪府大阪市の港育成園長の杉原氏の発表

大阪市手をつなぐ育成会は、もうすぐ法人設立30周年になります。

大阪市内のB型事業所は1,000か所を超える飽和状態です。利用者の獲得競争が激化していて、在宅支援をうたう事業所の中には不正な事業所(通称「サボテン事業所」)も存在している地域です。

港育成園は「よく働き、よく遊ぶ」をコンセプトに、工賃向上と利用者のモチベーション向上に注力しています。ボルト作業に特化して技術向上や価値を高めることで単価交渉を行うなど、「一流の作業は一流の単価で」を実践しています。法人内の組織力を活かし、複数の事業所で仕事を分担するネットワークを構築しています。

杉原氏は、発表を通して、働くことの意義として、「作業」と「工賃」は、利用者が社会の一部であり役立つ人間だと自覚するための分かりやすいツールであると説明しました。一方で、仕事はあくまでツールであり、その先にある利用者の「生きがい」や「充実した暮らし」の実現が最終目標であることを話されました。

③社会福祉法人まちだ育成会理事長の清水氏の発表

まちだ育成会は地域に向けて、地域貢献、地域密着を大切にしており、町田という地域の個性を活用して事業を行っています。

町田市は人口約43万人、都心へのアクセスも良い場所です。市内のB型事業所は35箇所で、そのうちまちだ育成会は4事業所を運営しており、市の障害者日中活動の中核を担っています。

まちだ育成会は、利用者の得意なことや興味関心に着目し、「労働」だけでなく人とのつながりを重視しています。紅花染めやカブトムシ採集といった「体験を売る」プログラムを通じて、地域住民と利用者が共に関わることで、相互に必要とされる関係性を構築し、利用者の生きがいを創出しています。

清水氏は、支援ネットワークを構築し、「失敗するのも人権の一部」という考えに基づき、本人の意思と経験を尊重する視点に立つことの重要性を話していました。

2. 事業運営における以下の課題

①評価制度へのジレンマ

「歩みの遅い人」に寄り添う支援は地域からの評価は高いけれども、工賃を主な評価軸とする国の制度上では評価が低くなるというジレンマがあります。鈴木専門官より、国は工賃だけではない多角的な評価軸を検討中であるという情報提供がありました。

②会計の透明性とコンプライアンス

A型・B型事業所には「福祉事業会計（給付費）」と「生産活動会計（事業収入）」の2つの財布があり、両者は明確に分離されなければなりません。生産活動の収入に見合わない高額な工賃を福祉事業会計から補填することは基準違反であるため、今後生産活動シートのチェックリスト導入が予定されており、会計の再確認が求められるようになることが確認されました。

③不正な事業所の問題

制度のグレーゾーンを利用した不正な営業（例：サボテン事業所、生活保護・GH・B型をセットで利用させる手口）が大阪などで問題化しており、行政の指導監査の機能不全が指摘されている状態があることが共有されました。

3. 東京都の就労支援の実情（助言者 佐藤氏より）

東京都は、基本理念として「障害者がいきいきと働く社会の実現」を掲げ、令和6～8年度の推進計画を策定しています。工賃向上支援として、職員向けセミナー、生産性向上のための設備整備費補助、経営コンサルタント派遣（B型事業所マネジメント事業）などを実施しています。

販路拡大支援として、共同受注窓口の設置、マッチングサイトの運営、アンテナショップ「KURUMIRU」の展開など、多岐にわたる支援を行っています。

4. 新設された「就労選択支援」の概要と課題について

①制度の位置づけと目的について（助言者 鈴木専門官より）

就労選択支援は、直接的な就労支援ではなく、本人が働き方や働く場所を「選択」するための「意思決定支援」サービスです。過去に形骸化してしまった「就労アセスメント」の反省を踏まえ、本来、就労移行支援が担うべきだったアセスメント機能を改めてサービス化したものです。

事業所退職者に限らず、特別支援学校の生徒、大学生、一般校の生徒、精神障害者、刑務所出所者など、多様な対象者が想定されていて、早期のキャリア教育や地域移行支援での活用が期待されています。

②運用上の課題と懸念点について

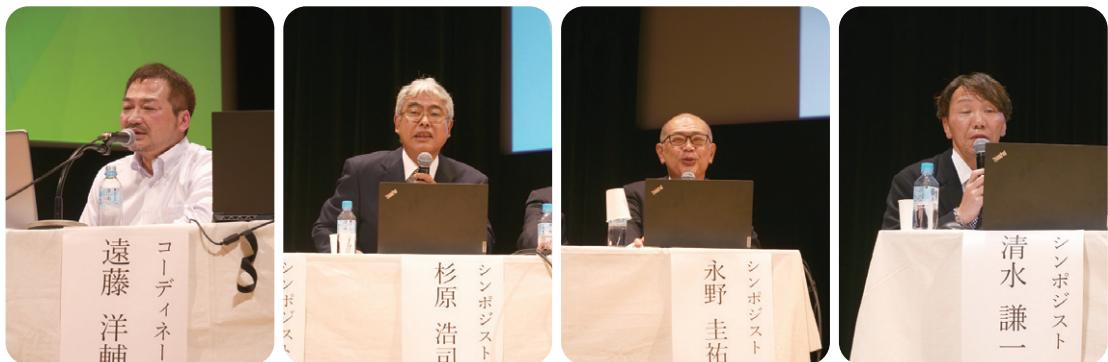
本人、行政、相談支援、医療、教育など関係機関との「協働」によるケース会議が制度の成否を分けるが、関係者を集める調整の困難さや、行政・相談支援事業所の関与度への不安が指摘されています。また、就労選択支援には、長期間関わってきた支援者とは異なる客観的な視点が求められます。しかし、1週間程度のスポット的な関わりで実効性のあるアセスメントが可能か疑問視する声もあります。サービスを提供する事業所の専門性や質の担保が大きな課題となります。

さらに、過去の就労アセス同様、自治体によって運用に大きな差が生じる可能性があります。また、新制度への共通理解が形成されていないまま運用が始まることに対して、関係者の大きな不安を感じています。

そのほか、アセスメント後に利用サービスが決まるはずが、先に「原則利用対象」が定められているなど、プロセスに矛盾が感じられる点も指摘されています。

5.まとめ 「事業所が取り組むべきこと」について（遠藤氏より）

新しい制度に振り回されるのではなく、日々の支援（モニタリングや個別支援計画の見直し）の質を高め、利用者や家族からの信頼を得ることが最も重要です。この制度をきっかけに自事業所の運営やサービスを見直し、利用者のニーズに応じて自事業所以外の選択肢も積極的に検討・支援する姿勢が求められます。



第3分科会報告

「あなたはそのグループホームで幸せですか？」

会場 大田区民ホール・アプリコ 展示室

形態 シンポジウム

登壇者

コーディネーター：

門内 勇治 氏（全国手をつなぐ事業所協議会 理事）

シンポジスト：

本田 和弘 氏（社会福祉法人島原市手をつなぐ育成会 業務執行理事 兼
光のフェアリー、GHひかり、ひまわり、あい管理者）

濱地 咲江 氏（有限会社コミュニティ・ライフサポートいづみ
泉台ホームサービス管理責任者）

加藤 亮一 氏（特定非営利活動法人三鷹はなの会 事務局長）

助言者：

石川 昭博 氏（全国手をつなぐ事業所協議会 事務局長）

松崎 貴之 氏（厚生労働省虐待防止専門官 / 障害福祉専門官）

①進行の説明・法人事業所紹介・GH運営状況・それぞれの幸せとは

- ・門内コーディネーターより進行説明

全国大会の分科会は通常、登壇者それぞれの実践報告や事業所紹介に多くの時間を割くが今回は進行を大きく変更し、テーマごとに登壇者によるディスカッションを中心とした分科会となりました。ディスカッションの核心は、報酬改定後の運営環境、多様な事業者の参入、地域移行への促進と様々なあり方・問題を抱えるグループホーム運営に於いて、私たちが目指すべきゴールは何かということです。それはシンプルに『入居者が選ぶグループホーム、すなわち幸せな生活が出来るグループホーム』の現実に他なりません。この幸せな暮らしを支える条件とは何かを会場の皆様と一緒に深めていく分科会にしました。

ディスカッションの中では、地域との関わりについても重要な論点として「地域連携推進会議」、また実施したアンケート結果を反映し議論を多角的なものにしていきました。

- ・初めに登壇者の法人事業所を短時間で紹介しました。
- ・登壇者のバックグラウンドが分かったところで、パーソナルな幸せを話してもらいま

した。人によって幸せは様々であり、考え方感じ方も違う事を議論の土台としました。
登壇者より、個人的な幸せを語りました。

②ディスカッション1 「グループホームにおける幸せの要素」

- ・グループホームにおける幸せを構造的に捉えるため、3つの要素に焦点を当て議論を進めました。

(1) 基本的な安心安全

すべての生活の土台となる基本的な安心安全について、これは病気や災害への対応、虐待防止、そして常に見守られているという心理的な安心感を含んだ議論を開きました。

(2) 自分らしく生きられること

入居者が自分のリズムやルールで生活し、個人の趣味や嗜好、そして何より「人生の選択」が出来ることを議論しました。

(3) 人間関係からの幸せ

入居者同士の交流、支援者との信頼関係、そして地域住民との繋がりについての議論をしました。

- ・社会、地域との繋がりから「地域連携推進会議」の経緯・目的・意義についての説明を助言者 松崎氏よりお話を頂きました。
- ・昨年から「地域連携推進会議」を2年開催している実践報告、感想を助言者 石川氏よりお話を頂きました。

③ディスカッション2 「グループホーム支援者に求められる姿勢」

- ・令和6年度報酬改定では一人暮らしへの支援が加算で評価され、地域移行への通過点としての役割を強めることが示され、また利用者の重度化・高齢化も進んでいます。

こうした環境の大きな変化の中、従来の「生活の世話」に重点を置いていた支援から、利用者の「自己実現」「意思決定」を支える支援へと支援者に求められる支援も変化しています。

この変化に現場の支援者はどう向き合うかを議論しました。

④ディスカッション3 「グループホームならではの嬉しい瞬間」

- ・ここまでは支援の専門性、課題、責任に焦点を置き議論を進めてきましたが、少し視点を変えた議論を行いました。グループホームでの暮らしは人と人との繋がりの中で生まれる数多くの「喜び」と「温かさ」に満ちています。グループホームだからこ

生まれる「うれしい瞬間」「心に残るエピソード」を共有し、参加者が明日への活力を得て、あらためて「この仕事を選んでよかった」と思えるような議論を開きました。

- ・アンケートを活用し全国からのエピソード、写真を活用

⑤ディスカッション4 「明日からできる幸せを支える支援」

- ・議論してきた支援者の姿勢、共同生活の喜び、これを理想論で終わらすのではなく、明日からの具体的な行動へと繋げる議論をし、私たちが目指す「入居者が選ぶグループホームとは何か」というシンポジウムの結論を導き出しました。
- ・報酬改定は一人暮らしの支援、重度化対応、地域連携の強化を促した。これらは利用者の生活の質（QOL）向上と選択肢の拡大を目指すものです。この制度や時代の流れを踏まえ、職員一人一人、あるいは事業所全体が「明日から具体的に何を変え、何を始めるべきか」について提案をしました。
- ・今後のグループホームにおける報酬改定の動向を助言者松崎氏に伺いました。

⑥質疑応答

- ・強度行動障害、区分5,6の方を対象としたグループホームの運営状況についての意見がありました。
→ 助言者 松崎氏より回答・アドバイスを頂きました。

⑦登壇者より感想を頂きました

⑧まとめ

- ・門内コーディネーターより

議論を総合すると私たちが目指すべき「入居者が選ぶグループホーム」の姿が明確に見えてきます。それは単に居室が空いているグループホームではなく、あるいは設備が豪華なグループホームでもありません。それは「利用者の声に耳を傾け、その人生の主人公としての選択を、職員と事業所全体が全肯定で支える覚悟を持ったグループホーム」です。

支援者の一人一人の姿勢が入居者の「幸せな暮らし」という結果を生み出し、その結果こそが厳しい時代の中で利用者に「このグループホームを選び続ける」という決断をさせる最大の力となるのではないでしょうか。

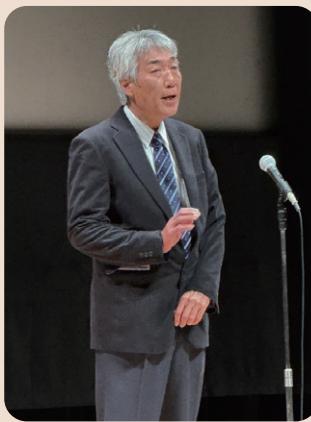
私たちは「あなたはそのグループホームで幸せですか？」という、ある意味最も

第3分科会報告

本質的で難しい問い合わせ合ってまいりました。報酬改定はグループホーム運営に大きな波を立てましたが、本日の議論で明らかになったのは、その変化こそが私たちにグループホームの「あり方」「役割」を深く問い合わせ直す機会を与えてくれたということです。グループホームは入居者の方々が「自分らしく、安心して暮らす」という最も重要なゴールを達成するための「支援の拠点」であり続けなければなりません。このシンポジウムが皆様の事業所や地域における、より良いグループホームの実現に向けた「小さな一歩」となることを心より願っております。

最後まで熱心にご聴講くださった会場の皆様の関心と意欲こそが、この業界を前進させる最も大きな力です。本日の学びを是非明日からの実践に活かしていただきたいと思います。このシンポジウムが皆様の地域連携推進会議での議論の「種」となることを願っております。





Art gallery

大会の案内チラシや要綱の作成にあたり、
皆さんからアート作品を募集いたしました。





05

本人大会

ともに
生きる
社会を
目指して

2025年

11月8日(土) 11月9日(日)
13:00 ~ 16:00 11:10 ~ 13:00

会場

日本工学院専門学校
(蒲田キャンパス)

ぜんこくたいかい　お 全国大会を終えて

とうきょうとて
東京都手をつなぐ育成会
いくせいかい
ゆうあい会 会長
かい かいちょう
まつお しょうじ
松尾章司



今回の東京大会の準備は、2年前から始まりました。
2023年8月20日に「ゆうあい会全国大会実行委員会」を立ち上げ、東京大会の準備を本格的に始めました。会長として大会を成功させなければならないという大きなプレッシャーを感じながらのスタートでした。

同年の11月、関東甲信越ブロック大会（栃木大会）では、大会の視察を行うと同時に、主催者側の本人部会の皆さん、支援者の皆さんとの間で、話し合いの場を設けていただき、主催者としての工夫や留意点を尋ねながら東京大会への参加協力を打診しました。また年明け1月の第8回全国大会（愛媛大会）や10月に開催した第9回全国大会（秋田大会）に参加し、全国大会の方や進め方を体験し学びつつ、懇親会では全国各地の本人部会の皆さんと、交流を深めました。

こうした取り組みのなか、毎月、法人本部の会議室で「ゆうあい会全国大会実行委員会」を開き、委員の皆さんと大会に向けて話し合いを重ねました。進捗を確認し、大会当日の動きをイメージしながら、分科会、全体会の準備を進め、決議文の作成や読み上げの練習にも時間をかけました。

大会当日は全国から多くの参加者があり、大変ありがとうございました。本人大会各分科会も大盛況で、「良い分科会だった」という多くの声をいただきました。講師の先生や、ご登壇いただいた方々にも感謝申し上げます。

大会二日目の記念式典では練習のかいがあって決議文を無事に読み上げる事ができました。決議文については、今までお願いするかたちのもののが多かったのですが、今回は自分たちの力で、力強く社会の中で進んで行く気持ちを込めました。各関係者の皆さんから「とても良かった」「感動した」という声を聞きますが、自分としては実感があまりなく、一先ず各分科会、本人大会全体会を大きなトラブルが無く無事終えることができたという安心の気持ちです。

今回の大会では、「参加者に喜んで帰って貰う大会」という自分の中での目標がありました。結果としてそれがどうだったのかは自分にはわかりませんが、参加者が少しでも自分の中に何からのお土産を持って帰って貰えているのであれば嬉しく思います。

今大会に参加していただいた皆様、依頼を快く引き受けてくれた講師、ご登壇の方々、大会成功に向けて準備をしてくれた実行委員の皆さん…本大会に携わっていただいた多くの皆様に感謝いたします。ありがとうございました。



ほんにんたいかいぜんたいかい 本人大会全体会プログラム

11/9
sun

ほんにんたいかいぜんたいかい 本人大会全体会

にほんこうがくいんせんもんがっこう
日本工学院専門学校
ちか か かいだいこうぎしつ
地下1階大講義室

時間

11:10

かいかい ことば
開会の言葉 (高野 陸)

11:15

かいかい あいさつ
開会の挨拶 (中村 真一)

11:20

かくぶん か かい ほうこくおよ じょうほうきょうゆう
各分科会の報告及び情報共有

(第一分科会 : 橋本 豊)

(第二分科会 : 山口 順子)

(第三分科会 : 楠 智文)

(第四分科会 : 染谷 樹憲)

(第五分科会 : 上原 純子)

12:00

けつぎ ぶんほうこく
決議文報告 (中村 真一)

12:10

きゅうけい
休憩

12:20

みんなで楽しもう
たの
~コミュニケーションゲームで仲間を増やそう~
なかまふ

(司会 : 楠 智文)

(パフォーマー : 沼袋 博人)

12:50

じき たいかい
次期大会バトンタッチ (神戸市)

12:55

へいかい ことば
閉会の言葉
(NPO 法人 北茨城市手をつなぐ育成会)
ほうじん きたいばらき し て いくせいかい
せいねん ぶ ほんにん ぶ かい いどう ひろ や
青年部 本人部会 伊藤 広也)

13:00

へいかい
閉会

ほんにんたいかいぜんたいかい 本人大会全体会

かいじょう
会場

にほんこうがくいんせんもんがっこう かまた だいこう ぎしつ
日本工学院専門学校（蒲田キャンパス）大講義室

ほんにんたいかいぜんたいかい
本人大会全体会では、226人の方々が全国から集まり、情報共有や意見交換、ゲーム
を通じての仲間づくりを行いました。

たいかい はじ かいかい ことば とうきょう とて いくせいかいほんにんぶかい
大会では、まず初めに開会の言葉として、東京都手をつなぐ育成会本人部会ゆうあい会
うんせい いいん はき かいかいせんげん まく あ
運営委員から覇気のある開会宣言で幕を開けました。

かいかい あいさつ かいふくかいちょう こんたいかい とうきょうだいひょう
つづいて、開会の挨拶では、ゆうあい会副会長より、今大会ホストである東京代表として、
たいかい いぎ おも さんか かたがた つた
大会の意義や想いを、参加された方々に伝えていました。

ぶんかかい じょうほうきょうゆう かくぶんかかい たんとうしゃ ほうこく さんか
分科会の情報共有では、各分科会の担当者が報告をすることで、参加していない分科会
ないよう きょうゆう さんか かた ぶんかかい かんそう き
の内容を共有することができたようでした。また、参加された方から分科会の感想を聴く
さまざま とら かた かん かた つた みな しゅうちゅう はなし き
ことで、様々な捉え方や感じ方が伝わったようで、皆さん集中して話を聴かれていました。
けつぎ ぶん かくにん みな さんか かくぶんかい ないよう けつぎ ぶん く こ
決議文の確認では、皆さんが参加した各分会の内容が決議文に組み込まれていること、
みな おも はんえい ぶんしょう ほうこく おお はくしゅ しょうにん え
皆さんの想いを反映した文章となっていることを報告し、大きな拍手で承認が得られてい
ました。

なかまづく とお たの こうりゅう はか
仲間作りのテーマでは、コミュニケーションゲームを通して楽しく交流が図れています。
みんな しゅつだいしゃ かいどうしゃ わ えか だいひょう
皆さんが出題者、回答者に分かれる『お絵描きクイズ』、チームを代表してダンス
かだらうご まんぱけいひそく みな いittai もあ
で体を動かす『万歩計測ゲーム』、皆さんと一緒に盛り上がった、じゃんけんで
かんにんずう しうはい けつ せんごく おこな はじ あ ひと いっしょ
勝った人数で勝敗が決する『戦国じゃんけんゲーム』を行い、初めて会った人とも一緒に
たのときす
楽しいひと時を過ごされました。

じかい じかいかいさい ち こうべし えいぞう なが みな かんせい
次回へのバトンタッチでは、次回開催地の神戸市の映像を流すと、皆さん歓声をあげな
がら、『また会おう！』と来年の再開を誓っていました。

さいご あいさつ きたかんとう いばらきけん だいひょうしゃ おも へいかい あいさつ
最後の挨拶では、北関東（茨城県）の代表者から想いのこもった閉会の挨拶をいただき、
どうようたいかい めいう かんどういっさい わんけい はか たいかい あいさつ
東京大会と銘打ちながらも、関東一体となって連携を図った大会であったことが挨拶とし
あらわ
て表れていました。

こんたいかい そう みな しんけん とく たの えがお みらい つな
今大会は総じて、皆さんが真剣に取り組みながらも、楽しみ笑顔もあふれ、未来に繋が
ほんにんたいかい
る本人大会でした。



第1分科会報告

仲間づくり はじめの一歩をふみだそう ～ワークショップの体験を通して、仲間とつながろう～

会場

日本工学院専門学校（蒲田キャンパス）30311教室

形態

シンポジウム・ワークショップ

登壇者

講師：

吉川かおり氏（明星大学人文学部福祉実践学科教授 全国育成会連合会理事）

発表者：

橋本豊氏（東京都手をつなぐ育成会 本人部会ゆうあい会）

上野啓太氏（松戸市手をつなぐ育成会 松戸コアラ会）

伊藤広也氏NPO法人北茨城市手をつなぐ育成会 青年部本人部会

本人大会第1分科会は、「はじめの一歩をふみだそう」と題して、仲間づくりをテーマに85名以上の仲間とその関係者が集まり、期待感をもって参加する様子を感じされました。

【シンポジウム】

明星大学人文学部福祉実践学科教授で、全国育成会連合会理事である吉川かおり氏を講師に迎え、シンポジウムの進行を依頼しました。発表者に、東京都手をつなぐ育成会本人部会ゆうあい会の橋本豊氏、松戸市手をつなぐ育成会松戸コアラ会の上野啓太氏、NPO法人北茨城市手をつなぐ育成会青年部本人部会の伊藤広也氏の3名が発表しました。

橋本豊氏がトップバッターで登壇し、「ゆうあい会の活動を含め、いろいろな活動を通じて感じた、仲間づくりについて」をテーマに、ゆうあい会紹介、ゆうあい会運営委員会の活動の様子、全国にいる仲間のことについて発表しています。

次は、上野啓太氏が登壇し、松戸コアラ会に初めて参加したことやパワーポイントを使って、中山競馬場や居酒屋、泊りがけで伊勢神宮に出かけたこと、大学生とのアートコラボをしたことなどの活動紹介があり、仲間と過ごすことの楽しさを発表しています。

最後に、伊藤広也氏が登壇し、小学校、中学校では、普通学級と特殊学級（現、特別支援学級）での経験や高校は、養護学校（現、特別支援学校）で学んだ経験を基に気持ちの変化や友達の大切さを実感していることを発表しています。どの発表も実体験に基づいた内容のため、その時の様子が良くわかる内容でした。

「発表が終わるたびに、会場から参加者の声を聞いていきましょう」と吉川かおり講

第1分科会報告

師の提案があり、発表毎に参加者にマイクを向けました。橋本氏には「長年働いた中でつらいこともあったと思う。その中でどうやってポジティブにできたか」という質問があがりました。橋本氏は「辛いこともいっぱいあったが、いいように考えたり、食べたり飲んだりして乗り越えた」と回答していました。上野氏には「活動で出かけた中で一番印象に残っていること」が質問され、「中山競馬場と居酒屋」と悩んだ末に、2か所を回答していました。伊藤氏に対しては「自身も養護学校出身のメンバーと仲良くなりたい」との声が上がり、「ぜひ」とエールを送っていました。

発表者3人への質問として「仲間づくりの一番大事にしていることは何か」「どうやつたら、みんなと仲良く、上手くまとめられるか教えてほしい」「他県との本人会と交流会をやっているか、学生などとの交流会を考えているか」など、活発に意見が出されました。

【ワークショップ】

吉川かおり講師が委員長となって開発された「自分の障害を知る・可能性を見る みんなで見る見るプログラム」を用いたワークショップの体験を通して仲間とつながりました。

★好きなもので集まれ

参加者がきっと好きな食べ物だらうと想像して、「お寿司 ラーメン 焼肉 オムライス カレーライス スpagetti ハンバーガー」のパネルを用意しました。それぞれが好きな食べ物を選べるように紹介し、6~8名程度のグループに分かれて、選んだ理由やどんなところが好きか、思い出に残るエピソードを紹介し合いました。お寿司、ラーメン、焼肉は特に人気があり、お寿司では、いくら、マグロが好きといったネタについての話や推しのライブで静岡に行った時の海鮮丼がおいしかったというエピソードが紹介されました。ラーメンでは、ラーメンにのせる具の話、ビールを飲みながら食べるといったそれぞれの楽しみ方で盛り上がっていました。その他、焼肉には、みんなで食べるともっとおいしいや、ハンバーガーでは、好きなチェーン店を熱く話す姿もありました。

★あなたはどっち？！ 教えてちょうだい（東京大会オリジナルワーク）

本人活動に特化した質問を作り、参加者の皆さんからの声を拾いました。「東京大会には、仲間と一緒に来た。本人部会（本人活動）は、誰でも参加できる」といった質問にはほとんどの参加者が「はい」のカードをあげています。「本人部会（本人活動）に

必要なことは、仲間の考え方も大切にすることである」という質問にも、「はい」のカードをあげる参加者が多く、「若い世代が少ない。経験者が新しい人の意見を聞くようにしている。今回の大会は新しい人と一緒に参加している」と自身の活動の現状が意見としてあがっています。また、「皆さんはどのように大切にしていますか」と会場に投げかける場面もありました。

本人部会（本人活動）では、それぞれの考え方や意見を出し合う場面が多いことから、「本人部会の活動で、仲間と意見が合わなかった時は、時間をかけて話し合っている」という質問の時は、「長丁場になることが基本的に多い。考えて話をする」など、工夫や丁寧に対応している様子が伺えました。

ワークショップには、大学生や支援者の参加もあり、自分たちの意見をいろいろな人に発信する機会になりました。また、発表が終わると会場から自然と拍手があがり、参加者の皆さん的一体感も感じられました。

最後に参加者の皆さんそれが、思い思いの名刺をお持ちになり、隣り合わせた参加者同士や休憩時間を使い、名刺交換をしてはじめの一歩をふみだしていました。



第2分科会報告

私たちのリアル「楽しいこと、困ったこと、話し合おう！」

会場

日本工学院専門学校（蒲田キャンパス）30301教室

形態

ワークショップ

登壇者

鈴木 薫氏 (サポートー：東京都手をつなぐ育成会評議員)

(発表者：本人会元支援者)

奈良崎 真弓氏 (発表者：本人会サンフラワー代表)

横山 正明氏 (発表者：さいたまみんなの会会長)

岩本 友広氏 (発表者：社会福祉法人南高愛隣会 瑞宝太鼓 団長)

本人大会第二分科会は、全国から50名の参加者が集まりました。当日は3名の登壇者によるご自身の体験談などが発表された後、それを参考に8つの班に分かれてグループワークを行いました。声の大きな人、話好きな人、少し遠慮がちな人、考えながら話すなど様々な表情が会場内で見られました。

その内容を少しだけ振り返ります。

『家族で大阪の万博に行けた。農業の仕事に就けた。ヘルパーさんがなかなかいない。家賃、電気代が高い。400mリレー競技で金メダルがとれた（2連覇）。仕事で品出ししたことがうれしかった。“推し”のライブに行くことが好き。仕事で他の人が辞めて、自分の仕事が多くなった。人への説明が苦手。友人とカラオケが楽しい。仕事でやりがいを感じる。お金のやりくりが難しい。競輪選手・ダンサーになりたい。重い荷物運びもやりがいがある。立ち仕事は腰が痛い。職場で周囲の理解がなかった。スタッフから“いいね”と認めてもらえた。』

ほんの一部の内容ですが、まだまだ伝えきれません。職場のことや家族のこと、仕事のやりがいや大変なこと、今後やりたいことや好きなこと、今困っているけれども乗り越えようとがんばっていることなど、いろいろな意見があげられました。グループワーク後には、その内容を各グループの代表者に発表していただきました。参加者みんな真剣な表情で、時には笑いもありながら共有しました。

自分のことを自分の言葉で伝えることは緊張しますが、その大切さもまた参加者の表情から感じることができた分科会でした。自身の体験談や他者の体験談も踏まえて、少しでも今後の生活につながる一歩となれば幸いです。ありがとうございました。



第3分科会報告

親・兄弟姉妹 私たちの未来～家族も一緒に考えよう～

会場

日本工学院専門学校（蒲田キャンパス）30211教室

形態

シンポジウム

登壇者

渡部 伸氏（行政書士、社会保険労務士、「親なきあと」相談室主宰、
世田谷区手をつなぐ育成会会長）

伊東 佳菜、ユカ 姉妹

あべ けん太、安部俊和 兄弟

渡部伸氏より親なきあととの障害をもつ当事者の生活に対して
実際に相談を受けた内容やアドバイス事例、当事者からの相談事例などを紹介して
いただき、資源の活用方法などの紹介をしていただきました。

親の立場ときょうだいの立場、当事者自身の悩みや希望などそれ違が、活用する資源は共通してくるため、迷ったら抱え込まずに相談をしてみようと背中を押すよう応援してくれ参加者も頷きながら聞いていました。

きょうだい発表では、それぞれの立場からきょうだいに対して感じていたことや思っていることなどをお話していただきました。

参加者からはきょうだいだから言えることや感じることがあり、とてもリアルさが伝わってきたという意見がありました。笑いもありきょうだい同士で気持ちを伝える貴重な時間でした。

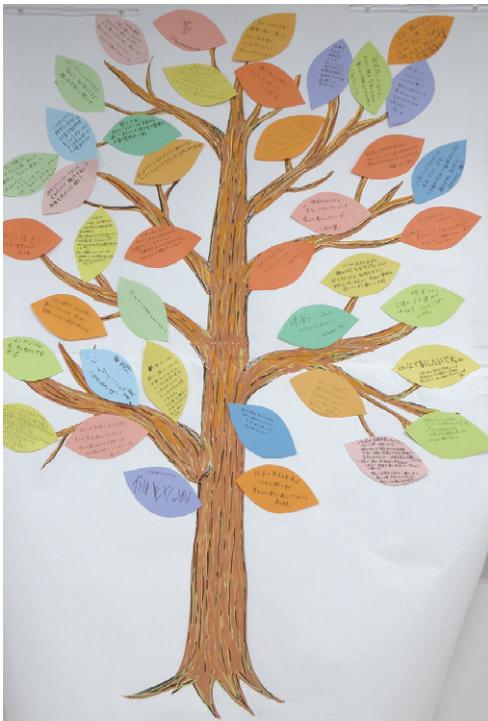
参加者の方たちに葉っぱの形をしたカードに、将来の心配事や期待・夢などを記入してもらい、シンポジウムでは、カードの内容を基に話を進めていきました。

カードは、分科会の終了後、大きな模造紙に描いた木に貼り、『希望の木』として9日の本人大会全体会の分科会報告の場で皆さんに披露しました。

きょうだいとして、上手に向き合っていくにはという話題では、親はどうしても近い存在として常に傍に付き添っているという感じですが、きょうだいは時には近く、時に離れられる存在であり、自分の人生を大切に思うことが良い距離感を保ち、上手に向かえるコツなのでは、という話で参加者からも共感を得ていたことがとても印象的でした。

分科会の最後は、参加者同士左右で向かい合い、将来の自分たちの生活に対し「が

んばって！」と応援しあい幕を閉じました。
 障害を持つ本人だけが参加する分科会ではなく、親やきょうだいも参加できるスタイルの分科会によって、共に学んでいくことや考えられる良い機会を持つことが出来ました。



第4分科会報告

みんなの元気を分かち合おう！

会場

日本工学院専門学校（蒲田キャンパス）30312教室

形態

アクティビティ

登壇者

講師、発表：塩田佳史氏・塩田珠希氏（家族歌劇団 Son de cuba）

活動発表：新井美智子氏（高田馬場福祉作業所）

活動発表：STREETJAM

「全国からみんなの元気が大集結！」

本人大会第4分科会は、たくさん体を動かし、自分らしさを發揮する。みんなと元気を分け合い、その元気をそれぞれ暮らす場所につないでいくという考え方のもとで始まりました。

当日は、全国からの参加者が40名を超みました。

講師の音楽が始まると、イスに座っていた方も自然と体が動き出し、体全体で表現したり、体をゆらしたりそれぞれのスタイルで楽しんでいました。

本人活動発表では、実際の活動報告を映像とともにに行いました。参加したみなさんからも太鼓やダンスなどに参加していると発表をいただきました。

後半はダンス鑑賞とレッスンをしました。ブレイキンのキレキレのダンスに驚き、ステップのレッスンを通じて最終的には格好よくポーズを決め、体全体を使ってのダンスでは一人一人が主人公となり表現していました。

会場全体が熱気にあふれかえる中、最後は今日の元気を持ち帰り、活動を楽しみ、盛り上げていこうというあいさつで終えました。

本人大会決議文に“しあわせに生きる”という項目の中に、自分らしく生きる。自分らしさを發揮し、ひとり一人が活躍できる場を増やすという一文があります。

今回の第4分科会での企画が、参加したみなさんと元気を分ちあい、それぞれの地域で余暇活動や、本人活動がもっともっと活発になり、活躍場が広がっていくことを願いつつご報告とさせていただきます。



第5分科会報告

とうきょう 東京スカイツリーと上野動物園の旅 うえ の どうぶつえん たび

かいじょう 会場

Aコース (上野動物園～ソラマチ)
Bコース (東京スカイツリー～ソラマチ)

けいたい 形態

かんこう 観光

とうきょううたいかい
東京大会のバスツアーでは、皆さんがあなたがどこに行けば喜んでいただけるだろうかと
ほんにんたいかいじこう い いんかい かんこう かん きょう ぎ かさ
いうことを、本人大会実行委員会や観光スタッフ間で協議を重ねてきました。
かぎ じ かん なか さん か しや たの あんせん とうきょう かんこう たの
限られた時間の中で、参加者が楽しく安全に東京での観光を楽しめるようにとさまざ
まなコースを検討しましたが、前回の東京大会のバスツアーで建設途中のスカイツリー
けんとう せんかい とうきょううたいかい けんせつ と ちゅう
周辺をバスから見学したことから、今のスカイツリーやソラマチをぜひ楽しんでほし
たの
いと考え、この度の観光コースとなった、「Aコース：上野動物園～ソラマチ」「Bコー
うえ の どうぶつえん
ス：東京スカイツリー～ソラマチ」のプランに決まりました。

ねん がつ はじ たいかい もう こ かい し じ かた さん か
2025年6月に始まった大会の申し込み開始時は、どのくらいの方にご参加いただけ
るか不安でしたが、ありがたいことに募集を締め切る9月には予想以上の応募者数と
なった為、予定していたバス計3台に2台を加えた計5台とし、最終的な参加人数は
216名、北は北海道から南は熊本県まで計23都道府県の皆様にご参加いただけたこと
となりました。

たいかいとうじつ じ うけつけかいし よ てい かか じ だい すで さん か しゃ あつ はじ
大会当日、11時受付開始の予定にも関わらず、9時台には既に参加者が集まり始め、
みな き たい たか かん よ ていどお じ たいかいかいじょう しゃっぽつ しゃない
皆さんのお期待の高さを感じました。バスは予定通り12時に大会会場を出発し、車内では
じ こ しうかい かくにん かんこうちゅう りゅう い てん
はスタッフやバスガイドの自己紹介、タイムスケジュールの確認や観光中の留意点について
かくにん しゃそうかんこう とうきょう
確認させていただきました。また、バスガイドによる車窓観光では、東京タワー、
こっかい ぎ じ どう こうきょ さまざま かんこう ち はなし き さん か しゃ
国会議事堂、皇居、レインボーブリッジといった様々な観光地の話を聞きながら参加者
みなさま あ じ かん たの す あと だい うえ
の皆様は飽きる時間がなく、楽しく過ごされました。この後、Aコースのバス4台は上
の どうぶつせん だい とうきょう む
野動物園に、Bコースのバス1台は東京スカイツリーに向かいました。



Aコースでは、バス降車後に上野公園内を進んで動物園正面口に向かいましたが、園内は溢れんばかりの人だかりで、参加者がその合間を縫って進んでいくという状況でした。その為、参加者の皆様にも協力していただきながら、スタッフと参加者はお互いにはぐれないように気を配りながらの移動となりました。パンダ観賞は「60分待ち」となっており、残念ながら見学するのが難しく、「パンダが見たかったー」と嘆く声が聞かれました。そのため、事前にグループ分けをしていた参加者とスタッフとの間で、急遽、園内の行き先を変更する等、柔軟に対応させていただきました。

結局、動物園内では、この日までしか観賞できなかった「マヌルネコ」を見に行くグループもあれば、正面口付近のゾウやプレリードッグを見てから残りの時間を買い物に費やすグループ、買い物はせずにできる限り多くの動物を見て回るグループと、それぞれが状況に合わせた形で過ごしていました。

一方、Bコースでは、東京スカイツリーへ行きました。天気は終日快晴、最高の日和で、参加者の皆様は受付、昼食を済ませてバスに乗車。バスは予定時刻通りにスカイツリーに到着し、天気の良い土曜日という事もあり、たくさんの観光客で賑わっていました。世界の東京スカイツリーなので、外国からの観光客がたくさんいて、日本にいながら異国感がある素敵な空間となっていました。さて、観光ツアーの皆様はバスを降り、専用エレベーターでスカイツリーの展望デッキへ。地上350メートル、360度の大パラノラマを楽しみました。天気が良いのでずっと遠くまで見ることができ、「私の家が見えるかな?」「作業所はあっちかな?」と楽しめていました。床がガラス張りのフロアでは、「下が見える!」「怖い!」と楽しい悲鳴が聞こえてきました。

展望フロアを楽しんだ後は、お土産タイム。5階のスカイツリーコーナー、4階のテレビ局ショップでたくさんのお土産を購入して、スカイツリーを満喫しました。

楽しい1日でしたので、帰りのバスではウトウトしてしまう方が多かったですが、事故なく無事にツアーが終了して、とても楽しい1日となりました。



第5分科会報告

両コース共通して訪れたソラマチ多くの一般客で賑わい、そんな中、参加者はおもての物を探しに店内を熱心に見て回り、時間をかけてお土産を選ぶ方もいれば、買い物を早々に済ませてバス車内で寛ぐ方、ソラマチ屋外に出てスカイツリーをバックに記念撮影をする方と思い思いに過ごされていました。

参加者の皆様からは、「ここまで人が多いとは思わなかった」「この人の多さが東京ならではですね」といった話を数多く聞きましたが、そんな中でも、「楽しく過ごしました」「車窓から見る東京タワーや街並みは迫力があった」といった感想が聞かれ、それぞれに東京観光を楽しまれた様子でした。





06

懇親会

ともに
生きる
社会を
目指して

2025年

11月8日(土)

18:00～20:00

会場

川崎日航ホテル

懇親会プログラム

会場：川崎日航ホテル



11/8
sat

18:00 ~ 20:00



12階 鳳凰の間



11階 橋の間

開会

主催者 挨拶
来賓 挨拶

乾杯
ノブタク 演奏

三内囃子連 演奏

本人会 活動紹介

次期開催地 挨拶

閉会

出演者のご紹介



ノブタク

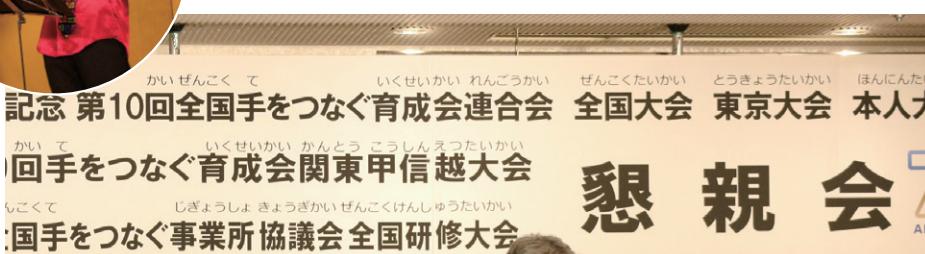
本間惟彦さん（バイオリン）と小柳拓人さん（フルート・ピアノ）によるデュオの演奏です。お二人とも自閉症で、普段は会社員として働きながら演奏活動を行っています。



三内囃子連

東京都あきる野市にて、神田流囃子の後継者育成、青少年の健全な育成と地域の活性化に取り組んでいます。半纏の背紋は、三内神社本社が鎮座する『天竺山』とし、いつでも守り神を背負っている意味合いでしています。







07

イベント

目指して
社会を生きるとともに

2025年

11月8日(土) 11月9日(日)

9:20 ~ 18:00 8:00 ~ 17:00

会場

日本工学院アリーナ
日本工学院専門学校（蒲田キャンパス）
大田区民ホール・アプリコ
グランデュオ蒲田

イベント



アートギャラリー＆クラフトマルシェ



日本工学院専門学校（蒲田キャンパス） 学生ラウンジ

アートギャラリーの作品展示に向けて、キュレーターと現場のアート担当者が施設を回って表現活動を見学し、作家に会い、多くの作品を見せてもらいました。その中から作品を一堂に集めて選考会を行い、18 施設から 62 名の作家、300 点の作品を選びました。1 年間かけて準備してきた現場のアート担当者が協力して、作品の展示まで行いました。

クラフトマルシェは、13 施設が出店し、日々の活動で作っている日用品や作品、焼菓子、パン、飲み物、スープ、グッズ類を販売しました。同じ会場内で受付（分科会、バスツアー）、お弁当の配布もあり、早い時間から多くの人で賑わいました。キッチンカーの食べ物やお弁当とスープ、食後のケーキとコーヒーなど、それぞれに楽しむ様子が見られました。また、全国大会のために用意した創立 70 周年記念のロゴを入れた焼菓子セットもあり、お土産に記念にと多くの方が手に取っていました。

2 日目は、式典が開催されていたので、アート作品を見にきたという方が中心で、ゆっくりとギャラリーを回っていました。作家本人とご家族も来場し、記念撮影をするなど展示されたことを喜んでいました。

式典後、佳子内親王殿下がアートギャラリーをご高覧になりました。佐々木会長が展示に向けて取り組んできたことや作品（日々の活動）について説明しながらご案内しました。

この展示会を通して、長く表現活動を映像などで発信してきた関係者の方から、東京でもこのような一度に多くの作品が見られる展示会ができたことは今後に活かされると期待を込めたお話を聞くことができました。





アートギャラリー参加事業所：niima、目白福祉作業所／生活実習所（メジロック）、清瀬育成園ひだまりの里きよせ、大田区立南六郷福祉園、大田区立うめのき園、江戸川区立希望の家、恩方育成園、江戸川区立みんなの家、世田谷区立奥沢福祉園、生活支援ホーム世田谷、足立区綾瀬福祉園、江戸川区立えがおの家、豊島通勤寮、Leaves 練馬高野台、新宿区立新宿生活実習所、大田区立くすのき園、北区立あすなろ福祉園、江戸川区立障害者支援ハウス

クラフトマルシェ参加事業所：中央区立知的障害者生活支援施設レインボーハウス明石、江東区東砂福祉園、江東区第二あすなろ作業所、高砂福祉館、西水元福祉館、足立区綾瀬福祉園、大田区立南六郷福祉園、大田区立うめのき園、大田区立くすのき園、豊島区立駒込福祉作業所（SOMEI VILLAGE）、目白福祉作業所／生活実習所（メジロック）、新宿区立新宿生活実習所、Leaves 練馬高野台、清瀬育成園ひだまりの里きよせ



アートギャラリー &

クラフトマルシェ



入場
無料

2025 11/8 SAT → 9 SUN

会場：日本工学院専門学校(大田区蒲田) 3号館12階

※9日はアートギャラリー展示のみ。8日(土)午前中は、混雑が予想されますのでご注意ください。



ART GALLERY



CRAFT MARCHÉ

※11/8(土)のみ

8日(土) 10:00～18:00 / 9日(日) 8:00～14:00

東京都手をつなぐ育成会施設の18箇所から集まった、障害のある人たちの日々の活動から生まれるユニークな表現の魅力をお届けします！



メリッキンカーもぐるまい
11月8日(土)
11:00～18:00
日本工学院
中庭



EVENT

※11/8(土)のみ

10:00 / 14:10

映画上映「日日芸術」



10:00 / 12:00 / 14:00 同会場2階

映画上映「梅切らぬバカ」

16:00

元たま・パスカルズ 石川浩司さん



トーク&ミニライブ

ゲリラライブもあるよ！

チーコ♡ゆ-ゆ- (ダンス・歌)
波多野守さん(土俵入り)
From 大田区立くすのき園



創立70周年記念

第10回全国手をつなぐ育成会連合会 全国大会東京大会



詳しい情報はこちら！

イベント



シアター『梅切らぬバカ』



日本工学院専門学校（蒲田キャンパス）30212 教室

映画「梅切らぬバカ」は、50代にさしかかった自閉症の息子の忠さん（塙地武雄さん）とその母親の珠子さん（加賀まりこさん）が、社会の中で生きていく日常をあたたく誠実に描いた映画です。

当日は、3回上映し、77名の方にご鑑賞いただきました。

1回目の上映では会場全体に観客が入り、多くの皆さまが午後の分科会へ参加する前の上映に合わせて映画鑑賞されているようでした。スマホを見ながら会場を訪れる方もいてランディングページによる参加の効果も感じることができました。途中退出者はほとんどなく、最後まで映画を鑑賞されているのが印象的でした。

午後の2回の上映は分科会開催時間と重なるため観客は多く見られませんでしたが、入退場フリーリーを利用して、他のイベントも楽しめながら映画も鑑賞され、大会全体を満喫している様子を見ることができました。

参加者から「毎年、全国大会で上映してほしい」「感動して泣いてしました」「何度も見て良い映画です」との感想をいただきました。





♪ シアター『日日芸術』 / ライブ 石川浩司（ミュージシャン）

日本工学院専門学校（蒲田キャンパス）学生ラウンジ

アートと音楽を融合した映画「日日芸術」の上映、映画に出演された石川浩司さん（パスカルズ・元たま）のトークショー・ライブを行いました。映画は2回上映し、合わせて約50名の来場者でした。石川さんによる映画上映後の約15分のトークショーも約50名の前で行われ、映画の裏話や来場者とのQ&Aコーナーなどで盛り上りました。その後の40分間のライブでは、石川さんのトークや歌に約70名の来場者が聴き入っていました。来場された会員の方々と石川さんのファンの方々に、展示やクラフトマルシェに足を運んでいただく機会となりました。



イベント



地域法人自主生産品販売



8日：大田区民ホールアプリコ / 9日：日本工学院アリーナ

アプリコでの販売会は、以下の事業所、法人による販売が行なわれました。

- NPO) つなぐ台東（たいとう福祉作業所・たいとう第二福祉作業所）
- NPO) たんとの会（立川けやき福祉作業所・生活介護事業所 線）
- 社福) はなゆめ（ワークセンターゆめ・新川センターきらり）
- 社福) さくらの園（就労継続支援 B型事業所クルール）

※団体名敬称略

アプリコでの販売は、会場側からの指導により、非食品の販売に限定して行なわれました。また、午前中9時20分～11時30分までは、大ホール脇のホワイエにて販売をしましたが、参加者の動向よりお昼前後は、食事提供場所である展示室にも販売場所を設置して販売を行いました。

2日目の日本工学院アリーナでの販売会は、以下の事業所、法人による販売が行なわれました。

- NPO) たんとの会（立川けやき福祉作業所・生活介護事業所 線）
- NPO) 三鷹はなの会（星と風のカフェ）
- NPO) わかばの会（わかば第一事業所）
- 社福) はなゆめ（ワークセンターゆめ・新川センターきらり）
- 社福) 小金井さくら会（ゆめ工房さくら・フロワー工房さくら）
- 社福) 新宿あした会（新宿あした作業所・新宿あした第二作業所）
- 社福) せたがや桜の木会（喜多見夢工房）
- 社福) にりん草（本部・クッキーハウス Cosmos）
- 社福) さくらの園（就労継続支援 B型事業所クルール）

※団体名敬称略

日本工学院アリーナでは、食品系も含めました商品を地下4階のアリーナ入口付近にて販売会を行いました。2000名規模の参加者が来場された大会でしたが、大きなトラブルも無く、終始盛況に進めることができました。

なお、今大会の為に発行されました300円の商品券は、8日参加の5事業所に対し114枚、9日参加の12事業所に対し199枚活用されていました。





大田区おおむすび

● グランデュオ蒲田東西連絡通路

全国大会を大田区で開催するにあたり、区内の障害者福祉施設が連携し利用者の工賃向上や社会参加を促進する取り組みであるおおむすびと、コラボを行っていただきました。内容は、作業の発注、グランデュオ蒲田東西連絡通路でのポスター・チラシ展示や動画上映（11/4～9）、宣伝を兼ねた自主生産販売の実施（11/6～7）、お買物券を使用できる自主生産販売の実施（11/8～9）です。お買物券は両日で43枚使用され、会員の方と販売の施設職員の方との間で交流があつたり、お買物券以上の買い物をしていただいたりしました。ポスターやチラシは、地域の方にイベントを知っていただききっかけとなりました。多大なご協力をいただいたおおむすび連絡会にあらためて感謝申し上げます。



キッチンカー

● 日本工学院専門学校（蒲田キャンパス）セントラルパーク前

全国大会初日、セントラルパーク前に3台のキッチンカーを招致する事になりました。

1台目は、恩方育成園で今年から活躍を始めたホットドッグです。いくつかの地域のイベントで経験を積み、大会当日に備えました。

2台目は、以前、キッチンカーの持ち主が育成会のとある事業所の学生ボランティアをしていた事でつながりがあるたこ焼き屋「はらだこ」さんです。こちらは、なんと新潟県の佐渡島からはるばる来ていただきました。たこももちろん佐渡産です。

3台目は、会場の日本工学院さんよりご紹介いただいたキッチンカー協会から、クレープ＆ソフトクリームです。バイオレット粉、よつ葉バター・ミルクを使用し、生地の食感が良く美味しいクレープでした。

予定時間前から買いに来るお客様もいて、セントラルパーク前は飲食を楽しむ人で賑わい、華やかな雰囲気となりました。

一時は行列ができたり、4～5パックまとめ買いする人がいたり、とても盛況でした。



参加者数

創立 70 周年記念 第 10 回全国手をつなぐ育成会連合会
全国大会東京大会 / 本人大会

参加者区分

参加者区分	参加者数
育成会会員	2,372
事業所協議会会員	244
非会員	77
来賓	164
計	2,857

全体会

全体会	参加者数
記念講演	1,679
本人大会全体会	226
来賓	164
計	2,069

懇親会

親睦会	参加者数
計	623

分科会

育成会大会	参加者数	オンデマンド配信 申込み数	本人大会	参加者数	事業所協議会大会	参加者数
第1-Ⅰ分科会	88	31	第1分科会	84	第1分科会	79
第1-Ⅱ分科会	53	14	第2分科会	48	第2分科会	152
第1-Ⅲ分科会	43	21	第3分科会	64	第3分科会	91
第2分科会	221	—	第4分科会	40	計	322
第3分科会	311	—	バスツアーAコース	167		
第4分科会	215	—	バスツアーBコース	50		
第5分科会	344	—	計	453		
計	1,275	66				

大会役員名簿

創立 70 周年記念 第 10 回全国手をつなぐ育成会連合会 全国大会 東京大会 / 本人大会
第 59 回手をつなぐ育成会 関東甲信越大会
令和 7 年度 全国手をつなぐ事業所協議会 全国研修大会 東京大会
大会役員

大会会長

全国手をつなぐ育成会連合会 会長
佐々木 桃子

大会副会長

全国手をつなぐ育成会連合会 副会長
関東甲信越ブロック協議会 会長

小島 幸子

全国手をつなぐ育成会連合会 副会長
西 恵美

全国手をつなぐ育成会連合会 副会長
立原 麻里子

全国手をつなぐ育成会連合会 副会長

大谷 喜博

全国手をつなぐ育成会連合会 副会長
小出 隆司

全国手をつなぐ事業所協議会 理事長
松崎 伸一

大会実行委員長

東京都手をつなぐ育成会 理事長
立原 麻里子

大会実行副委員長

栃木県手をつなぐ育成会 会長
小島 幸子

茨城県手をつなぐ育成会 会長
永井 立雄

さいたま市手をつなぐ育成会 代表理事
加藤 シゲヨ

千葉県手をつなぐ育成会 会長
岩野 明子

埼玉県手をつなぐ育成会 理事長
高野 淑恵

群馬県手をつなぐ育成会 会長
江村 恵子

東京都手をつなぐ育成会
本人部会 ゆうあい会 会長

松尾 章司

新潟県手をつなぐ育成会 理事長
皆川 栄子

山梨県手をつなぐ育成会 会長
宮城 隆

神奈川県手をつなぐ育成会 会長
中川 孝子

川崎市育成会手をむすぶ親の会 会長
加藤 敦子

千葉市手をつなぐ育成会 会長
成田 智子

長野県手をつなぐ育成会 会長
中村 彰

大会顧問

全国手をつなぐ育成会連合会 顧問
久保 厚子

大会実行委員会

創立70周年記念第10回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会 東京大会 / 本人大会
令和7年度全国手をつなぐ事業所協議会 全国研修大会
第59回手をつなぐ育成会関東甲信越大会

全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事兼事務局長	又村 あおい	総務：全育連
東京都手をつなぐ育成会 常務理事兼事務局長	仁田坂 和夫	式典・総務：統括
	森山 瑞江	親の会：統括
	渡邊 理津子	
	高橋 香	式典：来賓
	三好 由加	第2分科会
東京都手をつなぐ育成会 理事	緑川 真	式典：警備
	小原 誠太郎	本人大会：統括
	佐藤 宏樹	事務局統括
東京都手をつなぐ育成会 地域法人協議会 運営委員長 東京都手をつなぐ育成会 理事	長尾 英治	事業所協議会
東京都手をつなぐ育成会 ゆうあい会長	松尾 章司	本人大会
東京都手をつなぐ親の会 施策部会長	小杉 裕子	第2分科会
東京都手をつなぐ親の会本人活動支援部会長	宮澤 百合子	本人大会分科会
東京都手をつなぐ親の会研修部会長	山根 聖子	第5分科会
東京都手をつなぐ親の会教育部会長	久松 順子	第1分科会
	永田 直子	親の会：統括
	堀口 智子	第4分科会
	小矢野 和子	
	伊東 とも子	第3分科会
	櫻井 美恵子	
東京都手をつなぐ親の会	加藤 智子	第5分科会
	川村 智美	第4分科会
	佐藤 奈緒	第1分科会
	賀藤 一示	本人大会分科会
	大林 わか	第5分科会
	畠 佐枝子	第1分科会
	阿部 由美	第4分科会
	小林 哲	式典：記念講演
	朝熊 貴史	式典：警備
	安齋 将人	第1-I分科会
	宮武 勇気	第1-II分科会
	北山 寿紀	第1-III分科会
	紀伊 良彦	第2分科会
東京都手をつなぐ育成会 事業所施設長	下田 一紀	第3分科会
	赤川 剛	第4分科会
	田村 克彦	第5分科会
	神作 彩子	懇親会：統括
	相澤 誠	事業所協議会
	岡田 竹之	本人大会：会場／交流会
	長谷川 昌弘	本人大会：観光
	高田 範一	
東京都手をつなぐ育成会 地域法人協議会 運営副委員長	郡司 晴雄	事業所協議会
	吉村 博之	
	橋爪 亮乃	
東京都手をつなぐ育成会 本部事務局 事務局長付	齊藤 一紀	総務：全育連
	有吉 孝之	式典：案内
東京都手をつなぐ育成会 本部事務局 次長	藤村 剛	総務：会計
	牧野 隆行	式典：舞台
	加藤 永歳	第1-I、1-III分科会
東京都手をつなぐ育成会 本部事務局 室長	青木 祐介	式典：来賓
	橋本 貴之	
東京都手をつなぐ育成会 本部事務局 主任	宮地 佑輔	
	木村 文枝	
	信田 朋弥	
東京都手をつなぐ育成会 本部事務局	清水 里美	
東京都手をつなぐ育成会 事業所主任	藤村 華央	総務

○ 本人大会実行委員会

創立70周年記念第10回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会
東京大会 / 本人大会

とうきょうとて 東京都手をつなぐ育成会 ゆうあい会 かい 会長	まつお 章司 (世田谷区)	じっこういいんちょう 実行委員長 全体会
とうきょうとて 東京都手をつなぐ育成会 ゆうあい会 かい 副会長	さかい 治雄 (中野区)	じっこうふくいいんちょう 実行副委員長 第5分科会 (観光)
とうきょうとて 東京都手をつなぐ育成会 ゆうあい会 かい 副会長	なかむら 真一 (千葉市)	じっこうふくいいんちょう 実行副委員長 だいぶんかかいほんにんたいかいぜんたいかい 第1分科会・本人大会全体会
とうきょうとて 東京都手をつなぐ育成会 ゆうあい会 こもん 顧問	はしもと 豊 (練馬区)	だいぶんかかい 第1分科会
とうきょうとて 東京都手をつなぐ育成会 ゆうあい会 こもん 顧問	たてもり 館森 久秋 (世田谷区)	だいぶんかかい 第3分科会
とうきょうとて 東京都手をつなぐ育成会 ゆうあい会 かい 会計	ふるかわ 和美 (大田区)	だいぶんかかい 第2分科会
とうきょうとて 東京都手をつなぐ育成会 ゆうあい会 かい 会計	まやま 和久 (中野区)	だいぶんかかい 第3分科会
とうきょうとて 東京都手をつなぐ育成会 ゆうあい会 かい 会計監査	ながた 永田 栄一 (日野市)	ほんにんたいかいぜんたいかい 本人大会全体会
とうきょうとて 東京都手をつなぐ育成会 ゆうあい会 かい 会計監査	しまづ 鳴津 雅英 (江戸川区)	だいぶんかかい 第4分科会
とうきょうとて 東京都手をつなぐ育成会 ゆうあい会 うんえい いいん 運営委員	ぬまぶくろ 沼袋 博人 (大田区)	ほんにんたいかいぜんたいかい 本人大会全体会
とうきょうとて 東京都手をつなぐ育成会 ゆうあい会 うんえい いいん 運営委員	くす 楠 智文 (小平市)	ほんにんたいかいぜんたいかい 本人大会全体会
とうきょうとて 東京都手をつなぐ育成会 ゆうあい会 うんえい いいん 運営委員	たかの 高野 陸 (世田谷区)	だいぶんかかい 第5分科会 (観光)・懇親会
	うえはら 上原 紘子 (世田谷区)	だいぶんかかい 第5分科会 (観光)
	あらい 新井 美智子 (新宿区)	だいぶんかかい 第4分科会

Event Card



Website



Hope to see you again.

またお会いできることを願っています

Pamphlet



Movie



社会福祉法人 東京都共同募金会



赤い羽根 共同募金運動は、
「困ったときはお互いさま」のお気持ちを大切に、
みなさまのご理解とご協力を得て、
社会福祉の支援を必要としている方々を支えています。

時代の移り変わりとともに、
支援を必要とする方々も変わっていきますが、
支援を必要とする人々がいなくなることはありません。
今後とも変わらぬご理解とご協力を賜りますよう、
よろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人 東京都共同募金会

〒169-0072 東京都新宿区大久保3-10-1 東京都大久保分庁舎201
TEL 03-5292-3181
E-mail : info@tokyo-akaihane.or.jp
URL : <https://www.tokyo-akaihane.or.jp>

大会運営事務局

社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-8-10 オークラヤビル2F
TEL 03-5389-2600 FAX 03-5389-4090